

中期目標の達成状況報告書

平成20年6月

広島大学

目 次

I. 法人の特徴	1
II. 中期目標ごとの自己評価	4
1 教育に関する目標	4
2 研究に関する目標	71
3 社会との連携, 国際交流等に関する目標	92

I 法人の特徴

1 変遷

本学は、昭和 24 年 5 月、国際平和を希求する新しい文化都市を建設したいという県民や大学関係者の熱い期待に支えられ、旧制広島文理科大学など県内の旧制諸機関 8 校を包括・合併して創設された。文学部、教育学部、政経学部、理学部、工学部及び水畜産学部の 6 学部と 4 分校、理論物理学研究所、附属図書館で出発したが、間もなく医学部、歯学部、原爆放射能医学研究所等が設置され総合大学の体制を整えた。

キャンパスは当初、広島市を中心とする県内各地に分散していたが、昭和 48 年 2 月、広島県賀茂郡西条町（当時）への統合移転を決定し、平成 7 年 3 月に、全部局（医療系の部局及び附属学校を除く。）の統合移転を完了した。この間、総合科学部、法学部、経済学部の設置等、学部教育の充実を図ってきた。同時に、大学院の整備充実も図り、昭和 61 年度までに全分野の博士課程設置が実現した。その後、2つの独立研究科の新設、既存研究科の重点化（講座化）により、「総合研究大学」として発展を続けている。

平成 15 年の国立大学法人法の公布により、平成 16 年 4 月に国立大学法人広島大学が設置する大学となり、自己点検・評価に基づき様々な改革と整備が続けられ、今日に至っている。

平成 19 年度末では、11 学部、12 研究科、1 研究所、1 病院、1 全国共同利用施設及び多くの学内共同教育研究施設等を擁する総合大学となっている。

2 理念、目標、行動計画

本学では、「自由で平和な一つの大学」という開学以来の精神を継承し、①平和を希求する精神、②新たな知の創造、③豊かな人間性を培う教育、④地域社会・国際社会との共存、⑤絶えざる自己変革、という理念 5 原則の下に、国立大学としての使命を果たすことを基本的な理念としている。

この理念 5 原則に基づき、「世界トップレベルの特色ある総合研究大学」を到達目標とし、その達成を目指すための行動計画「広島大学の長期ビジョン」（平成 15 年 1 月）に従って整備を進めている。具体的目標は、資料 1（国立大学法人広島大学中期目標の「（前文）大学の基本的な目標」の「2 目標」）に掲げる 9 項目である。

資料 1

○国立大学法人広島大学中期目標（抜粋）

（前文）大学の基本的な目標

（中略）

2 目標

「世界トップレベルの特色ある総合研究大学」を到達目標とし、その達成を目指すための行動計画「広島大学の長期ビジョン」（平成 15 年 1 月）に従って整備を進める。具体的目標は次のとおりとする。

- ① 教育活動と研究活動のいずれにおいても、国際的に上位にランクされ、特筆すべき教育研究を進めている最高水準の教育研究機関となることを目指す。
- ② 学術研究のレベルを高めるための重点計画を策定するとともに、「世界トップレベルの研究」の達成を目指すための環境を整備し、次世代の学術をリードし知的文化の創造に発展し得る研究シーズを育成する。
- ③ 大学院においては、国内外の拠点大学として、研究と直結した教育を充実させ、質の高い課程博士を輩出し、国際的に活躍できる研究者を養成するとともに、実践的な教育を充実させ、社会的・国際的に通用する高度専門職業人を養成する。
- ④ 学士課程においては、到達目標型教育の下での教育プログラムによって、基礎力と応用力を兼ね備えた柔軟性に富む人材を社会に送り出す。
- ⑤ 教育・研究とともに本学の重要な使命である社会貢献を果たすために、地域社会と緊密な連携を構築し、多様な社会的ニーズに的確に対応する。
- ⑥ グローバル化社会における大学として国際競争力を強化し、教職員・学生の国際的な場での活動を促進するとともに、国際的な交流・連携・協力体制を整備する。
- ⑦ 「人材、施設、財源」を一括管理して全学的視野で大学運営の目標・計画を設定し、全学的立場からこれを実施する。
- ⑧ 公正な能力・業績評価システムの下で、教職員が自らの潜在的な能力を十分に発揮できる環境を創る。
- ⑨ 教育・研究、社会貢献などの諸活動と効率的な組織運営を支える基盤的な情報通信環境を充実し、情報メディアに関する教育研究組織ならびに支援体制を整備する。また、教職員・学生間の情報の共有と社会に対する情報公開を促進し、積極的な広報活動を行う。

（略）

（出典：国立大学法人広島大学中期目標）

さらに、平成 19 年 9 月に、平成 22 年度末までに実施する行動計画として、中期計画に沿った「広島大学アクションプラン 2007」を作成、公表し、中期計画を超えた計画の達成に向けて努力している。

3 教育上の特徴

本学は、学士課程にあつては、「基礎力と応用力を兼ね備えた柔軟性に富む人材」、大学院課程にあつては、「国際的に活躍できる研究者」及び「社会的・国際的に通用する高度専門職業人」の育成を目指し、社会から信頼される大学教育を展開する。そのためまず、アドミッション・ポリシー（平成 18 年 3 月策定）でもって本学が求める学生像について広く社会に公表し、優れた学生を受け入れるように努めている。

本学で受け入れた学生の教育においては、次のような特色あるプログラムを開発・実施し、教育効果を上げるべく努めてきている。

①到達目標型教育プログラムの導入・実施

明確な教育目標を設定し、それを実現するための教育プログラムを整備して、平成 18 年度から全学一斉に到達目標型教育プログラム（平成 18 年度学部入学生から適用）を導入・実施し、教育内容の充実、教育方法の改善に努めるとともに、これまでの実施状況を踏まえ教育目標への到達度を測定する的確な教育評価システムを構築している。

②大学院における教育指導体制の充実と質の保証

大学院課程教育に係る企画・立案、評価及び改善機能を持った「大学院課程会議」を設置し、全学レベルで大学院教育 FD を実施及び全研究科で複数教員指導体制を確立するなど、教育研究指導体制を整備している。

また、大学院に係る Good Practice が資料 2（GP 獲得状況）のとおり採択されるなど、教育水準の質の維持及び高度化を図っている。

資料 2：GP 獲得状況（平成 16 年度～平成 19 年度）

件 名	件数
現代的ニーズ取組支援プログラム	1 件
法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム	2 件
「魅力ある大学院教育」イニシアティブ	2 件
大学・大学院における教員養成推進プログラム	1 件
専門職大学院等教育推進プログラム	1 件
大学院教育改革支援プログラム	5 件
がんプロフェッショナル養成プラン	1 件
大学院教育の国際化推進プログラム	1 件

（出典：本学作成資料）

③成績優秀学生表彰制度の新設

優秀な人材の本学への進学動機に繋げることなどを目的として、広島大学独自の成績優秀学生表彰制度「広島大学エクセレント・スチューデント・スカラシップ」を平成 18 年度に新設するとともに、平成 19 年度には見直しを行い、学力が優秀でありながら経済的理由により大学進学が困難な者を対象に、入学料及び在学中の授業料の全額免除及び奨学金給付をすることにより、大学進学を支援する新しい奨学制度「広島大学フェニックス奨学制度」を平成 20 年度から導入することとしている。

4 研究上の特徴

上記の理念、目標、行動計画に基づき、「世界トップレベルの特色ある総合研究大学」となるべく中期計画の達成に向け実施しており、研究の面では次の点が特筆される。

①拠点形成支援

世界をリードしている学術研究分野を重点的研究領域に位置付け、COE 採択課題を中心とした拠点形成に向けて、学長裁量人員枠を活用した研究者配置を行うなどの継続的支援を行っている。また、基礎研究や萌芽的研究を推進するために、本学独自の研究支援金制度を設け全学的な支援を行っている。

②外部資金の獲得を促進する研究支援体制の構築

部局横断型の大型研究プロジェクトの促進及び円滑な推進を図るため、学術室に研究プロジェクト支援グループを設置した。

5 社会との連携・国際交流上の特徴

上記の理念、目標、行動計画に基づき、中期計画の達成に向け実施しており、中でも特筆すべき点については、次のとおりである。

①社会連携推進機構を活用した社会連携の推進

地域連携センター、産学連携センター、医療社会連携センター、福山サテライトオフィス、東京リエゾンオフィスなどを社会連携推進機構として、地域連携活動及び産学官連携活動の中心的な拠点として強化し、自治体、企業との包括協定や共同研究及び受託研究の推進を図っている。

②「国際戦略本部」の設置と海外拠点の充実・拡充

平成 15 年より、「広島大学の国際（国際化）戦略」に基づき国際化に取り組んできた。平成 17 年度には、国際競争時代に対応するため「国際戦略本部」を設置し、「新国際戦略」を策定す

るなど、組織的・戦略的に国際化を進めてきている。また、北京研究センターの機能を強化・拡充するとともに、新たな海外拠点としてトムスク国立教育大学（ロシア）内に「広島大学紹介オフィス」、ケニヤッタ大学（ケニヤ）内に「拠点設置準備室」を設置し、国際大学間ネットワーク（INU）を活用した学生セミナーの開催など、海外拠点の新規開発や海外ネットワークの整備拡充を図った。

Ⅱ 中期目標ごとの自己評価

1 教育に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「教育の成果に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「(学士課程) 社会で活動し大学で学習する上で基本となる、自ら考え、判断し、表現する基本的能力を育成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1-1 **ウエイト** 「入学後の早い段階で知的活動への動機付けを高め、科学的な思考法と適切な自己表現能力を育てる。また、外国語の活用能力や情報処理能力を養う。」に係る状況

長期的視野に立った教育の質的向上を図るため、平成 16 年度に教育プログラムの導入の検討に併せて、教養教育の授業科目区分ごとの教育目標を明示した「教育プログラム実施要綱」(平成 18 年 3 月 14 日改訂)を策定した(資料 1-1-1: 教育プログラム実施要綱)。これに基づき入学直後の教育を重視するため、教養教育履修規則を改正し、授業科目を精査して教養ゼミ、外国語科目、情報科目を「共通科目」区分に再構築した(資料 1-1-2: 教養教育履修規則)(資料 1-1-3: 教養教育科目区分及び授業科目数)。これにより、学生に教養教育の具体的目標を示し、入学後の早い段階で学問研究の基本能力の修得を目指す科目として改善を図った。

(資料 1-1-1: 教育プログラム実施要綱)

本学は、長期的視野に立った教育の質的向上を図るため、「教育目的と卒業生像・修了生像を明確にし、到達目標型教育による教育の質的向上を図る」ことを教育に関する目標として掲げ、その目標を実現させるための教育プログラムを整備し、教育内容の充実、教育方法の改善に努めるとともに、教育目標への到達度を測定する確かな教育評価システムを構築することを目指し、それを実現させるための実施要綱を作成した。

<教育プログラム概要>

主専攻プログラム(63 プログラム)

(目的) 学位を取得する

副専攻プログラム(6 プログラム)

(目的) 学生が主専攻と併行して主専攻とは異なる専攻の知識・理解や能力、技能を修得する

特定プログラム(6 プログラム)

(目的) 特定のテーマに基づく学習あるいは主専攻プログラムと関係した資格を取得する



(出典: 教育プログラム実施要綱 (抜粋))

(資料1-1-2: 教養教育履修規則)

広島大学教養教育科目履修規則 (抜粋)		平成18年2月14日規則第6号
(趣旨)		
第1条 この規則は、広島大学通則(平成16年4月1日規則第2号)第19条第6項の規定に基づき、広島大学における教養教育科目の履修等に関し必要な事項を定めるものとする。		
(授業科目区分及び教育目標)		
第2条 教養教育科目の区分及び教育目標は、次のとおりとする。		
科目区分	教育目標	
共通科目	教養ゼミ	入学後の早い段階から知的活動への動機付けを高めることによって自主的な学習を促し、科学的な思考方法及び適切な自己表現能力を養う。
	外国語科目	幅広いコミュニケーションの基盤となる外国語の運用能力を養うと同時に、多言語・多文化への理解を深めるために、様々な外国語を活用することができる知識・技能を養成する。
	情報科目	情報の受発信を適切に行い、情報メディアを正しく評価、利用するために必要な基礎知識及び技術を習得させる。
教養コア科目	パッケージ別科目	21世紀の教養とは何かを理解し、将来にわたって学ぶべきことがらを自ら設計できる能力を養う。
	総合科目	学問最前線の話題や現代社会の直面する問題に関して、ものごとを多角的に理解し、事象を広い視野から総合的・複眼的にとらえる姿勢を養う。現代社会を見る視野を広げ、自ら課題を発見し、解決することができる自学自習の力を身につけさせる。
	領域科目	人類の蓄積してきた知識がどのようにして生まれ、育ってきたか、その根本の考え方はどのようなものかを学ばせる。人文科学・社会科学・自然科学の3領域と、複合・外国語の2領域それぞれの学問分野の知識とそれによって立つ考え方を主眼とする。

基盤科目	専門教育との有機的関連性を持つ前専門教育として、それぞれの専門分野の論理的骨格や学問形成に不可欠な基礎をなす知識と技術を習得させる。
スポーツ実習科目	現代スポーツの多様な価値を理解させ、自己の特性やスポーツの技能水準にふさわしいスポーツ種目を選び、生涯にわたってスポーツを楽しむ態度やマナー、協調性などの社会的スキルを養う。
(出典：教養教育履修規則（抜粋）)	

科目区分等		開講科目数	開講コマ数	科目区分等		開講科目数	開講コマ数		
共通科目	平成17年度まで			平成18年度以降					
	教養ゼミ	学部実施	1		教養ゼミ	学部実施	1		
	外国語科目	英語	12	384	外国語科目	英語	12	385	
	外国語科目	英語以外の外国語	12	275	外国語科目	英語以外の外国語	12	275	
	情報科目		2	23	情報科目		2	23	
一般科目	総合科目		36	39	総合科目		31	41	
	パッケージ別科目		68	112	パッケージ別科目		67	117	
	個別科目	A 群	27	50	教養コア科目	領域科目	人文科学領域	30	52
		B 群	37	72			社会科学領域	23	56
		C 群	73	247			自然科学領域	17	27
		D 群	48	61			外国語領域	39	54
		A～D 群	43	83			複合領域	43	82
					基盤科目		77	257	
	スポーツ実習科目		3	91	スポーツ実習科目		3	91	
	合計		362	1,437	合計		357	1,460	

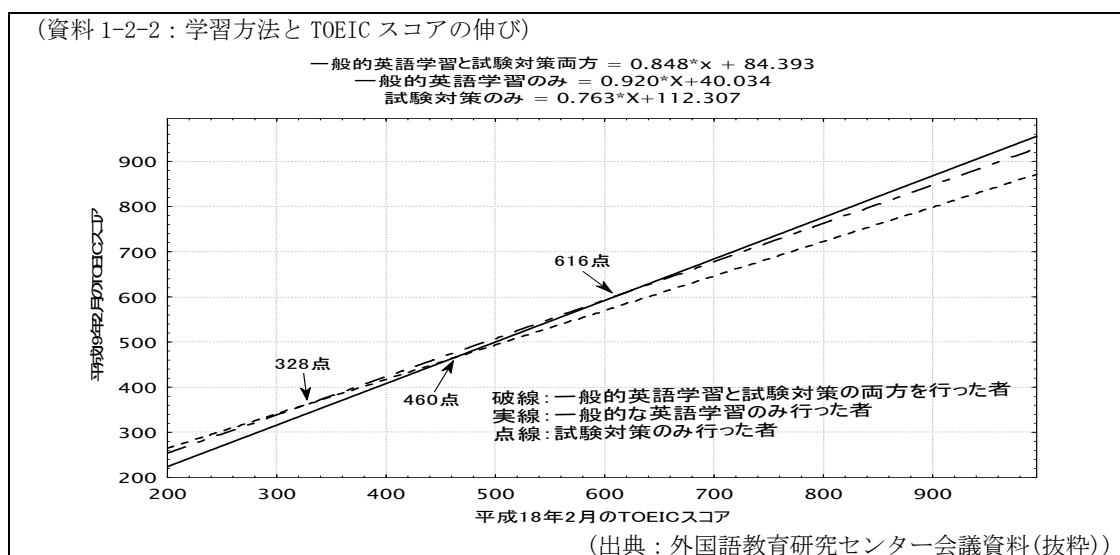
計画 1-2 「教育効果の測定のため、TOEICなどの対外的に通用する標準的な試験を導入するとともに、数値目標の設定についても検討する。」に係る状況

英語運用能力を測定する上での客観的な試験として TOEIC テストを導入して、全学の 1 年次(5 月と 2 月)、2・3 年次(2 月)の 4 回にわたって実施している。蓄積されたデータを用い、教育効果の測定を行い教育方法等の改善に活用している(資料 1-2-1: TOEIC(R) IP 得点推移)(資料 1-2-2: 学習方法と TOEIC スコアの伸び)。分析結果に基づき、数値目標の設定についても検討するため平成 19 年度は授業の目標、内容や計画、成績評価の方法が従来よりも明確になるように現行シラバスの改訂を行い、到達目標を明確にするための評価基準(評価の観点、各観点の到達レベル)を策定した(資料 1-2-3: シラバスおよび評価規準・基準一覧)。

入学年度	1 年次 第 1 回		1 年次 第 2 回		2 年次		3 年次	
	平均	標準 偏差値	平均	標準 偏差値	平均	標準 偏差値	平均	標準 偏差値
平成 16 年度	424.0	100.0	448.2	114.4	452.5	122.2	452.3	127.4
平成 17 年度	441.7	109.7	445.7	116.1	458.5	126.3	432.2	124.3
平成 18 年度	459.6	109.3	466.0	122.1	450.5	129.3		
平成 19 年度	457.5	115.7	448.4	123.4				

注：対象者はデータが揃っており比較が可能な場合

(出典：TOEIC 実行委員会会議資料（抜粋）)

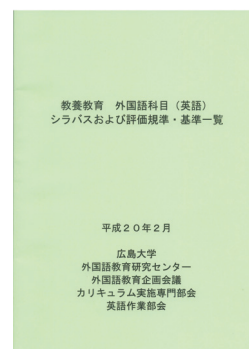


(資料 1-2-3：シラバスおよび評価規準・基準一覧)

(概 要)

【教養教育外国語科目（英語）シラバスおよび評価規準・基準一覧概要】

平成 19 年度に、英語科目（10 科目）について、授業の目標、内容や計画、成績評価の方法が従来よりも明確になるようにシラバス内容の改訂を行い、FD を通じて英語担当教員に配布したものである。また、改訂されたシラバスに基づき、各科目における指導計画（指導内容）、評価の際の評価規準（評価の観点）、評価基準（各観定の到達レベル）について詳細に記述をしている。



(出典：シラバスおよび評価規準・基準一覧(抜粋))

計画 1－3「卒業生やその就職先に対して、教育の成果や効果に関する調査を行い、その結果を基に検証する。」に係る状況

本学の学士課程教育は、基礎力と応用力を兼ね備えた柔軟性に富む人材の育成を行ってきた。その教育の成果や効果にかかる追跡データを得るため、卒業生や就職先企業に対して、平成 17 年度及び平成 19 年度にアンケート調査を実施した(資料 1-3-1：卒業生・修了生ならびに企業に対するキャリア支援等に関するアンケート報告書)。この調査結果の検証では、両年度とも学士課程教育が有意義であった旨の評価が確認できたとともに、新規に行った学部教育に関する満足度調査では過半数から満足している旨の評価を得た。なお、企業からは本学は教育熱心である旨及び本学卒業生への強い採用意欲がある旨の評価も得ている。これらは、各学部の教育課程に反映させるためフィードバックを行った。また、企業が求める人材育成で本学に期待する基礎学力の充実、優れた技術者の育成等や卒業生から要請される学部の専門教育の強化については、今後、全学の教務関係会議である学士課程会議において対応を行うこととしている(資料 1-3-2：アンケート調査結果)。

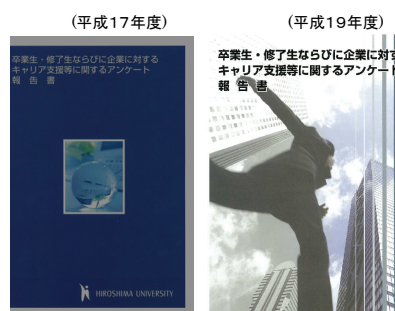
(資料 1-3-1：卒業生・修了生ならびに企業に対するキャリア支援等に関するアンケート報告書)

(概 要)

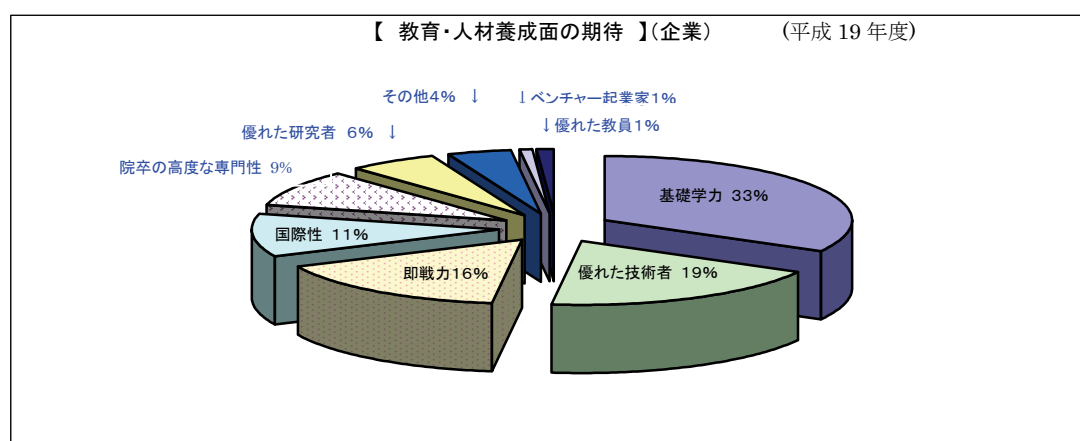
平成 19 年度に実施したアンケート調査は、調査の継続性を保つため、平成 17 年度と同様の調査方法及び項目を基本としたが、学士課程教育及び大学院課程教育における満足度など新規項目を追加するなど見直して実施した。

調査結果の分析では、数値データは両年度あまり大きな差はなく、本学の専門教育の充実に対する期待と評価を得た。さらに、体系的なキャリア教育の充実と多様なキャリア支援により、卒業・修了生及び企業から評価を得るなど、教育の成果や効果を検証するため、社会の求める人材の把握・育成に資するため、今後も引き続き本調査を実施・検証する。

(出典：「卒業生・修了生ならびに企業に対するキャリア支援等に関するアンケート報告書」(抜粋))



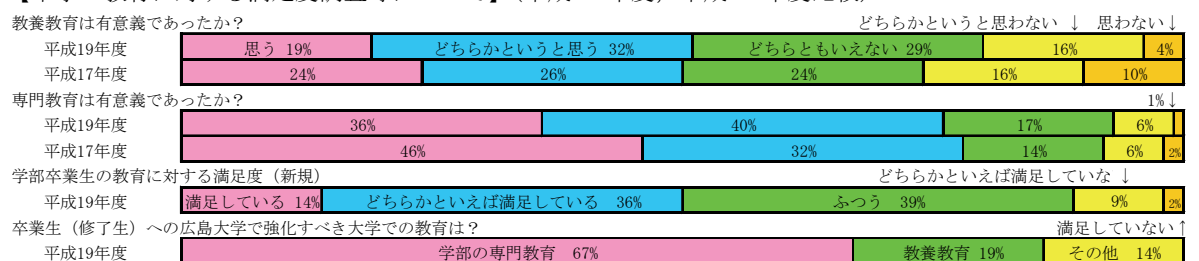
(資料 1-3-2: アンケート調査結果)



【 本学のイメージについて (企業へのアンケート) 】 (平成 19 年度)

教育熱心な大学だと思うか？	そう思う (80%)	どちらともいえない (9%)	そうは思わない (1%)	わからない (10%)
キャリア・就職支援がよい大学だと思うか？	そう思う (51%)	どちらともいえない (25%)	そうは思わない (6%)	わからない (18%)
本学卒業(修了)生を今後も積極的に採用したいか？	あ る (92%)	どちらともいえない (8%)		

【本学の教育に対する満足度調査等について】(平成 19 年度, 平成 17 年度比較)



計画 1-4 **ウエイト** 「大学全体の教育理念と各専門分野の教育到達目標を明確にする。」に係る状況

平成 16 年度に、到達目標型教育の実現のための教育プログラムの導入に向け、実施要綱を策定した。その後、平成 18 年 3 月の教育研究評議会における実施要綱の改訂を経て、本学の教育理念に基づき平成 18 年度入学生から適用される到達目標を明確にした教育プログラムを導入した(資料 1-1-1: 教育プログラム実施要綱, P. 4)。

計画 1-5 **ウエイト** 「到達目標型教育を実現するために、教育プログラムを整備する。」に係る状況

平成 17 年度に、「教育プログラム実施要綱」に基づき、各学部において、プログラムごとに全学統一様式によるプログラム詳述書を作成し、プログラムの到達目標、教育内容・構造、実施体制及び評価方法を明示するとともに、個々の授業に関する授業概要、授業計画、評価項目及び予習復習へのアドバイス等をシラバスに記載した。また、新入生の理解を深めるために学生便覧別冊(教育プログラム概要説明書)を準備し、平成 18 年度入学生から全学一斉に、学士課程教育における到達目標型教育プログラムを実施するための整備を完了した(資料 1-5-1: 学生便覧別冊(教育プログラム概要説明書))(資料 1-1-1: 教育プログラム実施要綱,

P. 4)。

(資料 1-5-1：学生便覧別冊(教育プログラム概要説明書))

本冊子は、入学から卒業までの間に学ぶシステム「教育プログラム」の概要を記載している。

(出典：学生便覧別冊 (教育プログラム概要説明書(抜粋)))



計画 1-6 「定量的到達度測定方法を開発し、継続的測定を実施して、カリキュラムや教育内容の評価を行い、その結果を改革・改善に結びつける。」に係る状況

平成 17 年度に、定量的到達度測定法の具体的な方法、及び GPA との関係について整理し、教育プログラム実施要綱により公表した(資料 1-1-1：教育プログラム実施要綱, P. 4)。平成 18 年度には、到達度評価に対応できるよう学生情報システム「もみじ」を改修し、第 1 学年から到達度評価を実施するプログラムについて実施した。平成 19 年度には、各教育プログラムが設定した定量的な到達度評価に基づき評価対象科目の見直し等の改善を行った(別添資料 1-6：到達目標型教育プログラムの見直し状況, P. 1)。

計画 1-7 「教育活動の質的向上を図るため、「教育室」において、学士課程教育及び大学院教育における教育実施体制に関する企画、立案、評価、改善等を行う。」に係る状況

平成 16 年度に教育室の下に学士課程会議を設置し、学士課程教育における全学的な企画・立案を行っている。特に平成 18 年度から始まった到達目標型教育プログラムにプログラム担当教員会を置き、定量的到達度の測定を行うことで絶えず評価・点検を行い、PDCA サイクルによるプログラムの向上を図るシステムを構築した。併せて、教育評価委員会を設置し、全学の教育プログラムの実施状況を把握し、評価・改善を行っている。また、平成 17 年に大学院課程会議を設置し、大学院課程教育における全学的な企画・立案、評価・改善を行っている。これらの教育実施体制により、教育活動の質的向上を図っている(別添資料 1-7：教育室に設置する会議等に関する内規, P. 3)。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 学士課程における基本的能力育成の明示化と実質化を目指し、平成18年度から本学で開発した到達目標型教育プログラム(63主専攻, 6副専攻, 6特定の各プログラム)を導入し、その重要な柱として教養教育の改革を行った。その一貫として「共通科目」の再編を行い、基礎知識及び技術の習得を確実にキャリアアップに繋ぐ教育体制の質的向上を達成した。なお、到達目標型教育プログラムは学年進行中であるが、各プログラム担当教員会と「教育室」に設置された教育評価委員会が連携してPDCAサイクルによる評価・点検を実施しており、到達目標型教育プログラム実施以前の卒業生・修了生ならびに企業に対するアンケート結果などに示された本学教育体制への期待と評価、本学学生を採用する意欲に応える改善への努力を継続的に行っている。

○小項目 2 「(学士課程) 学際的・総合的に考える能力を養い、広い視野から物事を俯瞰できる能力を育成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 **ウエイト** 「学際的・総合的に把握する姿勢を養い、知識の持つ意味を総合的に修得させる。」に係る状況

長期的視野に立った教育の質的向上を図るため、平成 16 年度に教育プログラムの導入の検討に併せて、教養教育の授業科目区分ごとの教育目標を明示した「教育プログラム実施要綱」(平成 18 年 3 月 14 日改訂)を策定した(資料 1-1-1：教育プログラム実施要綱, P. 4)。これに基づき教養教育履修規則を改正し、授業科目を精査してパッケージ別科目、総合科目、領域科目を「教養コア科目」区分に再構築した(資料 1-1-2：教養教育履修規則, P. 4)(資料 1-1-3：教養教育科目区分及び授業科目数, P. 5)。これにより、学生に教養教育の具体的目標を示し、

学際的・総合的に考える能力等の修得を目指す科目として修得できるよう改善を図った。

計画 2-2 「卒業生やその就職先に対して、教育の成果や効果に関する調査を行い、その結果を基に検証する。」に係る状況

本学の学士課程教育は、基礎力と応用力を兼ね備えた柔軟性に富む人材の育成を行ってきた。その教育の成果や効果にかかる追跡データを得るため、卒業生や就職先企業に対して、平成 17 年度及び平成 19 年度にアンケート調査を実施した(資料 1-3-1: 卒業生・修了生ならびに企業に対するキャリア支援等に関するアンケート報告書, P. 6)。この調査結果の検証では、両年度とも学士課程教育が有意義であった旨の評価が確認できたとともに、新規に行った学部教育に関する満足度調査では過半数から満足している旨の評価を得た。なお、企業からは本学は教育熱心である旨及び本学卒業生への強い採用意欲がある旨の評価も得ている。これらは、各学部の教育課程に反映させるためフィードバックを行った。また、企業が求める人材育成で本学に期待する基礎学力の充実、優れた技術者の育成等や卒業生から要請される学部の専門教育の強化については、今後、全学の教務関係会議である学士課程会議において対応を行うこととしている(資料 1-3-2: アンケート調査結果, P. 7)。

計画 2-3 「教育活動の質的向上を図るため、「教育室」において、学士課程教育及び大学院教育における教育実施体制に関する企画、立案、評価、改善等を行う。」に係る状況

平成 16 年度に教育室の下に学士課程会議を設置し、学士課程教育における全学的な企画・立案を行っている。特に平成 18 年度から始まった到達目標型教育プログラムにプログラム担当教員会を置き、定量的到達度の測定を行うことで絶えず評価・点検を行い、PDCA サイクルによるプログラムの向上を図るシステムを構築した。併せて、教育評価委員会を設置し、全学の教育プログラムの実施状況を把握し、評価・改善を行っている。また、平成 17 年に大学院課程会議を設置し、大学院課程教育における全学的な企画・立案、評価・改善を行っている。これらの教育実施体制により、教育活動の質的向上を図っている(別添資料 1-7: 教育室に設置する会議等に関する内規, P. 3)。

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 学士課程における学際的・総合的思考力を基盤とした広い視野を有する学生の育成を目指し、平成 18 年度から本学で開発した到達目標型教育プログラムを導入し、その重要な柱として教養教育の改革を行った。その一貫として、「パッケージ別科目」「総合科目」「領域科目」を「教養コア科目」として再構築し、諸事象を学際的・総合的に捉える能力を養い確実にキャリアアップに繋ぐ教育体制の質的向上を達成した。なお、到達目標型教育プログラムは学年進行中であるが、各プログラム担当教員会と「教育室」に設置された教育評価委員会が連携して PDCA サイクルによる評価・点検を実施しており、到達目標型教育プログラム実施以前の卒業生・修了生ならびに企業に対するアンケート結果などに示された本学教育体制への期待と評価、本学学生を採用する意欲に応える改善への努力を継続的に行っている。

○小項目 3 「(学士課程) 多様な学問分野の基礎的・入門的知識や方法論を修得させ、知的好奇心を喚起させるとともに、多様な文化や価値観について理解させ、豊かな人間性を涵養する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「ウエイト」様々な学問分野についての知的関心の喚起と基礎力を養い、心身ともに健康な人間を育成する。」に係る状況

長期的視野に立った教育の質的向上を図るため、平成 16 年度に教育プログラムの導入の検討に併せて、教養教育の授業科目区分ごとの教育目標を明示した「教育プログラム実施要綱」(平成 18 年 3 月 14 日改訂)を策定した(資料 1-1-1: 教育プログラム実施要綱, P. 4)。これに基づき教養教育履修規則を改正し、授業科目を精査して領域科目を「教養コア科目」区分に、心身ともに健康な人間を育成する科目を「スポーツ実習科目」区分に再構築した(資料 1-1-2: 教養教育履修規則, P. 4)(資料 1-1-3: 教養教育科目区分及び授業科目数, P. 5)。これにより、学生に教養教育の具体的目標を示し、知的好奇心を喚起させ、豊かな人間性を涵養する科目として修得できるよう改善を図った。

計画 3-2 「卒業生やその就職先に対して、教育の成果や効果に関する調査を行い、その結果を基に検証する。」に係る状況

本学の学士課程教育は、基礎力と応用力を兼ね備えた柔軟性に富む人材の育成を行ってきた。その教育の成果や効果にかかる追跡データを得るため、卒業生や就職先企業に対して、平成 17 年度及び平成 19 年度にアンケート調査を実施した(資料 1-3-1: 卒業生・修了生ならびに企業に対するキャリア支援等に関するアンケート報告書, P. 6)。この調査結果の検証では、両年度とも学士課程教育が有意義であった旨の評価が確認できたとともに、新規に行った学部教育に関する満足度調査では過半数から満足している旨の評価を得た。なお、企業からは本学は教育熱心である旨及び本学卒業生への強い採用意欲がある旨の評価も得ている。これらは、各学部の教育課程に反映させるためフィードバックを行った。また、企業が求める人材育成で本学に期待する基礎学力の充実、優れた技術者の育成等や卒業生から要請される学部の専門教育の強化については、今後、全学の教務関係会議である学士課程会議において対応を行うこととしている(資料 1-3-2: アンケート調査結果, P. 7)。

計画 3-3 「教育活動の質的向上を図るため、「教育室」において、学士課程教育及び大学院教育における教育実施体制に関する企画、立案、評価、改善等を行う。」に係る状況

平成 16 年度に教育室の下に学士課程会議を設置し、学士課程教育における全学的な企画・立案を行っている。特に平成 18 年度から始まった到達目標型教育プログラムにプログラム担当教員会を置き、定量的到達度の測定を行うことで絶えず評価・点検を行い、PDCA サイクルによるプログラムの向上を図るシステムを構築した。併せて、教育評価委員会を設置し、全学の教育プログラムの実施状況を把握し、評価・改善を行っている。また、平成 17 年に大学院課程会議を設置し、大学院課程教育における全学的な企画・立案、評価・改善を行っている。これらの教育実施体制により、教育活動の質的向上を図っている(別添資料 1-7: 教育室に設置する会議等に関する内規, P. 3)。

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 学士課程における豊かな人間性の涵養を目指し、平成 18 年度から本学で開発した到達目標型教育プログラムを導入し、その重要な柱として教養教育の改革を行った。その一貫として「教養コア科目」において多様な学問分野の基礎的知識及び方法論を習得させる「領域科目」を位置付けた。また、平行して、心身ともに健康な人間の育成を目指す「スポーツ実習科目」を充実させて、教育体制の高い質の維持を達成した。なお、到達目標型教育プログラムは学年進行中であるが、各プログラム担当教員会と「教育室」に設置された教育評価委員会が連携して PDCA サイクルによる評価・点検を実施しており、到達目標型教育プログラム実施以前の卒業生・修了生ならびに企業に対するアンケート結果などに示された本学教育体制への期待と評価、本学学生を採用する意欲に応える改善への努力を継続的に行っている。

○小項目 4 ウエイト 「(学士課程) それぞれの分野における専門知識・技術を習得させる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 ウエイト 「社会で通用する基礎力と実践的な応用力を身につけさせるとともに、大学院教育に向けての基礎能力を身につけさせる。」に係る状況

長期的視野に立った教育の質的向上を図るため、平成 16 年度に教育プログラムの導入の検討に併せて、教養教育の授業科目区分ごとの教育目標を明示した「教育プログラム実施要綱」(平成 18 年 3 月 14 日改訂)を策定した(資料 1-1-1: 教育プログラム実施要綱, P. 4)。これに基づき教養教育履修規則を改正し、授業科目を精査して「基盤科目」区分を新設した(資料 1-1-2: 教養教育履修規則, P. 4)(資料 1-1-3: 教養教育科目区分及び授業科目数, P. 5)。これにより、学生に教養教育の具体的目標を示し、専門知識・技術を習得し、専門教育及び大学院教育の基礎能力習得を目指す科目として改善を図った。

計画 4-2 ウエイト 「学生就職センターの担ってきた機能を拡充した「キャリアセンター」を設置し、学修した知識・技能を生かした職業に就かせる。」に係る状況

平成 16 年度に「キャリアセンター」を設置し、全学におけるキャリア支援の司令塔として

各学部と連携し学生のキャリアデザインを入学時から総合的な支援を行い、キャリア教育科目の開講、就職ガイダンスや企業セミナー等を企画・実施することにより、就業への意識と意欲を醸成し、挑戦し、行動する人材の育成を行っている（資料 4-2-1：「キャリアセンターの活動案内」）。平成 18 年度には学部卒業・博士課程前期修了者を併せた就職率が 13 年振りに 90% 台を回復するなど、低年次生からのキャリア教育及びキャリア支援の成果が得られている（資料 4-2-2：学部卒業・博士課程前期修了者就職率の推移）。

（資料 4-2-1：「キャリアセンターの活動案内」）

○ 広島大学のキャリア支援の特長

* 総合的キャリア支援

専任教員が 2 名在籍し、講義・相談・ガイダンスを通して総合的に教育・指導を行います。

* 実践的キャリア支援

民間企業での総務・人事・採用・研究開発職等の勤務経験を持つ専任教員及び非常勤相談員が、「社会の求める人材像」の視点で、学生のキャリアデザインをアドバイスしています。

* 早期キャリア支援

各学部とセンターが連携して、きめ細かい指導に努めていますので、入学時からいつでもキャリア支援が受けられ、学生たちはじっくりと生き方を考えることができます。

○ 支援の概要及び体制

キャリアセンターは、全学的な見地からキャリア支援及び就職支援を企画・実施するにあたり、各部局就職担当教員及び各学生支援室と連携してキャリア支援を行っています。

さらに、各部局の就職担当教員の内から各系（総合系、文系、教育系、理工系、医歯薬系）を代表して選出された委員と、キャリアセンター教職員（センター長、専任教員 2 名、進路支援課長）委員で構成する「キャリアセンター会議」を設置し対応しています。

○ 低学年次からのキャリア支援

* 教養ゼミでのキャリアガイダンス

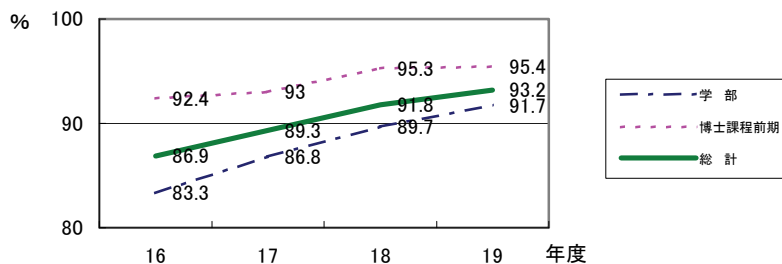
学生が自分の将来の進路を早期に考えるきっかけを与えるために、センター専任教員により教養ゼミにおいてキャリアデザインの必要性を説明する出前講義を実施しています。

* キャリア教育科目の開講

生き方や進路・職業を考えるために、センター専任教員が教養教育科目（総合科目）として「職業選択と自己実現」、「インターンシップとキャリアデザイン」を開講しています。（2 年次生以上を対象）

（出典：「キャリアセンターの活動案内」（抜粋））

（資料 4-2-2：学部卒業・博士課程前期修了者就職率の推移）



（出典：キャリアセンター会議資料(抜粋)）

計画 4-3 ウェイト 「大学院への進学を支援するための方策を強化する。」に係る状況

平成 18 年度に入学時から卒業・修了するまでのキャリアデザインを描き、生き方や進路・職業選択の参考資料として「キャリアデザインガイド」を作成し、新入生全員に配付した（資料 4-3-1：「キャリアデザインガイド」）。平成 19 年度に、学生が自分自身でキャリアデザインするためのワークブック「キャリアデザインノート」を作成し、学部 2・3 年次生、大学院新入生に配付・指導した（資料 4-3-2：「キャリアデザインノート」）。また、理工系の大学院博士課程（前期・後期）への進学希望者の進路選択に向けての指導書を作成し、大学院への進学支援策を強化した（資料 4-3-3：「理工系大学院生のためのキャリアデザイン」（縮約版））。さらに、キャリアセンター会議、大学院課程会議、各研究科及び産学連携センター等が連携し、大学院におけるキャリア教育科目の新設について検討するなど、大学院博士課程修了者のキャリアパス形成の支援・充実に向けた検討を行っている。

(資料 4-3-1 : 「キャリアデザインガイド」)

【キャリアデザインガイド概要】

新入生オリエンテーションにおけるキャリアガイダンスとして、キャリアセンター専任教員が作成した「キャリアデザインガイド」を配付し、早期に進路を選択することの必要性を説明するとともに、キャリアセンターが実施している進路・職業選択支援業務について説明している。

(出典 : 「キャリアデザインガイド」 (抜粋))



(資料 4-3-2 : 「キャリアデザインノート」)

【キャリアデザインノート概要】

将来の進路・職業選択に役立つ情報を提供し、大学生活から生涯を通じてのキャリアデザインを行う手法を紹介するとともに、就職活動に役立てることができるように編集したワークブックである。従来、3年次生・博士課程前期1年次生に「就職の手引」を配付していたが、キャリアデザインは早期に行う必要があることから、2年次生がキャリアデザインを行う際の指導・解説書として、平成19年度に新たに刊行した。

(出典 : 「キャリアデザインノート」 (抜粋))



(資料 4-3-3 : 「理工系大学院生のためのキャリアデザイン」 (縮約版))

『理工系大学院生のためのキャリアデザイン』の作成・配付

理工系大学院生が、自らの将来やキャリアパスについて考えるための資料・指導書として、平成19年度に新たに刊行したものである。

博士課程修了者の進路状況、博士課程(前期・後期)の進行と進路選択、理工系大学院生の就職活動について具体的に説明したものである。博士課程の大学院生が就職活動する際の参考となるように、博士を採用している業種別の企業リスト(287社)を付録として掲載した。

(出典 : 「理工系大学院生のためのキャリアデザイン(縮約版)」(抜粋))



計画 4-4 「卒業生やその就職先に対して、教育の成果や効果に関する調査を行い、その結果を基に検証する。」に係る状況

本学の学士課程教育は、基礎力と応用力を兼ね備えた柔軟性に富む人材の育成を行ってきた。その教育の成果や効果にかかる追跡データを得るため、卒業生や就職先企業に対して、平成17年度及び平成19年度にアンケート調査を実施した(資料 1-3-1 : 卒業生・修了生ならびに企業に対するキャリア支援等に関するアンケート報告書, P. 6)。この調査結果の検証では、両年度とも学士課程教育が有意義であった旨の評価が確認できたとともに、新規に行った学部教育に関する満足度調査では過半数から満足している旨の評価を得た。なお、企業からは本学は教育熱心である旨及び本学卒業生への強い採用意欲がある旨の評価も得ている。これらは、各学部の教育課程に反映させるためフィードバックを行った。また、企業が求める人材育成で本学に期待する基礎学力の充実、優れた技術者の育成等や卒業生から要請される学部の専門教育の強化については、今後、全学の教務関係会議である学士課程会議において対応を行うこととしている(資料 1-3-2 : アンケート調査結果, P. 7)。

b) 「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 学士課程における教養教育と専門教育との有機的関連を目指して、平成18年度から本学で開発した到達目標型教育プログラムを導入し、その教養教育改革の一貫として、専門知識・技術を習得させる「基盤科目」の充実を行った。また、習得した知識・技術を確実にキャリアアップにつなげるために、キャリアセンターを中心にキャリアデザイン支援を実施している。その成果は、到達目標型教育プログラム実施以前の卒業生・修了生ではあるが、13年振りに平成18年度に学部卒業・博士課程前期修了者を併せた就職率が90%台に回復したことから明

らかである。なお、到達目標型教育プログラムは学年進行中であるが、各プログラム担当教員会と「教育室」に設置された教育評価委員会が連携してPDCAサイクルによる評価・点検を実施しており、到達目標型教育プログラム実施以前の卒業生・修了生ならびに企業に対するアンケート結果などに示された本学教育体制への期待と評価、本学学生を採用する意欲に応える改善への努力を継続的に行っている。

○小項目5「(学士課程)外国語による高度なコミュニケーション能力を育成する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画5-1「世界平和に関わる教育を通して、国際社会に貢献する人材を育成する。」に係る状況

平成17年度にINU (International Networks of Universities)加盟大学と連携した「平和に関する授業科目」の開講について検討を行った。平成18年度から教養教育科目に、世界平和に関わる教育を通して国際社会に貢献する人材を育成する科目として、「INU 特別協力講義A」「INU 特別協力講義B」の2科目を開講した。また、平成19年度からは「INU 特別協力講義A」ほか全6科目を開講している(資料5-1-1:「世界平和に関わる教育科目」受講者数等一覧)。これら世界平和に関する教育を通し、国際社会に貢献する人材を育成している。

(資料5-1-1:「世界平和に関わる教育科目」受講者数等一覧)									
科目区分	授業科目名	開設単位数	授業の形式	開講コマ数及び受講者数					
				平成18年度			平成19年度		
				前期	後期	受講者数	前期	後期	受講者数
領域科目	INU特別協力講義A	2	講義	1	0	44	1	0	14
	INU特別協力講義B	2	講義	1	0	48	1	0	26
	INU特別協力講義C	2	講義				1	0	4
	INU特別集中講義A	2	講義				1	0	15
	INU特別集中講義B	2	講義				1	0	10
	INU特別集中講義C	2	講義				1	0	6
合計				2	0	92	6	0	75

(出典:教養教育委員会資料(抜粋))

計画5-2 **ウエイト**「教育効果の測定のため、TOEICなどの対外的に通用する標準的な試験を導入するとともに、数値目標の設定についても検討する。」に係る状況

英語運用能力を測定する上での客観的な試験としてTOEICテストを導入して、全学の1年次(5月と2月)、2・3年次(2月)の4回にわたって実施している。蓄積されたデータを用い、教育効果の測定を行い教育方法等の改善に活用している(資料1-2-1:TOEIC(R)IP得点推移、P.5)(資料1-2-2:学習方法とTOEICスコアの伸び、P.5)。分析結果に基づき、数値目標の設定についても検討するため平成19年度は授業の目標、内容や計画、成績評価の方法が従来よりも明確になるように現行シラバスの改訂を行い、到達目標を明確にするための評価基準(評価の観点、各観点の到達レベル)を策定した(資料1-2-3:シラバスおよび評価規準・基準一覧、P.6)。

計画5-3 **ウエイト**「外国語による高度なコミュニケーション能力を養成するために、情報メディア教育研究センターを改組・分離して、外国語教育機能を拡充した「外国語教育研究センター」を設置し、外国語教育の企画、立案、実施を行う。情報教育については、改組後の「情報メディア教育研究センター」と「教育室」とが連携して企画、立案を行う。」に係る状況

平成16年4月に、本学における外国語教育の企画、立案、実施に責任を負う外国語教育研究センターを設置した。また、高度な外国語能力を育成するため平成18年度に英語とドイツ語の特定プログラムを開講した。同プログラムの効果を測定(年間、英5回、独2回)した結果、TOEIC平均得点、英検準1級合格者数ともに伸び、独検3級では全員が合格した(資料5-3-1:特定プログラム資料・データ等)。また、情報メディア教育特定プログラム(7科目)については、平成19年度から開講し、今後、特定プログラムの効果の測定を行う(資料5-3-2:情報メディア教育特定プログラム履修表(平成19年度))

(資料 5-3-1：特定プログラム資料・データ等)

(1) 英語プロフェッショナル養成特定プログラムの効果

英検（実用英語技能検定試験）の結果

	合格者数
英検準1級	25人中13人

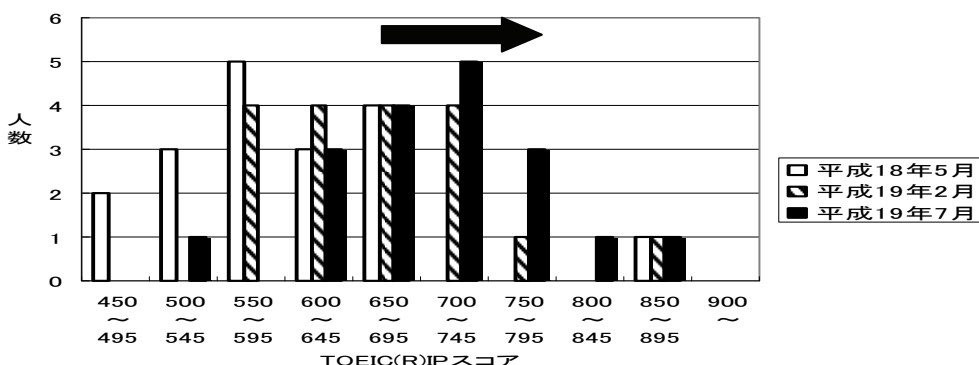
TOEIC(R) IP の結果

表 TOEIC スコアの推移

	平均	標準偏差値
平成18年5月	600.3	88.5
平成19年2月	668.3	80.7
平成19年7月	705.6	81.1

(注：大学生一般平均点 430 点)

図 TOEIC スコア度数分布の推移



(2) ドイツ語プロフェッショナル養成特定プログラムの効果

ドイツ語技能検定試験

	合格者数	平均点
3級	11人中11人	76.42

(注：一般合格率 52.41%, 合格者平均点 61.18 点)

(出典：外国語教育研究センター会議資料(抜粋))

(資料 5-3-2：情報メディア教育特定プログラム履修表（平成19年度）)

【コンピュータサイエンスコース】

科目区分	授業科目	単位数	履修期	履修区分	要修得 単位数	備考	
						授業の方法	授業時間
専門教育科目	情報メディア科学基礎	2	3 semester	必修	2	講義	30
	プログラミング基礎	2	4 semester		2	講義	30
	データ構造とアルゴリズム	2	5 semester		2	講義	30
	計算機システムとコンピュータネットワーク	2	6 semester		2	講義	30
合計					8		

【情報デザインコース】

科目区分	授業科目	単位数	履修期	履修区分	要修得 単位数	備考	
						授業の方法	授業時間
専門教育科目	情報メディア科学基礎	2	3セメ	必修	2	講義	30
	メディア概論	2	4セメ		2	講義	30
	メディア活用論	2	5セメ		2	講義	30
	情報デザイン論	2	6セメ		2	講義	30
合計					8		

※履修期は、受講可能となるセメスターを示す。

(出典：学生便覧別冊(教育プログラム概要説明書(抜粋))

b) 「小項目 5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 全学的に開発した到達目標型教育プログラムの柱の一つとして、外国語による高度なコミュニケーション能力の育成を目指し、TOEICテストの全学実施、教養教育の「共通科目」における「外国語教育」の充実と「領域科目」におけるINU関連科目の新設に加えて、外国語教育研究センターを中心に、英語とドイツ語の特定プログラムを開講している。その成果は、同プログラム受講者のTOEICスコアの向上及びドイツ語技能検定試験合格者数などから明らかである。

○小項目 6 「(大学院課程) 高度な専門性に支えられながらも、専門分野を超えた柔軟な研究意欲を持った創造性豊かな人材を養成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 6-1 「ウエイト」 「学位取得の基準と手順を明確に示し、修業年限内に学位取得するよう指導する。」に係る状況

各研究科において、学位授与基準等を明確にし、学生便覧への掲載、ガイダンス等の活用により学生に周知した。併せて、修業年限内修了に向けての適切な指導を行うため全研究科で複数教員指導体制を確立した(資料 6-1-1: 複数教員指導体制実施状況(平成 19 年度))。また、最終発表会に加え、論文作成の進捗状況等を研究科で確認するため論文の中間報告会を公開のもとで実施した(資料 6-1-2: 中間報告会実施状況)。例えば、保健学研究科では学位授与基準等をホームページや保健学ジャーナルで公表した。また、生物圏科学研究科では、修士論文の図書館配架に加えて、広大リポジトリに本文を登録して、学外からの閲覧が簡単に行えるようにするなど社会への公表を進めた。今後も、指導体制、複数指導教員制の実質的機能を検証するとともに、学位取得にいたるまでのロードマップを全学的レベルで公開するための試行を行うなど、指導を強化する(資料 6-1-3: 博士学位取得率(%))。

(資料 6-1-1: 複数教員指導体制実施状況(平成 19 年度))

研究科	実施状況
総合科学研究科	主指導教員 1 名以上、副指導教員 2 名以上
文学研究科	主指導教員 1 名以上、副指導教員 2 名以上
教育学研究科	主、複数の副指導教員
社会科学研究科	主指導教員の他に副指導教員 2 名可
理学研究科	主指導教員 1 名以上、副指導教員 1 名以上
医歯薬学総合研究科	主指導教員 1 名、副指導教員 1 名、 ただし博士課程、博士課程後期は、主指導教員と副指導教員 2 名
保健学研究科	主指導教員 1 名、副指導教員 1 名、 ただし博士課程後期は、主指導教員と副指導教員 2 名
工学研究科	主指導教員と副指導教員 2 名以内
生物圏科学研究科	主指導教員を含む 3 名以上
国際協力研究科	主指導教員 1 名、副指導教員 2 名
先端物質科学研究科	主指導教員、副指導教員 2 名以内

(出典: 各研究科)

(資料 6-1-2: 中間報告会実施状況)

【修士課程、博士課程前期】

(単位: 回数)

研究科	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
総合科学研究科			1	2
文学研究科	1	1	1	1
教育学研究科	1	1	1	1
社会科学研究科	1	1	1	1
理学研究科	1	1	1	1
医歯薬学総合研究科	1	1	1	1
保健学研究科	1	1	1	1
工学研究科	1 (各専攻毎で実施)	1 (各専攻毎で実施)	1 (各専攻毎で実施)	1 (各専攻毎で実施)
生物圏科学研究科	2	2	2	2
国際協力研究科	2	2	2	2
先端物質科学研究科	3	3	3	3

【博士課程後期、博士課程】

(単位: 回数)

研究科	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
総合科学研究科			1	2
文学研究科	1	1	1	1
教育学研究科	1	1	1	1
社会科学研究科	2	2	2	2
理学研究科	1	1	1	1
医歯薬学総合研究科	1	1	1	1
保健学研究科	1	1	1	1
工学研究科	0 (学会発表が主)	0 (学会発表が主)	0 (学会発表が主)	0 (学会発表が主)
生物圏科学研究科	2	2	2	2
国際協力研究科	2	2	2	2

先端物質科学研究科	1	1	1	1
-----------	---	---	---	---

(出典：各研究科)

(資料 6-1-3：博士学位取得率(％))

研究科		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
総合科学研究科	学位授与率 ※1				
	標準修業年限内の学位授与率 ※2				
文学研究科	学位授与率 ※1	55	88	20	48
	標準修業年限内の学位授与率 ※2	47	43	36	10
教育学研究科	学位授与率 ※1	80	60	74	58
	標準修業年限内の学位授与率 ※2	55	67	69	34
社会科学研究科	学位授与率 ※1	24	24	51	13
	標準修業年限内の学位授与率 ※2	11	10	17	3
理学研究科	学位授与率 ※1	61	62	64	67
	標準修業年限内の学位授与率 ※2	40	31	45	42
医歯薬学総合研究科	学位授与率 ※1	66	55	67	63
	標準修業年限内の学位授与率 ※2	-	52	54	35
保健学研究科	学位授与率 ※1	37	71	73	42
	標準修業年限内の学位授与率 ※2	37	61	53	36
工学研究科	学位授与率 ※1	71	86	64	103
	標準修業年限内の学位授与率 ※2	62	59	49	64
生物圏科学研究科	学位授与率 ※1	58	92	64	70
	標準修業年限内の学位授与率 ※2	47	47	45	59
国際協力研究科	学位授与率 ※1	77	67	72	78
	標準修業年限内の学位授与率 ※2	74	45	62	55
先端物質科学研究科	学位授与率 ※1	91	50	94	86
	標準修業年限内の学位授与率 ※2	55	42	56	55
全研究科平均	学位授与率 ※1	62	66	64	63
	標準修業年限内の学位授与率 ※2	43	46	49	39

※1 学位授与率：当該年度の課程博士授与数を3年前(医・歯・獣医学は4年前)の入学者数で割った数値
 ※2 当該年度に修了予定の者(博士課程後期は3年前、医・歯・獣医学は4年前の入学者)のうち、学位を授与された者の割合

(出典：各研究科)

計画 6-2 「博士課程前期の学生には、体系的なカリキュラムによって、専門と関連分野の問題を多角的に捉え、解決にむけて科学的に取り組むことができる力を身につけさせる。」に係る状況

研究科によって名称は異なるが、1 年次前期にオムニバス形式で専門と関連する分野の相關関係を解説する「研究科共通科目」、研究科の各専攻の専門分野における最近の成果を説明する「特別講義」及び専門以外の関連分野の「概論科目」の履修を必修にするなど、いずれも基礎を踏まえ専門を深めるために、体系的に授業科目を配置した(別添資料 6-2：博士課程前期カリキュラム例、P. 5)。

計画 6-3 **ウエイト** 「学会発表、内外の学術専門誌への掲載論文の質や数で成果を検証する。」に係る状況

平成 16 年度からの各研究科の教育・研究指導状況、学会発表・論文の執筆、学位授与率、就職先等の情報、定員充足率などについてのデータの収集・整理を行った。(資料 6-3-1：学術専門誌、学術誌への掲載数)(資料 6-3-2：学会等での学生表彰者数)(資料 6-3-3：国内・国外での代表的学会での研究論文発表数)。今後は、大学院課程会議において、各研究科教育課程及び教育方法との相關等の点検を行い、その結果を教育研究活動の改善に結びつける。

(資料 6-3-1：学術専門誌、学術誌への掲載数) (単位：件数)

年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
全研究科合計	1,091	1,166	1,305	1,236

(出典：各研究科)

(資料 6-3-2：学会等での学生表彰者数)				(単位：人)
年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
全研究科合計	67	89	117	102

(出典：各研究科)

(資料 6-3-3：国内・国外での代表的学会での研究論文発表数) (単位：件数)				
年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
全研究科合計	3,051	3,346	3,614	3,286

※作品発表を含む (出典：各研究科)

計画 6-4 「修了者やその就職先に対して、教育の成果や効果に関する調査を行い、その結果を基に検証する。」に係る状況

本学の大学院教育は、優れた研究者、高度専門職業人の育成を行ってきた。その教育の成果や効果にかかる追跡データを得るため、修了生や就職先企業に対して、平成 17 年度及び平成 19 年度にアンケート調査を実施した(資料 1-3-1：卒業生・修了生ならびに企業に対するキャリア支援等に関するアンケート報告書, P. 6)。この調査結果の検証では、平成 17 年度では修士課程の専門教育は 76%の者が有意義であった旨、平成 19 年度に行った授業評価アンケート調査からは 93%の者が大学院の授業内容が有益であった旨の評価が確認できた。なお、新規に行った大学院教育に関する満足度調査では 69%の者から満足している旨の評価を得た(資料 6-4-1：卒業生・修了生ならびに企業に対するキャリア支援等に関するアンケート報告書)。なお、企業からは本学は教育熱心である旨及び本学修了生に対する強い採用意欲がある旨の評価も得ている(資料 1-3-2：アンケート調査結果, P. 7)。これらは、各研究科の教育課程に反映させるためフィードバックを行った。また、企業が求める人材育成で本学に期待する基礎学力の充実、優れた技術者の育成等については、今後、全学の教務関係会議である大学院課程会議において対応を行うこととしている。

(資料 6-4-1：卒業生・修了生ならびに企業に対するキャリア支援等に関するアンケート報告書)
(平成 19 年度)

大学院の教育は社会に出て役立っているか（修了生）	思う（32%）	どちらかというと思う（41%）	どちらともいえない（16%）	どちらかというと思わない（9%）	思わない（2%）
--------------------------	---------	-----------------	----------------	------------------	----------

大学院生の今後の採用計画について（企業）	M	採用する（86%）		未定（13%）	無（1%）
	D	採用する（56%）	未定（35%）		無（9%）

【本学の教育に対する満足度調査等について】

修士課程の専門教育は有意義であったか？

平成17年度

思う 45%

どちらかというと思う 31%

どちらともいえない 20%

どちらかというと思わない 2% ↓

大学院の授業内容は有益でしたか？（全研究科対象授業評価アンケートから）

平成19年度

強く思う 53%

そう思う 40%

そう思わない 6%

そう思わない ↓

大学院修了生の教育に対する満足度（新規）

平成19年度

満足している 30%

どちらかといえば満足している 39%

ふつう 20%

8%

3%

全くそうおもわない 1% ↑

どちらかといえば満足していない ↑

満足していない ↑

(出典：卒業生・修了生ならびに企業に対するキャリア支援等に関するアンケート報告書)
(抜粋)

b) 「小項目 6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 各研究科大大学院課程において、学位授与基準等の明示を含む体系的カリキュラムの充実と周知を図ることで、高度な専門性を達成するとともに、専門分野を超えた柔軟な研究意欲を有する学生を育成する教育体制の高い質を維持している。その達成状況は、学術専門誌、学術誌掲載論文数や学会等での学生表彰数の増加、国内・国外での代表的学会での研究論文発表数の安定的な実績から明らかである。

○小項目7 **ウエイト**「(大学院課程)優れた研究者を養成するとともに、社会的に評価される能力を備えた高度専門職業人を養成する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画7-1 **ウエイト**「質の高い課程博士を多数輩出し、国際的な学術専門誌に採択されるレベルの論文作成能力などを備えた研究者として自立させる。」に係る状況

質の高い国際レベルの論文作成指導を行うため、従来から各研究科で行ってきた大学院FDに加えて、平成18年度から全学的な大学院教育FDを開催し、大学院における外国語教育の現状や意義、各研究科の取り組み状況について、発表・意見交換等の研修を行った(資料7-1-1:大学院教育FD実施状況)。なお、大学院生には共同研究や共著論文に参加させることにより質の高い論文作成を指導している。また、先端物質科学研究科では博士論文の作成を原則英語とするなど、国際的な視野で論文が書ける能力の向上を図るなど国際的研究者の育成を目指した(資料6-3-3:国内・国外での代表的学会での研究論文発表数、P.17)。

(資料7-1-1:大学院教育FD実施状況)

- *平成18年度実施:1回開催【参加者 81名】
「研究会 大学院における学術英語教育(大学院教育FD)」(H18.12.22開催)
 - *平成19年度実施:2回開催【参加者 201名】
「大学院教育FD「魅力ある大学院教育をめざして」」(H19.5.8開催)
「大学院教育FD「大学院教育改革の推進」」(H19.12.25開催)
- (出典:大学院課程会議資料)

計画7-2 **ウエイト**「博士課程前期修了者を、専攻分野における研究能力や高度の専門性を要する職業等に就かせるために、進路指導を強化する。また、博士課程後期への進学を支援する方策を強化する。」に係る状況

研究能力を活かした職業等に就かせるため、キャリアセンターの協力を得て各研究科においてキャリアガイダンス等を開催するとともに、研究科の特性を活かした公務員試験合格者座談会、教員志望のための就職懇談会を開催し、大学を含む研究機関等への着実な就職者数を得た(資料7-2-1:各ガイダンス等の実施状況)(資料7-2-2:大学を含む研究機関への就職者数)。また、博士課程後期への進学を支援する指導の強化により、堅調な進学率を維持した(資料7-2-3:博士課程前期からの博士課程後期への進学率(%))。また、平成19年度は大学院生の学生生活アンケートを行い、大学院生の進路にかかわる状況や希望等を調査し、支援のためのデータを収集し、研究科に配布することにより進学支援の強化を図っている(別添資料7-2:学生アンケート(大学院生進路調査)、P.6)。

(資料7-2-1:各ガイダンス等の実施状況)

【修士課程, 博士課程前期】

(単位:回数)

研究科	内訳	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
全研究科合計	学修ガイダンス	10	10	11	11
	進路ガイダンス	3	3	3	3
	キャリアガイダンス	2	13	8	8
	その他(講演会等)	5	7	7	9

【博士課程後期, 博士課程】

(単位:回数)

研究科	内訳	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
全研究科合計	学修ガイダンス	11	11	12	12
	進路ガイダンス	2	2	2	2
	キャリアガイダンス	2	13	7	7
	その他(講演会等)	-	-	-	2

(出典:各研究科)

(資料7-2-2:大学を含む研究機関への就職者数)

【修士課程, 博士課程前期】

(単位:人)

年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
全研究科合計	184	183	194	193

【博士課程後期，博士課程】					(単位:人)
年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	
全研究科合計	101	105	142	106	

(出典：各研究科)

(資料 7-2-3：博士課程前期からの博士課程後期への進学率(％))					
年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	
全研究科平均	13.9%	15.3%	15.3%	13.7%	

(出典：学校基本調査)

計画 7-3 **ウエイト** 「博士課程後期修了者を，専門分野の教育・研究者や高度専門技術などの研究内容を生かせる専門職に就かせるために，進路指導を強化する。」に係る状況

研究内容を生かせる専門職に就職させるため，主な就職先である大学や公的な研究所でのパーマネントポスト，企業の研究職やポストクの募集情報の提供やガイダンスでの説明を積極的に行い就職先の確保に努めた(資料 7-2-2：大学を含む研究機関への就職者数，P. 18)(資料 7-3-1：ポストクへの採用者数)(資料 6-1-3：博士学位取得率(％)，P. 16)。また，企業における本学の教育・学生への要望及び大学教育に関する意見を調査して，就職支援体制の改善や体系的なキャリア教育の展開を図るため企業を対象としたアンケートを実施し，その分析結果を研究科に配付した(資料 1-3-1：卒業生・修了生ならびに企業に対するキャリア支援等に関するアンケート報告書，P. 6)。さらに，産学連携センターやキャリアセンターと連携した，大学院課程のためのインターンシップを組み込んだキャリア教育について，平成 21 年度開講に向けて検討した(資料 7-3-2：大学院課程会議議事録)。

(資料 7-3-1：ポストクへの採用者数)										(単位：人)
学部等 \ 区分	平成 1 6 年度		平成 1 7 年度		平成 1 8 年度		平成 1 9 年度			
	特別研究員		特別研究員		特別研究員		特別研究員			
	PD	DC	PD	DC	PD	DC	PD	DC		
総合科学部	1		1							
総合科学研究科					2	5	1	2		
文学研究科	1	1	1	1	2	1	1			
教育学研究科	2	4	1	9	2	6	2	2		
社会科学研究科				1						
理学研究科	5	4	7	7	10	4	9	5		
先端物質科学研究科	3	3	3	4	1	5	2	10		
保健学研究科								1		
工学研究科	1	4	1	4		2		4		
生物圏科学研究科	1	5	1	11	2	4	3	8		
医歯薬学総合研究科		2	1	2	2	3	2	2		
国際協力研究科		3		2	1	2		3		
放射光科学研究センター						1	1			
高等教育研究開発センター	1					1				
ナノデバイス・システム研究センター						2				
先進機能物質研究センター					1	1	1			
原爆放射線医科学研究所		1		1						
計	15	27	16	42	23	37	22	37		
合計	42		58		60		59			

※特別研究員のうち PD は大学院博士課程修了者等，DC は大学院博士課程在学者を示す。

(出典：広島大学ホームページ(各種研究員受入数))

(資料 7-3-2：大学院課程会議議事録)

平成 19 年度 第 10 回大学院課程会議
日 時 平成 20 年 2 月 20 日 (水) 9 時 30 分～11 時 25 分
場 所 報告事項等 (略)

議 事

1. (略)
2. 産学連携センターからの教育プログラム「国際的に通用する文理融合実務型人材の育成プログラム (仮題)」の提案について……別紙 2 (略)
産学連携センター長から、別紙 2 により、センター提案の教育プログラムの説明後、下記のとおり意見交換があり、平成 21 年度からの実施を目指して、平成 20 年度に成案を構築するための具体的な検討に入ることを了承した。

【提案事項】

大学院生の職業観醸成を目的として、現行の MOT 教育 (M 生対象 4 科目、5 研究科共通講義) を D 生も対象に含め全研究科へ展開する教育プログラムの提案。

【意見交換内容】

- 1) 大学院共通のプログラムとして立ち上げる
 - 2) 大学院の副専攻プログラムに編成できないか
 - 3) キャリアセンターとの連携調整 (授業科目分担) ……等
- (以下略)

(出典：大学院課程会議議事録 (抜粋))

計画 7-4 「学会発表、内外の学術専門誌への掲載論文の質や数で成果を検証する。」に係る状況

平成 16 年度からの各研究科の教育・研究指導状況、学会発表・論文の執筆、学位授与率、就職先等の情報、定員充足率などについてのデータの収集・整理を行った。(資料 6-3-1：学術専門誌、学術誌への掲載数、P. 16) (資料 6-3-2：学会等での学生表彰者数、P. 17) (資料 6-3-3：国内・国外での代表的学会での研究論文発表数、P. 17)。今後は、大学院課程会議において、各研究科教育課程及び教育方法との相関等の点検を行い、その結果を教育研究活動の改善に結びつける。

計画 7-5 「修了者やその就職先に対して、教育の成果や効果に関する調査を行い、その結果を基に検証する。」に係る状況

本学の大学院教育は、優れた研究者、高度専門職業人の育成を行ってきた。その教育の成果や効果にかかる追跡データを得るため、修了生や就職先企業に対して、平成 17 年度及び平成 19 年度にアンケート調査を実施した(資料 1-3-1：卒業生・修了生ならびに企業に対するキャリア支援等に関するアンケート報告書、P. 6)。この調査結果の検証では、平成 17 年度では修士課程の専門教育は 76%の者が有意義であった旨、平成 19 年度に行った授業評価アンケート調査からは 93%の者が大学院の授業内容が有益であった旨の評価が確認できた。なお、新規に行った大学院教育に関する満足度調査では 69%の者から満足している旨の評価を得た(資料 6-4-1：卒業生・修了生ならびに企業に対するキャリア支援等に関するアンケート報告書、P. 17)。なお、企業からは本学は教育熱心である旨及び本学修了生に対する強い採用意欲がある旨の評価も得ている(資料 1-3-2：アンケート調査結果、P. 7)。これらは、各研究科の教育課程に反映させるためフィードバックを行った。また、企業が求める人材育成で本学に期待する基礎学力の充実、優れた技術者の育成等については、今後、全学の教務関係会議である大学院課程会議において対応を行うこととしている。

b) 「小項目 7」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 各研究科大学院課程において、優れた研究者の養成と修了生に対する高い社会的評価を目指して、進路指導の強化を行って教育体制の質の向上を達成している。また、高度専門職業人を養成するためのキャリアプログラムを検討している。その達成状況は、ポスドクへの採用者数の増加、大学を含む研究機関への就職者数の堅調な推移から明らかである。また、なお一層の教育成果の質的向上を目指して、全学組織の大学院課程会議を中心に、大学院教育改革の全学FDを 3 回実施している。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 本学で開発した全学統一の到達目標型教育プログラム導入に伴う教養教育と専門

教育の体系化により、教育体制の達成目標が明確になり、キャリアアップ支援にも着実に繋がっている。その成果は、高い就職率、卒業生・修了生ならびに企業に対するアンケートなどに示された本学教育体制への期待と評価から明らかである。なお、到達目標型教育プログラムは学年進行中であるが、PDCAサイクルを組織的に十分機能させており、改善への努力を継続的に行っている。また、大学院課程における高い専門性の維持と社会的評価は、ポスドクへの採用者数の増加などから明らかである。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 入学時から卒業時までの学士課程教育をトータルに考えたキャリアアップ支援体制が充実している。(計画 4-2, 4-3)

2. 大学院課程において、継続的に教育成果の質的向上を図っている。(計画 7-2, 7-3)

(改善を要する点) 該当なし。

(特色ある点) 到達目標型教育プログラムの全学実施と、その重要な柱で教育成果の測定を目指した定量的到達度測定方法の導入は、広島大学独自のものである。また、キャリアセンターを中心とするキャリアアップ支援体制の充実も重要な本学の特色である。(計画番号 4-2, 4-3, 1-5, 1-6)

(2)中項目2「教育内容等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「(学士課程)入学希望者の進路意識や学力構造の多様化に対応した入学者選抜方法や入学制度を構築する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画1-1「**ウエイト**「入学者選抜を「一般選抜」と推薦入学を包括する「広島大学AO選抜」の2種類に集約する。」に係る状況

平成18年度から入学者選抜を「一般選抜」と「広島大学AO選抜」の2種類に集約し、入学センターと各学部協同で実施している。平成18年3月に大学全体のアドミッション・ポリシーを策定するとともに各学部・学科等のアドミッション・ポリシーを分かりやすく明示するよう努めた。その結果、本学の入学者選抜制度がシンプルになると同時に、求める学生像を理解した入学者が増加した(資料1-1-1:AO選抜志願者数推移)(資料1-1-2:入学者アンケート(アドミッション・ポリシーの理解状況))。さらに、入学者成績追跡調査委員会を開催し、入学者の入試成績と入学後のGPAとの関係を分析しており、客観的な諸データを基にした選抜方法の改善を図る取組みを進めている(資料1-1-3:平成19年度入学者成績追跡調査結果報告書)。

(資料 1-1-1: AO選抜志願者数推移) (単位: 人)				
	H16	H17	H18	H19
前期日程	4,179	4,321	4,509	4,038
後期日程	2,658	2,892	2,756	2,620
推薦入試	639	486		
特別選抜	74	56		
AO入試・選抜	206	355	1,177	1,347
合計	7,756	8,110	8,442	8,005
定員	2,300	2,340	2,340	2,340

(出典: 入学センター会議資料(抜粋))

(資料 1-1-2: 入学者アンケート(アドミッション・ポリシーの理解状況))

a. アドミッション・ポリシーという言葉の意味

	知っている		何となく知っている		知らない		合計
H19	643	36%	676	38%	453	26%	1,772
H18	603	34%	592	33%	586	33%	1,781

b. 所属する学部・学科等のアドミッション・ポリシーについて

	知っている		何となく知っている		知らない		合計
H19	506	29%	661	37%	596	34%	1,763
H18	421	24%	606	34%	736	42%	1,763

(出典: 入学センター会議資料(抜粋))

(資料 1-1-3：平成 19 年度入学者成績追跡調査結果報告書)

(概 要)

平成 18 年度及び 19 年度広島大学入学者に関して Grade Point Average (GPA) の平均値を募集単位ごとに求め、入試方式及び学年(セメスター)ごとの比較を行い、その結果をまとめた報告書である。

(出典：「平成 19 年度入学者成績追跡調査結果報告書」全 136 頁から(抜粋))

計画 1-2 「フェニックス入学制度」の促進や早期入学制度（飛び入学制度）の導入の検討など、時代に対応した入学者選抜を行う。」に係る状況

フェニックス入学制度（中高年者を対象とした入学者選抜）については、入学説明会の実施地域・内容の拡充を図り、併せてマスコミへのニュースリリース等に努めたことにより、志願者数が増加した（資料 1-2-1：フェニックス入学制度（中高年者を対象とした入学者選抜）の志願者及び入学者数等推移）。また、フェニックス入学者のアンケート調査を実施し、当該制度の成果が検証され、課題への対応も含め継続実施している（資料 1-2-2：フェニックス入学者（中高年者を対象とした入学者選抜）アンケート（入学者選抜制度に関する支持の割合））。一方、早期入学制度については、その必要性和問題点等について検討を行った。今後 9 月入学制度を含めた時代に対応した入学者選抜について、情報収集と検討をさらに進める。

(資料 1-2-1：フェニックス入学制度(中高年者を対象とした入学者選抜)の志願者及び入学者数等推移)

○志願者及び入学者

(単位：人)

	平成 16 年度			平成 17 年度			平成 18 年度			平成 19 年度			平成 20 年度		
	志願者数	合格者数	入学者数	志願者数	合格者数	入学者数	志願者数	合格者数	入学者数	志願者数	合格者数	入学者数	志願者数	合格者数	入学者数
合計	7	5	5	7	5	5	7	6	5	19	7	7	25	13	11

○説明会参加人数

平成 19 年度実績	49 名
平成 18 年度実績	34 名
平成 17 年度実績	7 名
平成 16 年度実績	9 名

(出典：入学センター会議資料(抜粋))

(資料 1-2-2：フェニックス入学者(中高年者を対象とした入学者選抜)アンケート(入学者選抜制度に関する支持の割合))

■アンケート調査結果 (平成 19 年 2 月、在籍生 22 名の調査より抜粋)

Q1 入学試験について 大変良い制度である・・・4名, 負担が軽くてありがたい・・・2名, 試験方法が良い・・・2名, 現状で良い・・・1名, 特になし。無記述・・・5名,	Q4 履修について 特に問題はない・・・5名, F 制度入学者に配慮されており満足・・・1名, 英語は大変だったが同じことを学ぶ満足感がある1名, 無記述・・・2名,
Q2 学費について 妥当である・・・3名, 特に問題なし・・・3名, 確かにきついがこれでいい・・・2名, 学費はあたりまえ・・・1名, 無記述・・・3名,	Q5 カリキュラムについて 特に問題なし・・・3名, 選択ができるのでうれしい・・・2名, 幅広いカリキュラムに満足・・・1名, 英語力による自分にあった授業を選べるのが良い1名, 現状でよい・・・1名, 大変満足・・・1名, 無記述・ノーコメント・・・5名,
Q3 通学について 特に問題なし・・・6名, 通学定期が利用できてありがたい・・・2名, 異議なし・・・1名, 緊張感を心地よいものにしている・・・1名, 無記述・・・2名,	

(出典：教育室運営会議資料(抜粋))

計画 1-3 「大学入試センター試験の取扱いや利用方法の見直しを行う。」に係る状況

大学入試センター試験の利用方法について、国大協の方針等も踏まえ、大学教育に必要な幅広い学力を求めて、前期日程においては高校での基礎的教科・科目の学習達成度を測るという観点から検討を行い、従来、募集単位によって配点に加重がかけられていたものを概ね統一することができた(資料 1-3-1：一般選抜(前期日程)のセンター試験加重値なしの募集単位数推移)。また、大学入試センター試験の新しい利用方法(資格試験的利用)である AO 選抜総合評価方式Ⅱ型を実施し、定着させた(資料 1-3-2：AO 選抜総合評価方式Ⅱ型実施募集単位数推移)。これらにより、受験生にとって分かりやすく、特色ある選抜とすることができた。また、第 2 期中期目標期間(平成 22 年度以降)における入学者選抜のあり方の基本方針を策定し、入学者選抜の具体的な変更について記者発表を行うとともに、高校教員対象の説明会等をとおして公表した(資料 1-3-3：平成 22 年度以降の入学者選抜)。

(資料 1-3-1：一般選抜(前期日程)のセンター試験加重値なしの募集単位数推移)

	H17	H18	H19	H20
加重値を設定している募集単位数	14	2	2	1
	38%	5%	5%	3%
加重値を設定していない募集単位数	23	38	38	39
	62%	95%	95%	97%
全募集単位数	37	40	40	40

(出典：入学センター企画会議資料(抜粋))

(資料 1-3-2：AO 選抜総合評価方式Ⅱ型実施募集単位数推移)

	H18	H19	H20
AO 選抜Ⅰ型	22	23	21
AO 選抜Ⅱ型	11	12	14
AO 選抜Ⅲ型	2	2	2

※Ⅰ型はセンター試験を課さない選抜

※Ⅱ型はセンター試験を課す選抜

※Ⅲ型は授業(ゼミナール)への出席を課す選抜

(出典：入学センター企画会議資料(抜粋))

(資料 1-3-3：平成 22 年度以降の入学者選抜)

平成 22 年度以降の入学者選抜

(1) 基本的枠組み

平成 22 年度以降も、入学者選抜の基本的枠組みとして、一般選抜と AO 選抜を実施する。

(2) 募集人員の配分の変更

次の 4 学部 9 募集単位については、後期日程を廃止し、その募集人員を前期日程・AO 選抜に振り替える。

<後期日程を廃止する募集単位>

教育学部 第三類	国語文化系コース
	英語文化系コース
	日本語教育系コース
理学部 生物科学科	
医学部 保健学科	看護学専攻
	理学療法学専攻
	作業療法学専攻
歯学部 口腔保健学科	口腔保健衛生学専攻
	口腔保健工学専攻

(3) AO 選抜(総合評価方式)の型の変更等

教育学部	第二類	技術・情報系コース	Ⅰ型からⅡ型に変更
	第五類	社会学系コース	
歯学部	口腔保健学科	教育学系コース	初めてⅡ型を実施
		口腔保健衛生学専攻	
		口腔保健工学専攻	

*Ⅰ型は大学入試センター試験を課さない選抜

Ⅱ型は大学入試センター試験を課す選抜

(出典：入試説明会資料(抜粋))

計画 1-4 **ウエイト**「アドミッションセンターを「入学センター」として改組・拡充し、入学者選抜方法や入学制度に関する企画・立案、AO 選抜の実施、入試業務の管理運営、高大連携事業(出前授業等)、入学者選抜に係る総合的な広報活動などを全学的に行う。」に係る状況

平成 16 年度に入学センターを設置し、全学的視野で入学者選抜制度の企画・立案および入試業務の管理・運営を実施した。また、学生募集広報では、大学説明会等の各種説明会やオー

ブンキャンパスの充実を図った(資料 1-4-1:「大学説明会」,「入試説明会」等の実施回数,参加者数推移)(資料 1-4-2:オープンキャンパス参加者数推移)。さらに,高大接続事業としての「大学訪問」の受入,「模擬授業」等の実施について,入学センターが学外との対応窓口となり,各学部の協力を得て行った(資料 1-4-3:大学訪問,模擬授業等実施件数推移)。これらの取組みは,可能な限り全学挙げて実施するように努めたため,学内に学生募集や入試に関する認識が深まると同時に大学としての情報発信力を増すことができた(資料 1-4-4:入学者アンケート(大学説明会等の参加割合))。

(資料 1-4-1:「大学説明会」,「入試説明会」等の実施回数,参加者数推移)

○高校生等対象「広島大学説明会」参加者の推移 (単位:人)

	参 加 者																			
	広島会場				(岡山・倉敷・福山)会場				高松会場				福岡会場				神戸会場			
	平16	平17	平18	平19	平16福	平17福	平18倉	平19岡	平16	平17	平18	平19	平16	平17	平18	平19	平16	平17	平18	平19
合計	757	958	898	978	161	154	195	164	74	172	256	143	126	197	301	287	119	158	128	239

○参加者総数の推移 (単位:人)

	平16	平17	平18	平19
合計	1,237	1,639	1,779	1,811

○高校教員対象「広島大学入試説明会」参加者数の推移(単位:人)

	平16	平17	平18	平19
実施地区	8	9	9	10
参加高校数	181	206	180	195
出席者数	257	279	287	273

(出典:入学センター会議資料(抜粋))

(資料 1-4-2:オープンキャンパス参加者数推移)

○オープンキャンパスの実施状況 (単位:人)

	参 加 者 数											
	平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度		
	8/4	8/5	計	8/4	8/5	計	8/3	8/4	計	8/2	8/3	計
計	4,820	4,282	9,102	5,414	5,172	10,586	6,843	5,157	12,000	6,970	3,970	*10,940

*平成19年度は台風接近に伴い参加を見合わせた高校があり,参加者数が減少した。

(出典:入学センター会議資料(抜粋))

(資料 1-4-3:大学訪問,模擬授業等実施件数推移)

※H19年度の件数は,12月26日現在のもの(1講師1授業として計算)

(1)大学訪問(高等学校等が広島大学を訪問)

		H17年度	H18年度	H19年度
内訳	実施件数	22	29	28
	(授業数)	(68)	(70)	(96)
	県内高校等	15	25	23
	(授業数)	(53)	(64)	(89)
	県外高校等	7	4	5
	(授業数)	(15)	(6)	(7)

(2)模擬授業(広島大学教員が高等学校を訪問して行う模擬授業・講演等)

		H17年度	H18年度	H19年度
内訳	実施件数	38	39	42
	(授業数)	(111)	(105)	(140)
	県内高校等	28	25	30
	(授業数)	(89)	(81)	(108)
	県外高校等	10	14	12
	(授業数)	(22)	(24)	(32)

(出典:入学センター企画会議資料(抜粋))

(資料 1-4-4：入学者アンケート(大学説明会等の参加割合))

本学入学者の参加状況 (H19 年度入学者のアンケート調査から)

	参加者の地域	参加者	回答者数
a. 学部説明会・進学相談会	全 国	357	1793
		19.9%	
	広島県内	224	563
b. オープンキャンパス	全 国	674	1878
		35.9%	
	広島県内	411	637
c. 広島大学の教員による模擬授業 (出張授業)	全 国	152	1762
		8.6%	
	広島県内	122	538
d. 高校が計画した広島大学訪問	全 国	159	1744
		9.1%	
	広島県内	140	525
		26.7%	

※ 広島大学が実施（入学センターが関与）している各行事への参加者は年々増加しており、本学の教育・研究の特長や入試に関する情報を伝える機会として定着してきている。

※ 大学説明会（学部説明会・進学相談会）には、広島県出身入学者の約 4 割が参加している。

※ オープンキャンパスには、広島県出身入学者の 65%が参加している。

※ 入学者がこれらの行事に参加している割合が高くなっており、学生募集に関して効果的に機能していると考えられる。

（出典：入学センター会議資料(抜粋)）

b) 「小項目 1」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由） 入学者選抜方法を、アドミッション・ポリシーの明示を前提に「一般選抜」と「A0 選抜」の 2 種類に集約することは、入学制度構築で重視した課題であり、入学者に対するアンケート結果から、同ポリシーの理解度が向上しており、同計画の顕著な達成状況は明らかである。また、全学体制強化を目的にアドミッション・センターを改組して入学センターを発足させ、入試説明会等の拡充を達成し、入学希望者の多様化に、的確かつ継続的に対応している。

○小項目 2 **ウエイト** 「(学士課程) 明確な教育目標を設定し、それを実現するための教育プログラムを整備して、教育内容の充実、教育方法の改善に努めるとともに、教育目標への到達度を測定する的確な教育評価システムを構築する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2－1 **ウエイト** 「大学全体の教育理念と各専門分野の教育到達目標を明確にする。」に係る状況

平成 16 年度に、到達目標型教育の実現のための教育プログラムの導入に向け、実施要綱を策定した。その後、平成 18 年 3 月の教育研究評議会における実施要綱の改訂を経て、本学の教育理念に基づき平成 18 年度入学生から適用される到達目標を明確にした教育プログラムを導入した(資料 1-1-1：教育プログラム実施要綱, P. 4)。

計画 2－2 **ウエイト** 「到達目標型教育を実現するために、教育プログラムを整備する。」に係る状況

平成 17 年度に、「教育プログラム実施要綱」に基づき、各学部において、プログラムごとに全学統一様式によるプログラム詳述書を作成し、プログラムの到達目標、教育内容・構造、実施体制及び評価方法等を明示するとともに、個々の授業に関する授業概要、授業計画、評価項目及び予習復習へのアドバイス等をシラバスに記載した。また、新入生の理解を深めるために学生便覧別冊(教育プログラム概要説明書)を準備し、平成 18 年度入学生から全学一斉に、学士課程教育における到達目標型教育プログラムを実施するための整備を完了した(資料 1-1-1：教育プログラム実施要綱, P. 4)(資料 1-5-1：学生便覧別冊(教育プログラム概要説明書), P. 8)。

計画 2－3 **ウエイト** 「定量的到達度測定方法を開発し、継続的測定を実施して、カリキュラムや教育内容の評価を行い、その結果を改革・改善に結びつける。」に係る状況

平成 17 年度に、定量的到達度測定法の具体的な方法、及び GPA との関係について整理し、教育プログラム実施要綱により公表した(資料 1-1-1：教育プログラム実施要綱, P. 4)。平成

18 年度には、到達度評価に対応できるよう学生情報システム「もみじ」を改修し、第 1 学年から到達度評価を実施するプログラムについて実施した。平成 19 年度には、各教育プログラムが設定した定量的な到達度評価に基づき評価対象科目の見直し等の改善を行った(別添資料 1-6：到達目標型教育プログラムの見直し状況, P. 1)。

計画 2-4 「複数専攻の履修を可能とするための体系的な教育プログラムを編成する。」に係る状況

平成 17 年度は、複数専攻の履修を可能とする教育プログラムの開発を行い、副専攻プログラム及び特定プログラムの編成を行った(資料 1-1-1：教育プログラム実施要綱, P. 4)。さらに、平成 18 年度及び平成 19 年度は、ジョイント・ディグリーの導入について検討するとともに、主専攻プログラム以外の多様な専攻を学習させるという観点から検討事項を抽出した。今後、副専攻プログラムを主専攻プログラムに対応する数だけ開設するなどの検討を行うこととした(資料 2-4-1：学士課程教育推進 WG 議事録)。

(資料 2-4-1：学士課程教育推進WG 議事録) 第 4 回 学士課程会議・学士課程教育推進WG 議事メモ (抜粋) (日 時)平成19年9月6日 (木) 10:02-11:51 (場 所)本部 5 F 2 会議室及び医学部基礎・社会医学棟セミナー室 2 (テレビ会議) 【議 事】 1. 平成 18 年度からの申し送り事項について 座長から、別紙 1 のとおり、各委員からの意見を事項別に取りまとめた旨説明の上、今後どの事項を優先的に検討していくべきか意見を聞きたい旨提案があり、意見交換を行った。 別紙 1 (抜粋)	
事項	副専攻プログラムの提供数充実を検討
中期計画	【教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策】 「④ 複数専攻の履修を可能とするための体系的な教育プログラムを編成する。」
平成 19 年度 年度計画	「④a. 特定プログラムの履修状況を把握し、分析するとともに、特定プログラム及び副専攻プログラムについて種類を増やし、内容の充実を図る。」
具体案	①一つの主専攻プログラムを他学部等から見た場合、副専攻と見なせるわけであり、そのような観点から副専攻プログラムとして提供可能なものがないか、検討を呼びかける。 ②副専攻プログラムを原則としてジョイント・ディグリーのためのものとすることを検討する。そのために、まず、4 年間で複数の学位を授与するための具体的な手段や問題点など、その実現可能性を検討する。 ③ジョイント・ディグリーのニーズを検討し、その結果により必要な副専攻プログラムを検討する。 ④各部局での検討、準備段階の状況を考慮しつつ、漸次、多様な副専攻プログラムを備えていくように努める。 ⑤「副専攻プログラム履修細則」第 10 条以降の規定を変更、あるいはただし書きをつける等の改正をして、副専攻プログラムを構成する授業科目の履修については、それぞれの科目が属する主専攻プログラムを提供する学部の細則の定めに従うように改める。

(出典：学士課程教育推進WG 議事録(抜粋))

計画 2-5 「学士課程教育と大学院教育とをリンクした教育プログラムを提供する。」に係る状況

理学部では大学院教育ともリンクした科目として、「先端理学」を開設・実施している(資料 2-5-1：「先端理学」の実施状況)。また、文学部においては、院生と学部生が学習できる科目として特別演習を設け、平成 20 年度から開講することとした。平成 18 年度には、生物生産学部において、学士課程の到達目標型教育プログラムのカリキュラムを、大学院課程のより高度で専門的な教育カリキュラムへと発展できるよう作成した。平成 19 年度には、学士課程教育推進 WG において、学部在学中に一定の要件を満たした学部学生が大学院の授業を履修でき、その単位について大学院に進学した際に既修得単位として認めるなどの大学院課程とリンクした学士課程の仕組みについて検討を行った(資料 2-5-2：学士課程教育推進 WG 議事録)。今後、大学院課程教育とリンクした教育プログラムの拡充を図る。

(資料 2-5-1：「先端理学」の実施状況)						
理学部 先端理学科目						
授業科目名	単位数	セメスター	年度別受講者数			
			平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
先端数学	2	5	62	58	47	65
先端物理科学	2	6	73	75	68	63

先端化学	2	6	63	64	64	64
先端生物学	2	6	48	37	38	41
先端地球惑星科学	2	6	30	35	29	35

(出典：理学部)

(資料 2-5-2：学士課程教育推進WG議事録)

第14回 学士課程会議・学士課程教育推進WG 議事メモ (抜粋)

(日 時) 平成20年1月15日(火) 10:30-12:13

(場 所) 学生会館会議室2

【議 事】

(略)

4. 学士課程教育と大学院教育とをリンクした教育プログラムの提供について、座長からリンクの一例として別紙4-1及び4-2に示す方法について提案があった。
各メンバーで、別紙記載の案を参考にしながら、これ以外に考えられる方法も含め、次回WGまでに各自具体策を検討することとした。

[別紙4の補足説明]

○別紙4記載の方法は、[] など一部の大学で導入済みであること。

○本学でも、現行制度のままで導入が可能であること。

(出典：学士課程教育推進WG議事録(抜粋))

計画2-6「開放制の教員養成に関して、到達目標型教育に基づく質の高い教育内容を提供するための全学的なシステムを構築する。」に係る状況

平成17年度にWGを設置し、本学の教員養成の在り方や教職大学院について検討し答申を策定した(資料2-6-1：広島大学の教員養成の在り方について)。平成18年度には全学的な協議機関として教員養成会議(教員養成カリキュラム部会、教育実習部会、介護等体験実習部会の3部会)を設置し、課題と現状などについて検討を行った。平成19年度には新設予定の「教職実践演習」の本学でのあり方、それに伴う本学の教員養成カリキュラム改訂策について、教員養成カリキュラム部会で検討し、教員養成会議で承認を得た(資料2-6-2：教員養成会議教員養成カリキュラム部会中間報告)。今後、授業内容の具体案を策定し、教員養成カリキュラムを確立させ、全学体制による中等教育の開放制教員養成を行う。

(資料2-6-1：広島大学の教員養成の在り方について)

(概 要)

教員養成の在り方検討WGでは、教員養成について初等中等教育機関と高等教育機関に分けて次の項目について検討し、本学におけるその在り方について答申を取りまとめた。

1. 初等中等教育機関の教員養成

- (1) 計画養成について
- (2) 開放制教員養成について
- (3) 教職課程の質的水準の向上について
- (4) 教職大学院について

2. 高等教育機関の教員養成

3. 全学的協議機関としての「教員養成会議(仮称)」の設置
4. 附属学校との協力体制強化
5. 県教育委員会との連携強化

(出典：「広島大学の教員養成の在り方について」報告書(全5頁からの抜粋))

(資料 2-6-2：教員養成会議教員養成カリキュラム部会中間報告)

1. 課程認定大学に求められる教職課程としての「質の保証」を広島大学として行うために、教員養成は、現在の**履修主義から習得主義へと転換**する。すなわち、要件となる単位の取得のみではなく、育成すべき資質・能力を到達目標として明示し、その達成を証明することをもって、広島大学としての「質の保証」とする。
2. 「質の保証」は、教職課程の最終段階に位置付く「教職実践演習」のみで行うのではなく、**教職の資質・能力の育成過程における各段階での進化・発展を示すポートフォリオ**によって行う。
3. 教職課程は関係する主専攻プログラムで開講されている関係授業科目を用いて到達目標型としてパッケージ化する。パッケージの到達目標達成を測るためのルーブリックを作成し、段階毎にその達成状況を評価する。チェックポイントにおいて、**一定レベルの達成と認められた学生のみが次段階へ進める**こととする。したがって、教育実習の履修が認められる要件も、要件となる単位の習得に加えて、一定レベルの目標達成が求められることになる。
4. 「教職実践演習」は、最終段階に配置し、ポートフォリオを基に、各ルーブリックの確認とフォローアップの場とする。**ルーブリックの各領域に応じて、オムニバス形式**とする。そのコーディネイトは教育学部が行う。なお、文部科学省の提示するクラス編成に従えば、「教職実践演習」は40クラス程度開設することが必要となる見込みである。
5. 上記を実現するために、現在、学部毎に独立して行っている**課程認定において教科専門の授業と位置づけられている授業については、学部の垣根を越え、共通化し整理を進める**。教育学部の学生についても、教科専門の授業にあっては他部局開講の授業科目の履修を積極的に進めるシステムを構築することが有効かつ必須である。

(出典：教員養成会議教員養成カリキュラム部会中間報告(抜粋))

計画 2-7 「生涯学習型社会に対応した履修基準及び修業年限の弾力化を図る。」に係る状況

生涯学習に係る履修基準等の調査を行うため、フェニックス入学制度(中高年者を対象とした入学者選抜)による入学生からの聞き取りを行い、報告書を作成した(資料 2-7-1：フェニックス入学制度(中高年者を対象とした入学者選抜)の成果と改善に関する報告書)。在学生のアンケート調査等から、大学での教員の対応や教育内容に対しては期待どおりであり、大学生活の充実や満足度も非常に高い状況であった。また、カリキュラムや学習上の問題点について分析した結果、特段の課題はなかった。なお、在学年限に関しては「長期履修制度」で個別の対応ができる体制を取っている。

(資料 2-7-1：フェニックス入学制度(中高年者を対象とした入学者選抜)の成果と改善に関する報告書)

(概要)

フェニックス入学制度在學生にアンケート調査を実施(H19.2.1～2.28)し、その調査結果を基に、次の項目についてまとめた。

1. フェニックス入学制度の現状と成果について
 - (1) 志願者動向と今後のニーズについて
 - (2) 在学生の制度評価について
 - (3) 在学生からの要望・意見について
2. 改善に向けた今後の検討事項等について
 - (1) 中高年層の中長期的なニーズ予測を踏まえた教育内容の検討
 - (2) 学生の受入れ形態(正課学生・科目等履修生等)の検討
 - (3) 学生支援体制の検討
 - (4) 入学者選抜の内容・水準の検討
 - (5) 学生募集に関する広報(説明会の広範な開催、ホームページの充実、フェニックス入学制度案内書の作成等)の検討

(出典：「フェニックス入学制度の成果と改善に関する報告書」(全8頁からの抜粋))

計画 2-8 「課外活動及びボランティア活動を教育の一環として評価する。」に係る状況

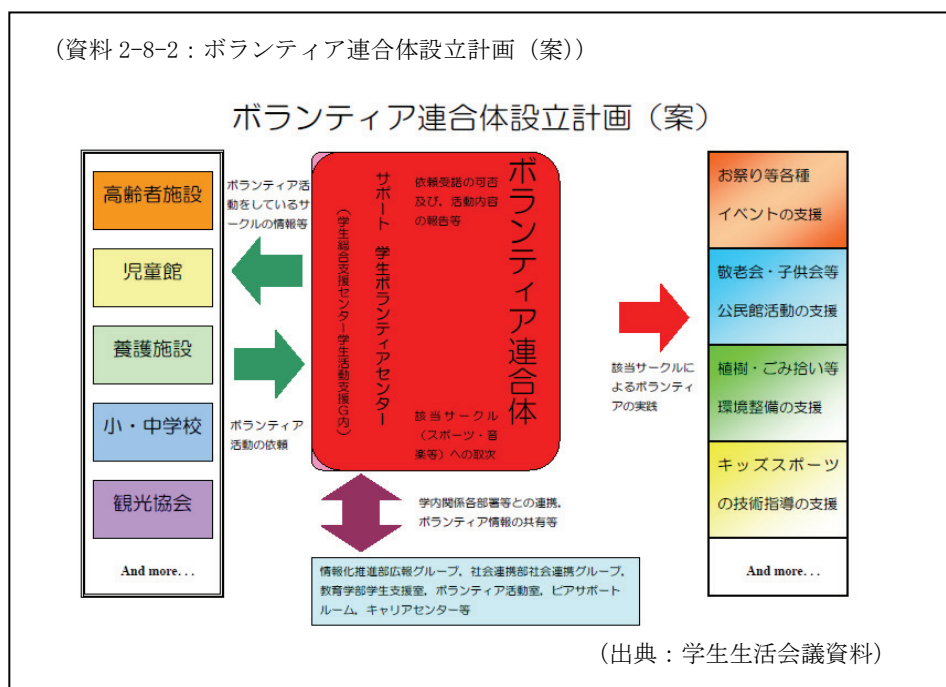
「課外活動は教育の一環である」との本学の指針(平成12年7月18日評議会決定)に基づき、従来、正課教育を補完するものとして考えられてきた正課外教育の意義を捉え直し、課外活動及びボランティア活動を学生の人的成長を促すものとして、正課教育と同等に重視し、それらを大学教育の一環として位置づけ、その活動を活性化するために組織的に取り組むこと

とした。具体的には、課外活動及びボランティア活動の評価等について他大学の状況も含め調査を行うとともに、今後の学生の活動への積極的な参加を推奨する方策を検討した。その結果、課外活動の活性化策として、教職員に対し「指導者人材バンク登録」の募集を行った(資料 2-8-1：指導者人材バンク募集状況(平成 19 年度末))。また、ボランティア活動の推進策として、学生主体による「ボランティア連合体」設立に向けての具体案を策定した(資料 2-8-2：ボランティア連合体設立計画(案))。

(資料 2-8-1：指導者人材バンク募集状況(平成 19 年度末))					
バレーボール	野 球	弓 道	少林寺拳法	卓 球	合 計
4 人	1 人	1 人	1 人	1 人	8 人

(出典：課外活動部会資料)

(資料 2-8-2：ボランティア連合体設立計画(案))



計画 2-9「基礎・基本を重視した体系的なカリキュラムに沿った授業を行う。」に係る状況

平成 16 年度は、基礎・基本を重視した専門教育の基礎となる「基盤科目」を教養教育の新たな区分として設定し、教育プログラムにおいて体系的なカリキュラムによる授業編成について検討した。平成 17 年度は「基盤科目」の授業内容の整備を行い、また、新学習指導要領による新入学生の多様な履修歴に対応するため、理系基礎学力を補い大学教育との接続を円滑に行う補充教育を決定した(資料 1-1-2：教養教育履修規則, P. 4)(資料 1-1-3：教養教育科目区分及び授業科目数, P. 5)(別添資料 2-9：補充教育実施状況, P. 7)。これらを実施することにより、平成 18 年度入学生から到達目標型教育プログラムによるユニークな教育を実施している。

計画 2-10「対話型の少人数教育を拡充する。」に係る状況

平成 18 年度は対話型少人数教育の拡充を図るため、医療系学部において課題解決能力を育成するチュートリアル教育のための多目的少人数教室の整備を行い、少人数教育の充実を図った。平成 19 年度は、教養教育委員会において少人数授業科目実施にかかるアンケートを参考にした検証を行い、少人数教育の実施にかかる課題などについて検討を行った(資料 2-10-1：少人数教育実施状況(教養ゼミ、チュートリアル実施状況))(資料 2-10-2：教養教育委員会議事録)。今後の取り組みや方向性などについて引き続き意見を集約する。

(資料 2-10-1：少人数教育実施状況(教養ゼミ，チュートリアル実施状況))				(平成 19 年度)		
「教養ゼミ」実施状況				「チュートリアル教育」実施状況		
学部名	クラス数	平均受講者数	備考	実施の有無	チュートリアル教室数	備考
総合科学部	14	11 人	演習室・研究室等流用			
文学部	17	11 人	〃			
教育学部	37	14 人	〃			
法学部	10	20 人	〃			
経済学部	15	16 人	〃			
理学部	26	15 人	〃			
医学部	22	16 人	〃， ※薬学部を含む	○	15 室(他に準備室 3 室)	
歯学部	10	10 人	演習室・研究室等流用	○	一般講義室等を流用	
工学部	39	10 人	〃			
生物生産学部	10	11 人	〃			
注 1) 全学平均クラスサイズ 14 人						
注 2) 実施形態：毎週開講 180 クラス， 集中， その他 20 クラス						
(出典：教養教育委員会資料(抜粋))						

(資料 2-10-2：教養教育委員会議事録)	
平成 19 年度 第 6 回教養教育委員会議事要旨 (抜粋)	
(日 時) 平成 19 年 12 月 21 日 (金) 13 時 10 分～13 時 57 分	
(場 所) 本部 5 F 1 会議室，基礎・社会医学棟 2 F セミナー室 2 (TV 会議)	
(出席者) 委員長ほか 15 名	
【議 事】	
1. ～ 7. (略)	
8. 少人数教育について…………… 別紙 7	
委員長から別紙 7 により，年度当初に本会議で示した平成 19 年度年度計画で「少人数教育を実施している授業等について，学生アンケート等によりその成果を検証する」の進行について，各学部を対象に，少人数教育（文科省では一般に 20 人以下のクラスの授業を指す）の実施状況について調査を行った結果，学部では教養ゼミアンケート実施や少人数に限定した教育科目の開講実績がなかったため，平成 17 年度末に教養教育委員会教養ゼミWG で行った教養ゼミ担当教員を対象としたアンケート等を参考にして検証いただきたい旨説明があり，審議の結果，いろいろな対応等が考えられることから，今後拡大して実施すべきか否かなどの意見があれば修学支援グループ宛てお知らせいただくこととした。	
(出典：教養教育委員会議事録(抜粋))	

計画 2-11「外国語教育やリメディアル教育など，自学自習を支援するためのメディアコンテンツの開発や導入を行う。」に係る状況

補充教育用のメディアコンテンツの開発には時間を要するため，平成 17 年度は市販教材の教育内容や価格を調査し，「物理」に関する DVD の教材を 100 セット購入した。平成 18 年度は，購入した DVD 教材を自習用に貸し出すとともに，外国語教育における自学自習用コンテンツとして，Web での動画教材を配信した。平成 19 年度には，情報メディア教育研究センターの映像ライブラリーを利用し，補充教育の様子を学内へ発信した(別添資料 2-11：コンテンツの開発・導入状況，P.9)。今後も，引き続き，リメディアル教育の内容をメディアコンテンツとして学内に公開し，有効性を検証していく。

計画 2-12「社会のニーズに対応できる実践的能力と課題解決能力を育成するために，討論やフィールドワークを積極的に導入する。」に係る状況

実践的能力と課題解決能力を備えた人材を育成する手段として，キャリアセンターを中心に，各学部及び研究科が各種インターンシップを積極的に導入し，地域連携の視点で県の教育関係機関及び経済団体等に学生を派遣している。また，平成 17 年度から本学が独自に受入先を開拓した「全学インターンシップ」を導入した(資料 2-12-1：インターンシップ一覧)。今後，受入先や参加者を増やすとともに，事前・事後指導を充実させる。また，平成 18 年度に採択された現代 GP では，「挑戦し，行動する」学生の自主的な活動を支援し，地域社会のニーズや課題等に応えるための基盤作りとして各種フォーラム，セミナー，シンポジウムを開催し，本格実施の平成 19 年度では各プロジェクトの活動にフィールドワークを積極的に活用するとともに，キャリアパスガイダンスにおけるワークショップ形式の討論会の実施，プロジェクト選考会議，活動報告会等におけるプレゼンテーション力の養成など，実践的能力や課題解決能力を身に付けた人材育成を行っている(資料 2-12-2：現代 GP「フロンランナープログラム」概

要) (資料 2-12-3 : 平成 19 年度広島大学キャリアセンター現代 GP フロントランナープログラム (FRP) 支援対象プロジェクト一覧)。

(資料 2-12-1 : インターンシップ一覧)		(単位 : 人)			
種別, 学部・研究科	年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
キャリアセンター	①広島県経営者協会インターンシップ (④を含む)	6 5	4 5	3 3	3 2
	②広島大学全学インターンシップ (H17～)	※	1 1	2 1	2 0
	③広島県社会教育施設インターンシップ	4	5	9	3
	④呉市を学ぶインターンシップ	*	*	*	*
	⑤文部科学省インターンシップ	0	0	1	0
	計	69	61	69	55
学部独自	①工学部 (1 類) インターンシップ	5 0	9	4	1 0
	②工学部 (4 類) インターンシップ	8 9	7 3	7 7	6 3
	③生物生産学部インターンシップ	1 8	1 7	2 8	1 2
	④法学部インターンシップ	—	—	—	0
	⑤経済学部インターンシップ	—	—	—	1 0
	計	157	99	109	95
研究科独自	①国際協力研究科	2	0	—	—
	・海外インターンシップ (H17～18)	—	0	1 1	—
	・グローバルインターンシップ (H19～)	—	—	—	5 (海外)
	・国際協力銀行インターンシップ	0	0	0	1
	②先端物質科学研究科インターンシップ	1 0	1 2	9	8
	③工学研究科インターンシップ	0	0	0	1 2
	・海外インターンシップ (H17～18)	—	—	1 2	1 0
	計	12	12	32	36
総 計		238	172	210	186

(出典 : 文部科学省調査(大学等におけるインターンシップの実施状況)報告資料(抜粋))

(資料 2-12-2 : 現代 GP 「フロントランナープログラム」概要)

本取組は、平成 18 年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム (現代 GP) 「実践的総合キャリア教育の推進」に選ばれた。
【学生提案型キャリア形成システム基盤 (Student Initiative Platform)】

【取組の概要】

本提案は、挑戦し行動する人材育成を目指して「学生提案型キャリア形成システム基盤 (Student Initiative Platform)」の全学的構築に取り組む本学独自のプランである。本取組により、学生をキャリア支援の対象からキャリア形成の主体に成長させ、学生が持つ素質や能力を最大限引き出し、自らのキャリアデザインの実現に導く。

具体的に、次の 3 点に取り組む。

1. 「フロントランナープログラム (FRP)」の推進
学生が、主体的・提案型取組を考え、計画・実行するプログラム
2. 「キャリアメンター制」の確立
専門知識と高い意識を持ち学生への助言や個別指導ができる「メンター」を指名し、学生のキャリアデザインに協働して取り組むシステム
3. 「キャリアフォーラム」の開設及び運用
提案型取組の事例を公開し、意見交換等を行う Web Site
教養教育やインターンシップ等、既存のキャリア教育関連カリキュラムと連携をとり、地域社会や企業等との関係も深めつつ進める。

(出典 : 平成 18 年度現代 GP 文部科学省申請資料(抜粋))

(資料 2-12-3 : 平成 19 年度広島大学キャリアセンター現代 GP フロントランナープログラム (FRP) 支援対象プロジェクト一覧)

【実施プロジェクト及びチーム名】

1. 津久根島環境修復プロジェクト (あまんじゃくな人々)
2. 国際貢献フェスタ 2007 (Pax Project Team)
3. 実行力支援プロジェクト 2007 (Youth, Development and Peace Japan Network 中四国支部)
4. 広島大学スポーツコミュニティ「Goda Sport! Della Vita!!」(GSDV)
5. 理系女子の交流会・情報交換会プロジェクト (理系女子交流サークル「teku*teku」)
6. 東広島映画祭プロジェクト (F2 機関)
7. 西条を知らんでいいんかい! (西条を知らんで委員会。)
8. インテリア・ディスプレイプロジェクト 2007 (黒鷗建築都市研究所)
9. 東広島・西条在住外国人の言語支援活動～地域との共生を目指して～ (東広島・西条在住外国人の言語支援活動チーム)
10. 古楽演奏団体「ロバの音楽座」によるワークショップ及びコンサート (広大アートファーム)
11. 広島における合唱芸術の発展のためのプロジェクト (広島大学合唱団)
12. コメディカル学生によるコメディカル学生のためのミャンマー・スタディーツアー(ミャンマーの保健医療を考える学生の会)
13. 虫歯・歯周病を予防するヨーグルトの開発 (生物クラブバイテック)
14. 理科大好き教師いっぱい! いっぱい! プロジェクト (わくわくサイエンスクラブ)
15. 夢へのパスポート チャレンジャーへのメッセージ (ゆいまる)
16. 東広島フットサルリーグ設立プロジェクト (地域異文化交流ネットワーク機構)
17. 酒蔵プロジェクト (酒蔵プロジェクト 2007)
18. 広島大学学生による国際文化交流プロジェクト (スバラゴイ部)

(出典 : フロントランナープログラム実行委員会資料)

計画 2-13「到達目標や評価項目を明記するなどシラバスを更に充実させ、教育内容を周知徹底させる。」に係る状況

教育プログラム毎に全学統一様式によるプログラム詳述書を作成し、到達目標、教育内容・構造、実施体制及び評価方法等を明示するとともに、個々の授業科目に関する概要、計画、評価項目及び予習復習へのアドバイス等をシラバスに記載し、学部ガイダンス及び学生情報システム「もみじ」等で学生に明示した。また、新入生の理解を深めるために学生便覧別冊(教育プログラム概要説明書)により、学部ガイダンスで当該学部の主専攻プログラムの履修に関する詳細な説明と、副専攻及び特定プログラムの履修の概略説明を行った(資料 1-5-1: 学生便覧別冊(教育プログラム概要説明書), P. 8)。さらに、シラバスを充実させるため平成 19 年度に教育評価委員会が作成した「主専攻プログラムの自己点検とその改善に関する年次報告書」にシラバスの内容をチェックする事項を加えた(資料 2-13-1: 主専攻プログラムの自己点検とその改善に関する年次報告書(抜粋))。

(資料 2-13-1: 主専攻プログラムの自己点検とその改善に関する年次報告書(抜粋))

基準 2 教育内容及び実施

基準 2-1 学生が主専攻プログラムの到達目標に到達できるようにカリキュラムが設計されており、関係する教員と学生に周知されているか。

具体的には、以下の項目により本基準を点検し、説明するが、これら以外の取組みがある場合には追記してもよい。

c) 授業科目の位置づけ、授業計画、予習・復習へのアドバイス、成績評価の方法など、シラバスの各項目を適切に記載しているか。

☐ 十分到達している、☐ 到達している、☐ 十分には到達していない、☐ ほとんど到達していない

評価に至った理由:

(出典: 教育評価委員会資料(抜粋))

計画 2-14「学生の学習意欲を高める適切な評価システムを構築し、学習成果の評価基準を公表する。」に係る状況

平成 17 年度は、プログラムに明示した到達目標に対する到達度を測定するための具体的な方法を構築し、教育プログラム実施要綱により公表した(資料 2-14-1: 教育プログラム評価システム)。平成 18 年度から到達度評価エビデンスとして、各学部において到達度評価データの蓄積を開始した。また、平成 19 年度には、到達度評価を用いたチューティング(学習指導)を確立させるために、学生の学習意欲を高めるための「到達度評価の主旨・方法等に関する説明会」を各学部において開催した。

(資料 2-14-1：教育プログラム評価システム)	
VI 達成度の測定	
1. 授業科目の成績評価及び到達度評価	
(1) 目的	
これまで、個々の授業科目の成績は、学生の「知識・理解」及び「能力・技能」を総合して点数化することにより評価してきた。広島大学は、本教育プログラム導入にあわせて、プログラムごとに到達目標を定めることにより、従来から行われている個々の授業科目の成績評価に加えて、プログラムに明示した到達目標としての「知識・理解」及び「能力・技能」についても、プログラムを構成する授業群の中からその到達度を抽出して評価を行うこととした。このことは、学生が他者に向かって学生自身の力を具体的に説明できる大きなメリットを与えることとなる。	
(2) 評価の指針	
①プログラム担当教員会は、プログラム詳述書に到達目標の具体的項目、すなわち学習の成果項目を明示するとともに、当該プログラムの到達目標を達成するための授業科目を設定する。	
②プログラム担当教員会及び各授業担当者は、プログラム詳述書に明示した学習の成果の到達度評価を行う準備として、個々の授業に応じて到達度評価測定が可能な学習の成果項目を予め設定する。	
③各授業担当者は、当該授業科目に割り当てられた学習の成果項目及びその成績の評価方法をシラバスに明示する。さらに、シラバスの「授業計画」及び「予習・復習へのアドバイス」で、どの学習の成果項目について何時どの様な方法で評価するか明示することが望ましい。	
④各授業担当者は、従来から行われている授業科目の成績評価と併せて、プログラム詳述書に明示した学習の成果項目について、学生の到達度評価を行う。ただし、例えば大規模な多人数授業等で、教員のマンパワーなどの関係から、プログラム詳述書に明示した学習の成果項目について到達度評価がどうしても難しい場合には、従来から行われている授業科目の成績評価のみとなっても差し支えない。	
⑤シラバスに予め明記した当該授業科目の学習の成果項目について、到達度評価を行った記録を残していくことにより、到達度評価に関する問い合わせに対し説明責任（アカウンタビリティ）を保証する。	
⑥主専攻プログラム以外のプログラムが、到達度測定を行う場合は上記に準じて行う。	
(3) 授業科目の成績評価及び到達度評価の方法	
①授業科目の成績評価は、原則として絶対評価とし、次のいずれか又は併用によるものとする。・秀，優，良，可，不可の5段階評価とする。各評価の基準は以下のとおりとする。 秀：90点以上 優：80点以上 良：70点以上 可：60点以上 不可：60点未満 ・0～100点の素点評価とする。この場合、60点未満は不合格とする。	
②到達度評価は、基本的に学生を褒める評価法であり、「基準に到達している」以上は全て教育プログラムにより学生が身につけた長所である。それを踏まえた上で、プログラム詳述書に予め明示されている学習の成果項目の到達度評価は次のように行う。・	
基準に到達している場合の評価は、「非常に優れている」、「優れている」、「基準に到達している」の3段階評価を行う。	
(出典：「教育プログラム実施要綱」(抜粋))	

計画 2-15 **ウエイト**「到達目標を項目ごとに具体的に示し、個々の項目への到達度を客観的に測定して評価する。」に係る状況

平成 17 年度は、学士課程会議において、到達目標の具体的項目の設定や到達度を学生に伝達する方法並びに客観的な測定方法について検討してシステムを構築し、教育プログラム実施要綱及び学生便覧別冊（教育プログラム概要説明書）により公表した(資料 1-5-1：学生便覧別冊(教育プログラム概要説明書)，P. 8) (資料 2-14-1：教育プログラム評価システム，P. 33)。また、このシステムを各学部構成員に周知するため説明会を開催した。平成 18 年度に、学生情報システムの改修を行い、パソコンの画面を通じて到達度評価を学生に伝達できるシステムを構築した。平成 19 年度は、それぞれの担当教員会の方針等を基に、チューター又は指導教員が客観的な到達度評価を行い、到達度を学生にチューティング（学習指導）した。

計画 2-16 「評価結果をカリキュラムや教育内容の改善に結びつける。」に係る状況

平成 17 年度は、授業アンケート等の評価結果を教育の質的向上にフィードバックする方法に加え、教育プログラム導入より、学生個々に対して行った「知識・理解」及び「能力・技能」の評価を総合して得られる各プログラムの定量的評価（測定結果）を総合して評価を行うことを検討した。平成 18 年度は、「教育プログラム実施要綱」を全学に示し、評価結果をカリキュラムや教育内容の改善に結びつける方針について公表した(資料 2-16-1：教育プログラム改善)。平成 19 年度には、学士課程会議において、各プログラムが個々の学生の到達度評価結果を基に分析できるよう検討して、データの抽出方法を各学部に提示するなど、そのデータの具体的な活用方法を検討している。

(資料 2-16-1：教育プログラム改善)

Ⅶ プログラムとしての達成度の測定、点検評価、改廃

(1) 目的

本学が導入する教育プログラムは、「到達目標が明確で教育内容が卒業まで見渡せる」ものであり、かつ「到達度が定量化されていて卒業生の質が保証されている」ものでなければならない。このためには、定量的なプログラム到達度の測定をもとにした評価点検を絶えず行い、PDCA サイクルによってプログラム自身の向上を図る必要がある。

(2) 指針

- ①教育プログラム導入以前に行われてきた授業アンケート等の評価は、教育の質的向上に一定の成果を上げてきた。教育プログラム導入後は、学生個々に対して行った「知識・理解」及び「能力・技能」の評価を総合して得られる各プログラムの定量的評価（測定結果）を、これまで行ってきた評価法に加えることによって、画期的な教育の質的向上を得る。
- ②定量的評価の項目には、受験者数の推移、卒業生アンケート、就職状況、就職先からの意見、社会連携関係の組織と連携した外部意見の聴取内容を加えていくことが望ましい。
- ③原則として、プログラムの点検評価は、測定結果を利用して、担当教員が行う。測定結果の利用方法については、担当教員に委ねる。
- ④担当教員は、点検評価に基づくプログラムの改善を図る。改善案を実施する際は、必要に応じ部局の承認を受ける。ただし、学部横断型などのプログラムに関しては、改善案は副学長（教育・研究担当）に提案し承認を受けて実施する。

(出典：「教育プログラム実施要綱」(抜粋))

計画 2-17「修得単位の評価に加重点を乗じ、1 修得単位当たりの平均加重点によって学生の成績評価を行う GPA (Grade Point Average) 方式を全学的に導入し、公正で客観的な成績評価システムを構築する。」に係る状況

平成 17 年度は、学士課程会議において、GPA の導入の検討を行い、全学共通の算出方法や考え方を教育プログラム実施要綱に明示するとともに、プログラム毎の活用方法及び個別に使用する目的等については、各学部が定める学部細則において明記することとした。平成 18 年度は、GPA を計算するためのルールを確定し、学生情報システム「もみじ」で計算してパソコンの画面に表示できるよう改修を行った（資料 2-17-1：教育プログラム平均評価点 (GPA)）。これらにより、公正で客観的な成績評価システムを構築した。

(資料 2-17-1：教育プログラム平均評価点 (GPA))

Ⅵ 達成度の測定

(略)

2. 平均評価点 (GPA : Grade Point Average) の導入

(1) 目的

学生の教育プログラム履修における到達度の一指標として、全学的に算出方法を統一した平均評価点 (GPA) を平成 18 年度入学の学部生（科目等履修生を除く）から導入する。本教育プログラムにおける平均評価点 (GPA) の使用目的は、原則として次の項目に限定する。

- ① 学生の修学支援の一環として平均評価点 (GPA) を用いる。すなわち、チューターや指導教員が担当学生の学習状況を客観的に把握し、それに基づく指導を行いやすくするためのものである。この目的において、平均評価点 (GPA) の具体的な活用方法は個々のプログラム担当教員が決定すべきものである。以下は、あくまでも例示であるが、学習指導以外にも、奨学金、交換留学の申請、転学部・転学科・転プログラムの際の指標に用いたり、履修単位数上限設定を導入している場合に単位の上限を超えて履修する基準としたり、成績優秀者の表彰や進路変更の指導、卒業の基準等にも利用することができる。
- ② 学生が受講した個々の授業の成績評価を総合した達成度の測定の一指標として用いる。すなわち、授業科目の成績評価は、「知識・理解」及び「能力・技能」を総合して行い、達成度の測定に用いる。
- ③ 各教育プログラムに登録した学生全体の平均評価点 (GPA) 分布を「教育の質的向上」に用いる。すなわち、教員会は担当するプログラムによる教育効果の絶え間なき向上を目指し PDCA サイクルを行うが、この際の教育効果到達度に関する定量的測定の一指標とする。

(出典：「教育プログラム実施要綱」(抜粋))

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 到達目標型教育プログラム導入による教育目標の明示化と的確な教育評価システムの導入は、学士課程教育改革の最重要課題であり、全プログラムは、全学統一様式によるプログラム詳述書で、実質的かつ体系的に学生に周知されており、教育の高い質を維持している。またプログラム毎に設定された到達目標への到達度による教育評価システムの構築により、教員は、成績評価と平行して、学生の到達度に応じて、的確かつきめの細かい指導を実現している。

○小項目3「(大学院課程)大学院入試制度を見直し、優れた多様な学生の入学を促す方策を検討する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画3-1「早期入学制度(飛び入学制度)などを更に活用し、国内外から優秀な学生を積極的に受け入れる。」に係る状況

全学組織である大学院課程会議において、各研究科におけるアドミッションポリシーに沿った多様な選抜について点検を行い積極的な受入を行った。例えば、早期入学制度の活用、外国に出向いての研究科説明会、Webによる選抜、博士課程前期入学試験に外国語試験の代替としてTOEIC等の導入、多様な試験日程の設定、事前資格審査の改善、英語問題の出題方法の検討、口述試験の評価基準の明確化などを実施した。また、大学院課程会議において大学院案内パンフレット(日本語、英語、中国語)を作成し、国内外からの学生の積極的受け入れのための広報活動の改善を図った(資料3-1-1:大学院案内パンフレット(日本語、英語、中国語))。

(資料3-1-1:大学院案内パンフレット(日本語、英語、中国語))



(出典:大学院案内パンフレット(日本語、英語、中国語)(抜粋))

計画3-2「教育方法の特例措置や修業年限の弾力化、さらには「フェニックス入学制度」の促進等により、職業人のみならず幅広い年齢層の社会人を受け入れ、生涯学習型社会にふさわしい受入体制の整備を図る。」に係る状況

各研究科で「フェニックス特別選抜(中高年者を対象とした入学選抜)」,「社会人特別選抜」を実施し,「教育方法の特例」を活用した教育の整備を図った(資料3-2-1:教育方法の特例実施状況(平成19年度))(資料3-2-2:特別選抜入学状況)。受入れ体制については、入学前に志望指導教員との事前相談を行い、全学で定めている「長期履修制度」,「教育方法の特例」を希望者に対して適用できるようにした。例えば、総合科学研究科では、それぞれの学生に対応した履修モデルを作成するなど、ガイダンス等できめ細かな指導を行った(別添資料3-2:履修モデル, P.10)。

(資料3-2-1:教育方法の特例実施状況(平成19年度))

研究科	実施の有無	備考
総合科学研究科	有	
文学研究科	無	
教育学研究科	有	
社会科学研究科	有	(ただし、法務システム専攻は無)
理学研究科	無	
医歯薬学総合研究科	有	
保健学研究科	有	
工学研究科	有	
生物圏科学研究科	有	
国際協力研究科	無	
先端物質科学研究科	有	
法務研究科	無	

(出典:各研究科)

(資料 3-2-2：特別選抜入学状況)				(単位：人)		
	フェニックス特別選抜			社会人特別選抜		
	M	D	計	M	D	計
平成16年度	6	1	7	69	123	192
平成17年度	10	5	15	59	129	188
平成18年度	8	4	12	72	120	192
平成19年度	11	11	22	59	131	190
(出典：入学センター会議資料(抜粋))						

計画3-3「パンフレット、ホームページ等でアドミッション・ポリシーを周知して人材確保に努める。」に係る状況

本学のアドミッション・ポリシーを入学センターのホームページや大学院案内に掲載した。また、各募集単位等のアドミッション・ポリシーについては、各研究科のホームページに掲載し、人材確保に努めた。更に、海外からの優秀な留学生を数多く確保するため、各研究科のアドミッション・ポリシーを記載した英語、中国語の大学院案内パンフレットを作成している(資料 3-1-1：大学院案内パンフレット(日本語、英語、中国語)、P.35)。なお、学生生活アンケート結果では、大学院案内パンフレットを入学前に見た者は31%、ホームページを見た者は77%、研究科紹介パンフレットを見た者は40%であり、今後も広報の充実を図る。

計画3-4「留学生を積極的に受け入れるために、海外教育研究拠点を設置し、インターネットを活用した入学試験等を実施する。」に係る状況

本学の海外教育研究拠点である北京研究センターを活用した大学院入試(文学研究科、理学研究科)を実施し、中国からの優秀な留学生受け入れに成果を上げている。平成20年度以降は、社会科学研究科、工学研究科が同センターを活用した大学院入試を実施予定である(資料 3-4-1：北京研究センターを活用した入学者選抜の実施実績)。また、インターネットによる入試も試行したが、中国においては良好なインターネット環境が得られない状況であったため、現地での入学試験(小論文、口述試験等)を実施することとした。さらに、「広島大学留学説明会」を同センターにおいて開催し、中国からの優秀な留学生の入学を促した(資料 3-4-2：中国における留学説明会等の開催実績)。

(資料 3-4-1：北京研究センターを活用した入学者選抜の実施実績)

(単位：人)

大学院文学研究科

入学年・月	選抜実施年度	合格者数 (内数女性)	辞退者数 (内数女性)	入学者数 (内数女性)
平成 17 年 10 月	平成 16 年度	10 (7)	1 (0)	9 (7)
平成 18 年 10 月	平成 17 年度	8 (7)	0 (0)	8 (7)
平成 19 年 10 月	平成 18 年度	23 (19)	2 (2)	21 (17)
平成 20 年 4 月	平成 19 年度	6 (4)	1 (1)	5 (3)
平成 20 年 10 月予定		18 (12)	1 (0)	17 (12)
計		65 (49)	5 (3)	60 (46)

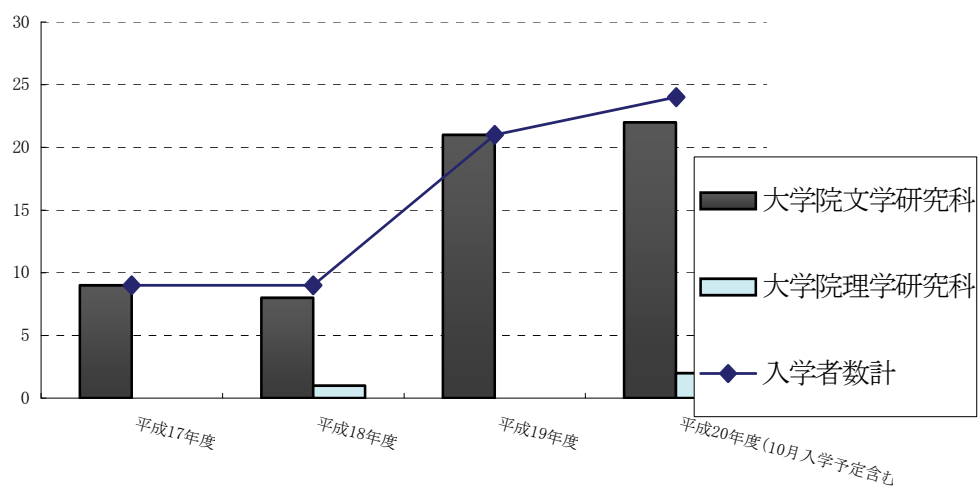
(出典：大学院文学研究科)

大学院理学研究科（化学専攻）

入学年・月	選抜実施年度	合格者数 (内数女性)	辞退者数 (内数女性)	入学者数 (内数女性)
平成 18 年 10 月	平成 17 年度	1 (0)	0 (0)	1 (0)
平成 19 年 4 月	平成 18 年度	1 (1)	1 (1)	0 (0)
平成 20 年 10 月予定	平成 19 年度	2 (1)	0 (0)	2 (1)
計		4 (2)	1 (1)	3 (1)

(出典：大学院理学研究科)

入学者の推移



(資料 3-4-2：中国における留学説明会等の開催実績)				
年度	開催月日	場 所	本学の参加部局等	備 考
H17	10. 9	北京研究センター	理学研究科化学専攻	
	10. 12	1) 瀋陽科学宮会展中心 2) 北京中国国際貿易中心展覧庁	全体	日本留学フェア（高等教育展）
	10. 15-16			
	1. 13-14	北京研究センター	国際協力研究科	
H18	11. 6	北京研究センター	総合科学研究科	日本留学合同説明会 共催：日本大使館、日本学術振興会 北京事務所 その他の参加校： (北海道大学、東北大学、東京大学、九州大学、早稲田大学) 参加者：約 200 名
	11. 8	北京研究センター	理学研究科化学専攻	
H19	4. 13	北京大学	全体	日本留学合同説明会 その他の参加校： (北海道大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、九州大学、早稲田大学等 12 大学) 参加者：約 250 名
	6. 7	大連理工大学	工学研究科	日本留学合同説明会 その他の参加校： (北海道大学、東北大学、東京大学、東京工業大学) 参加者：約 150 名
	9. 14-15	JAPAN フェア in 広州		資料のみ配布 (JSPS のブースで資料配布)
	9. 20	中国人民大学	全体	日本留学合同説明会 その他の参加機関： (日本大使館、北海道大学、九州大学、大東文化大学、JSPS) 参加者：約 250 名
	9. 21	北京研究センター	理学研究科化学専攻 国際協力研究科	参加者：約 30 名
	10. 27-28	上海東亜展覧館	全体	日本留学フェア（高等教育展）
	12. 15	武漢大学		武漢における大学説明会 資料のみ配布
	3. 22	北京研究センター	社会科学部研究科 工学研究科 生物圏科学研究科	広島大学大学院説明会 参加者：約 180 名

(出典：学術室作成)

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 各研究科それぞれが掲げるアドミッション・ポリシーに沿った充実した広報活動により、口述試験の評価基準の明確化などの改善策を講じるとともに、「フェニックス特別選抜」、「社会人特別選抜」、北京研究センターを活用した入学試験を実施して、国内外から多様で優れた学生の受入れを促進している。またそれらの改善策の立案及び具体化を支援するために、大学院課程会議を組織して全学的支援体制を整えて、大学院における教育の質の維持を図っている。

○小項目 4 「(大学院課程) 留学生の入学を更に促進するとともに受入れ体制の向上を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 「パンフレット、ホームページ等でアドミッション・ポリシーを周知して人材確保に努める。」に係る状況

本学のアドミッション・ポリシーを入学センターのホームページや大学院案内に掲載した。また、各募集単位等のアドミッション・ポリシーについては、各研究科のホームページに掲載し、人材確保に努めた。更に、海外からの優秀な留学生を数多く確保するため、各研究科のアドミッション・ポリシーを記載した英語、中国語の大学院案内パンフレットを作成している(資料 3-1-1：大学院案内パンフレット(日本語、英語、中国語)、P35)。なお、学生生活アンケート結果では、大学院案内パンフレットを入学前を見た者は 31%、ホームページを見た者は 77%、研究科紹介パンフレットを見た者は 40%であり、今後も広報の充実を図る。

計画4-2「留学生を積極的に受け入れるために、海外教育研究拠点を設置し、インターネットを活用した入学試験等を実施する。」に係る状況

本学の海外教育研究拠点である北京研究センターを活用した大学院入試（文学研究科、理学研究科）を実施し、中国からの優秀な留学生受け入れに成果を上げている。平成20年度以降は、社会科学研究科、工学研究科が同センターを活用した大学院入試を実施予定である（資料3-4-1：北京研究センターを活用した入学選抜の実施実績、P.37）。また、インターネットによる入試も試行したが、中国においては良好なインターネット環境が得られない状況であったため、現地での入学試験（小論文、口述試験等）を実施することとした。さらに、「広島大学留学説明会」を同センターにおいて開催し、中国からの優秀な留学生の入学を促した（資料3-4-2：中国における留学説明会等の開催実績、P.38）。

b)「小項目4」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由） 全研究科のアドミッション・ポリシーと教育目標及び教育内容を明記した英語、中国語のパンフレットを作成し、また英語、中国語によるホームページも開設して、本学大学院教育の国際的周知を図っている。また海外教育研究拠点として、北京研究センターを活用した入学試験を実施し、留学生の受入れ体制の充実を達成している。

○小項目5 **ウエイト** 「（大学院課程）国際的に通用するカリキュラムを編成し、習得した知識・技術の水準が国際レベルのものとなるよう教育内容の充実に努める。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画5-1 **ウエイト** 「学問の高度化、複合化と社会的ニーズに対応したカリキュラムを編成する。」に係る状況

全学レベルで大学院教育FD（「魅力ある大学院教育をめざして」及び「大学院教育改革の推進」）を実施し、各研究科の取り組み状況を紹介することにより、学問の高度化、複合化に対応した教育カリキュラムの改善にかかる研修を行った（資料7-1-1：大学院教育FD実施状況、P.18）。また、社会の多様なニーズに対応する新たなカリキュラムの編成を推進するため、大学院課程教育の施策を基に大学院課程会議を通して大学院教育改革への取り組みを行った。その結果、平成19年度に大学院教育改革支援プログラムに5件が採択された（資料5-1-1：大学院教育改革支援プログラム等採択状況（平成19年度））。

（資料5-1-1：大学院教育改革支援プログラム等採択状況（平成19年度））

（大学院教育改革支援プログラム）

（総科）『文理融合型リサーチマネージャー養成』＜人社系＞
（国際研）『グローバルインターンシップ推進拠点の形成』＜人社系＞
（教育）『Ed. D型大学院プログラムの開発と実践』＜人社系＞
（理学）『世界レベルのジオエキスパートの養成』＜理工農系＞
（理学）（明治大学との共同申請）『数理生命科学融合教育コンソーシアムの形成』＜理工農系＞

（出典：教育室運営会議資料（抜粋））

計画5-2「複数専攻制を導入し、特定の専門分野を超えた体系的なカリキュラムを編成する。」に係る状況

複数専攻制・複数学位制について専門部会を設けて検討した結果、平成20年度の実施に向けて教育学研究科、社会科学研究科及び国際協力研究科の3研究科で複数専攻によるダブル・ディグリー学生募集を決定した（資料5-2-1：INUダブル・ディグリー・プログラム学生募集要項）。また、理学研究科、工学研究科、生物圏科学研究科及び先端物質科学研究科では、ベンチャー的精神を持った大学院生を育てる4研究科共通講義開講による技術移転と人材育成（MOT）教育のカリキュラムへの組み込みや、大学院生を対象として第一線で活躍している外国人研究者等から最新の研究動向を紹介する4研究科共同セミナーを授業の一部へ加えた（資料5-2-2：4研究科共通講義等実施状況）。今後引き続き、共通講義及び共同セミナーの実施状況を検証するとともに、さらなる研究科・専攻、特定の専門分野を超えたカリキュラム編成を行

う。

(資料 5-2-1: I NUダブル・ディグリー・プログラム学生募集要項)

『I NUダブル・ディグリー・プログラム (地球市民と平和) の参加学生を募集』

(概要)

広島大学は、I NU (International Network of Universities: 国際大学ネットワーク) 加盟大学の一つである韓国の名門私立大学、慶熙 (キョンヒ) 大学 (Kyung Hee University) の平和学大学院 (The Graduate Institute of Peace Studies) と「地球市民と平和」に関する「ダブル・ディグリー・プログラム」を開始します。

本ダブル・ディグリー・プログラムに参加する本学大学院教育学研究科・社会科学研究科・国際協力研究科の博士課程前期に在籍する大学院生は、慶熙大学の平和学大学院に1年間留学し (平成20年9月～平成21年6月)、最短2年間で両大学院の修士号を取得できます。



(出典:「I NUダブル・ディグリー・プログラム学生募集要項」(抜粋))

(資料 5-2-2: 4 研究科共通講義等実施状況)

科 目	H16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	(前期)	(後期)	(前期)	(後期)	(前期)	(後期)	(前期)	(後期)
(ベンチャー起業論)	318		266		260		233	
(技術戦略論)	307		216		260		103	
(財務・知財)	302			161		120		43
(技術移転論)	285				160		220	

※数字は受講者数を示す。各科目とも開設単位は2単位。

(単位: 回数)

共同セミナー開催数	H16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
4 研究科	5	2	4	3

(出典: 各研究科)

計画 5-3 ウェイト「教育目的と修了生像を明確にした教育目標を達成するために、系統的なカリキュラムを編成する。」に係る状況

アドミッションポリシーを明示して養成する人材像を明確にした教育目標を達成するため、平成 18 年度からは大学院課程会議において教育目的や授与する学位に照らして教育課程が系統的に編成されているか継続して点検を行っている。また、平成 19 年度から各研究科細則に人材養成・教育研究目的を規定することを大学院課程会議で報告し、併せてカリキュラム編成状況の再点検を要請し、再点検を基に系統的カリキュラムの編成を行っている(資料 5-3-1: 大学院課程会議議事録)(資料 5-3-2: 教育目標と教育課程の取組状況(平成 19 年度))。

(資料 5-3-1: 大学院課程会議議事録)

(開催日) H19.3.16 (第 11 回)

(報告事項 2). 平成 19 年度各研究科細則について……資料 2

議長から、資料 2 のとおり、人材養成・教育研究目的を規定した平成 19 年度各研究科細則が制定された旨報告があった。

(出典: 大学院課程会議議事録(抜粋))

(資料 5-3-2: 教育目標と教育課程の取組状況(平成 19 年度))

総合科学研究科		本研究科は、平成 18 年度新設で、設置計画書に則って、現在、新教育課程を実施中である。研究科内評価委員会を中心に、教務委員会及び 21 世紀プロジェクト委員会と連携して点検評価を実施している。
文学研究科		個々の授業に加え、各専門分野から提出された課程博士論文を提出するための基準を徹底することとした。(H17)
教育学研究科		前期課程にあつては「特講」、「演習」、「特別研究」、後期課程にあつては「講究」と「特別研究」を提供し、それぞれの専門分野における高度な知識・理論の獲得と、研究実践のため具体的な技能の訓練等が効率よく行われるように工夫している。前述の調査において、「授業内容が教育学研究科の講義として適切かどうか」という質問に関して、8 割以上の学生が肯定的に評価していた。

社会科学部研究科	法政システム専攻	3つの教育プログラムの設置目的に合致した必修科目・選択必修科目・選択科目を配置し、授業内容が教育課程の趣旨に添うように体系的に編成した。
	社会経済システム専攻	シラバスの作成、FDの実施等を通じて、授業内容が教育課程の編成趣旨に沿ったものとなるようにしている。
	マネジメント専攻	本専攻は6つの教育プログラムを提供しており、そのプログラム設置の目的に合致した必修科目、選択必修科目及び選択科目を開講し、体系的に学べるように配慮している。
理学部研究科		授業科目案内、授業の目標、内容・計画、使用するテキスト・教材・参考書等、授業内容が把握できる資料等が授業科目内容一覧に記載されている。
医歯薬学総合研究科		本研究科では、学位として医学、歯学、薬学、学術などがあり、それぞれの学位に応じた専門科目の履修方法を便覧上で提示している。専門科目は、医学専門科目、歯学専門科目、薬学専門科目などに分類され、学生から見やすい形で整理されている。
保健学部研究科		教育目標や授与される学位に対して、共通および専門教育課程を編成している。ただし、授業内容やカリキュラムの再編成等に関して、評価・変革して行きたい。
工学部研究科		教育目的・目標に応じて体系的に、工学部研究科共通講義、各専攻のコース別コア科目ならびに専門科目が開講されている。各授業科目は、シラバス等により授業の目標、内容・計画等を明確にしている。
生物圏科学研究科		大学院の授業に関しては、部局化改組の際に、研究科の組織再編をするとともに、授業内容について検討し、各専攻、各講座で、基礎的で重要な科目ととして、コア科目が設定されるとともに、大学院学生実験実習も開始した。なお、今年度、大学院教育カリキュラムについては、大学院教育改革WGで検討し、大学院教育改革支援プログラムに提案している。残念ながら不採択になったが、来年度の実施にむけて準備中である。
国際協力研究科		専門基礎科目の授業を踏まえ、各分野において国際開発、国際協力にかかわる授業が行われている。
先端物質科学研究科		広い学識、国際コミュニケーション能力、実務能力を養い、新たな領域を開拓しうる研究者、専門技術者を養成するため、シラバス作成時から授業内容や系統的な授業計画に配慮している。また、学生との意見交換会での意見を参考にしながら授業内容の改善を図っている。
法務研究科		法律基本科目において、1年次に理論的基礎を固め、2年次以降では問題解決型思考へ発展させ、「専門的な法知識」と「思考力、分析力、表現力等」を修得させる等、実践・履行中であり、理論と実務を架橋する教育過程が段階的かつ完結的に編成され、法曹養成のプロセスを担うことが十分に可能となっている。

(出典：大学院課程会議資料)

計画5-4「高度専門職業人養成に特化した実践的教育のために、体系的なカリキュラムに沿った授業内容を提供し、又は研究指導を行う。」に係る状況

高度専門職業人養成を行うため平成17年度は、教育学研究科及び保健学研究科において専門職大学院コースの検討を行った。平成18年度から平成19年度においては、教育学研究科で、学校教育における教育実践を中心にすえた新たなプログラムを創設するための「大学院教育学研究科教職高度化計画」を策定した(資料5-4-1:「大学院教育学研究科教職高度化計画書」)。また、国際協力研究科等の学外実習としての国内外における「インターンシップ」の実施、医歯薬学総合研究科のがん治療専門科目の開講など高度専門職業人養成に特化した実践的教育の一層の充実を図った。(資料5-4-2: 大学院インターンシップ実施状況)(資料5-4-3: がん治療専門科目開講状況)。

(資料5-4-1:「大学院教育学研究科教職高度化計画書」)

(概要)

本学の大学院教育学研究科における教職高度化計画の基本的な考え方について、次の項目についてまとめている。

1. 計画の視点
 - (1) 本学の将来構想の視点から
 - (2) 我が国の学校教育や教員養成の今日的課題の視点から
 - (3) 広島県教育委員会との連携の視点から
2. 教職高度化プログラムを導入することの意義・必要性
3. 3つの教職高度化プログラム
 - (1) 中等教科教育開発プログラム(仮称)
 - (2) 教育行政・経営開発プログラム(仮称)
 - (3) 初等教育開発プログラム(仮称)
4. 教職高度化プログラムの特色
5. プログラムの開始年度
6. 教育理念
7. めざす教員像
8. プログラム名称・専修(プログラム)受入員数案
9. プログラムの特色

(以下 略)

(出典:「大学院教育学研究科教職高度化計画書」(全9頁からの抜粋))

(資料5-4-2: 大学院インターンシップ実施状況)		(単位: 回数)			
種別・研究科	年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
①国際協力研究科		2	0	—	—
・海外インターンシップ(H17~18)		—	0	11	—

・グローバルインターンシップ（H19～）	—	—	—	5（海外）
・国際協力銀行インターンシップ	0	0	0	1
②先端物質科学研究科インターンシップ	10	12	9	8
③工学研究科インターンシップ	0	0	0	12
・海外インターンシップ（H17～18）	—	—	12	10
計	12	12	32	36
（出典：文部科学省調査（大学等におけるインターンシップの実施状況）報告資料（抜粋））				

（資料5-4-3：がん治療専門科目開講状況）				（単位：人）
科 目	平成18年度		平成19年度	
	（前期）	（後期）	（前期）	（後期）
がん治療Ⅰ	23		34	
がん治療Ⅱ		17		11
がんの分子基礎	23		30	
（出典：医歯薬学総合研究科）				

計画5-5「質の高い課程博士を多数輩出するために、体系的なカリキュラムに沿った授業内容を提供し、研究指導を行う。」に係る状況

質の高い課程博士を輩出するために、例えば研究科単位で1年次には研究科共通の必修科目を設定し、選択必修科目として各専攻における先端的研究科目や国際的な水準に必要とされる専門教育科目を共通科目カテゴリーの選択必修科目として配置し講義科目の実質化を図っている。また、選択科目として、自専攻の幅広い科目配置に加えて他分野の関連科目も履修し易いように配置した体系的なカリキュラムに沿った授業内容を提供し、研究指導を行っている（別添資料5-5：博士課程後期カリキュラム例、P.11）。また、教育課程、授業の内容や進め方、研究指導の内容や進め方などにかかる情報を得るため、学生による授業評価アンケート及び学生生活アンケートによるデータを収集して、研究科にフィードバックした（資料5-5-1：授業評価アンケート結果）（資料5-5-2：学生生活アンケート結果）。

(資料 5-5-1：授業評価アンケート結果)		(平成 19 年度後期)				
質問番号	アンケート内容	(回 答) (注 1)				全学
		4	3	2	1	平均点
問 1	あなたはこの授業にどのくらいの割合で出席しましたか。 (4 : 10～9 割, 3 : 8～7 割, 2 : 6～5 割, 1 : 5 割未満)	76.6%	19.1%	3.1%	1.3%	3.7
問 2	あなたは、この授業に遅刻せずに出席した割合はどれくらいですか。 (4 : 10～9 割, 3 : 8～7 割, 2 : 6～5 割, 1 : 5 割未満)	72.2%	19.3%	5.5%	3.0%	3.6
問 3	授業には意欲的に取り組みましたか。	45.8%	42.5%	10.7%	1.0%	3.3
問 4	教員への質問等, 教員とのコミュニケーションをとりましたか。	31.2%	34.5%	28.1%	6.2%	2.9
問 5	授業の事前準備をよくしましたか。	26.1%	34.0%	32.6%	7.3%	2.8
問 6	授業の復習をよくしましたか。	15.4%	36.3%	39.5%	8.9%	2.6
問 7	シラバス等で, 授業の目的, 内容, 成績評価の基準は適切に示されましたか。	44.8%	47.9%	6.4%	0.9%	3.4
問 8	授業の内容はシラバスの内容と対応していましたか。	46.9%	46.6%	5.7%	0.8%	3.4
問 9	授業時間数は十分に確保されていましたか。	53.6%	39.4%	6.0%	1.0%	3.5
問 10	授業内容の難易度は適切で, 理解可能な範囲でしたか。	39.5%	49.4%	10.0%	1.1%	3.3
問 11	授業に必要な予備知識は既に学んでいましたか。	25.7%	46.9%	23.9%	3.5%	2.9
問 12	あなたは授業により知的な刺激を受け, さらに関連する分野を学んでみたいと思いましたか。	42.7%	42.6%	12.4%	2.3%	3.3
問 13	授業内容は有益でしたか。	53.1%	40.0%	5.4%	1.4%	3.4
問 14	黒板, 視聴覚・情報機器等を使用する授業の場合, 使い方は効果的でしたか。	43.3%	43.9%	10.9%	1.8%	3.3
問 15	テキストやプリントなどの補助教材は授業内容を理解するのに役立ちましたか。	48.8%	39.9%	9.4%	1.9%	3.4
問 16	ノートやメモは取りやすかったですか。	34.2%	42.9%	20.6%	2.3%	3.1
問 17	教員の声, 話し方は聞き取りやすかったですか。	52.8%	38.7%	7.1%	1.4%	3.4
問 18	授業で理解すべき重要な箇所が強調されていましたか。	49.6%	40.2%	9.0%	1.2%	3.4
問 19	教員は学生に授業への参加 (質問, 発言, 自主的学習, コミュニケーションなど) を促し, 質問や討論に充分に対応していましたか。	48.2%	37.4%	12.8%	1.7%	3.3
問 20	あなたにとって, 授業の進み方は適切なものでしたか。	43.6%	47.1%	7.9%	1.4%	3.3
問 21	あなたにとって, 授業は興味深いものでしたか。	50.4%	38.9%	9.1%	1.6%	3.4
問 22	授業に対する教員の熱意を感じましたか。	55.1%	36.9%	6.6%	1.4%	3.5
問 23	総合的に判断して, この授業に満足しましたか。	50.5%	40.6%	7.0%	2.0%	3.4

受講者数	3,640	(注1):「4」=「強くそう思う」,「3」=「そう思う」,「2」=「そう思わない」,「1」=「まったくそう思わない」
回答数	2,697	
回答率	74.10%	

(出典：平成 19 年度 大学院課程会議 授業評価アンケート資料)

(資料 5-5-2：学生生活アンケート結果)		(平成 19 年度)			
項 目	1. 充分知ってい	2. だいたい知っ	3. あまり知らな	4. 知らない	
問 8 所属する研究科の教育理念や教育方針を知っていますか。	6.9%	35.9%	37.9%	19.3%	
1. 2. の方へ、上記の研究科の教育理念や教育方針で教育を受けていると思いますか。	1. 思う	78.40%		2. 思わない	21.60%
	1. 満足である	2. どちらかとい	3. 普通	4. どちらかとい	5. 不満である
問 9 あなたは、学位の授与（修了）に至るまでの教育課程について満足していますか。	33.0%	28.3%	30.3%	5.6%	2.8%
問 10 あなたは、あなたが受講している授業の内容や進め方について満足していますか。	20.6%	30.7%	39.3%	7.4%	2.0%
問 11 あなたは、研究指導の内容や進め方について満足していますか。	33.0%	28.3%	30.3%	5.6%	2.8%
あなたは、以下のような項目や施設・教育教材等についてどれくらい満足していますか。各項目ごとに当てはまるレベルに○をつけてください。					
項 目	1. 満足である	2. どちらかとい	3. 普通	4. どちらかとい	5. 不満である
①学習・研究をサポートしてくれる 仕組み（指導・副指導教員）	27.3%	24.9%	38.2%	6.9%	2.7%
②大学院の教育カリキュラム	14.4%	24.3%	46.2%	11.4%	3.7%
③シラバスの整備状況	14.3%	23.1%	49.8%	11.2%	1.6%
④研究室の居住環境、充実度	28.4%	26.6%	26.1%	13.5%	5.4%
⑤留学の仕組	8.0%	9.7%	73.2%	6.8%	2.3%
(出典：平成 19 年度 大学院課程会議 学生生活アンケート資料)					

計画 5－6「国際的な水準に必要とされる専門教育の内容を含めたカリキュラムを編成する。」に係る状況

グローバルな視点によるカリキュラムの編成を推進するため、全学レベルで大学院教育 FD（「魅力ある大学院教育をめざして」及び「大学院教育改革の推進」）を実施し、各研究科の取り組み状況を紹介することにより、学問の高度化、複合化へ対応した教育カリキュラムの改善にかかる研修を行った（資料 7-1-1：大学院教育 FD 実施状況、P.18）。また、社会の多様なニーズに対応する新たなカリキュラムの編成を推進するため、大学院課程教育の施策を基に大学院課程会議を通して大学院教育改革への取り組みを行い、平成 19 年度に大学院教育改革支援プログラムに 5 件が採択されたことなどにより、カリキュラム編成の基盤を整備した（資料 5-1-1：大学院教育改革支援プログラム等採択状況（平成 19 年度）、P.39）。

b) 「小項目 5」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由） カリキュラムの改善と履修基準・学位取得基準の明確化を全学的に重視しており、その実績は、大学院教育改革支援プログラムに 5 件、「魅力ある大学院教育」イニシアティブに 2 件採択されたことから明らかである。並行して、大学院課程会議を中心に、学生向けに授業評価アンケート、学生生活アンケートを実施して改善の努力を行っている。また、「研究会 大学院における学術英語教育」、「魅力ある大学院教育をめざして」等複数回の国際レベルの充実した教育内容の質の維持を目指した FD を全学規模で実施している。

○小項目 6「ウエイト」 「(大学院課程) 自立した研究活動を促進する研究指導の充実を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 6－1「質の高い課程博士を多数輩出し、国際的な学術専門誌に採択されるレベルの論文作成能力などを備えた研究者として自立させる。」に係る状況

質の高い国際レベルの論文作成指導を行うため、従来から各研究科で行ってきた大学院 FD に加えて、平成 18 年度から全学的な大学院教育 FD を開催し、大学院における外国語教育の現

状や意義、各研究科の取り組み状況について、発表・意見交換等の研修を行った(資料 7-1-1：大学院教育 FD 実施状況, P. 18)。なお、大学院生には共同研究や共著論文に参加させることにより質の高い論文作成を指導している。また、先端物質科学研究科では博士論文の作成を原則英語とするなど、国際的な視野で論文が書ける能力の向上を図るなど国際的研究者の育成を目指した(資料 6-3-3：国内・国外での代表的学会での研究論文発表数, P. 17)。

計画 6-2 「高度専門職業人養成に特化した実践的教育のために、体系的なカリキュラムに沿った授業内容を提供し、又は研究指導を行う。」に係る状況

高度専門職業人養成を行うため平成 17 年度は、教育学研究科及び保健学研究科において専門職大学院コースの検討を行った。平成 18 年度から平成 19 年度においては、教育学研究科で、学校教育における教育実践を中心にすえた新たなプログラムを創設するための「大学院教育学研究科教職高度化計画」を策定した(資料 5-4-1：「大学院教育学研究科教職高度化計画書」, P. 41)。また、国際協力研究科等の学外実習としての国内外における「インターンシップ」の実施、医歯薬学総合研究科のがん治療専門科目の開講など高度専門職業人養成に特化した実践的教育の一層の充実を図った(資料 5-4-2：大学院インターンシップ実施状況, P. 41)(資料 5-4-3：がん治療専門科目開講状況, P. 42)。

計画 6-3 「質の高い課程博士を多数輩出するために、体系的なカリキュラムに沿った授業内容を提供し、研究指導を行う。」に係る状況

質の高い課程博士を輩出するために、例えば研究科単位で 1 年次には研究科共通の必修科目を設定し、選択必修科目として各専攻における先端的研究科目や国際的な水準に必要とされる専門教育科目を共通科目カテゴリーの選択必修科目として配置し講義科目の実質化を図っている。また、選択科目として、自専攻の幅広い科目配置に加えて他分野の関連科目も履修し易いように配置した体系的なカリキュラムに沿った授業内容を提供し、研究指導を行っている(別添資料 5-5：博士課程後期カリキュラム例, P. 11)。また、教育課程、授業の内容や進め方、研究指導の内容や進め方などにかかる情報を得るため、学生による授業評価アンケート及び学生生活アンケートによるデータを収集して、研究科にフィードバックした(資料 5-5-1：授業評価アンケート結果, P. 42)(資料 5-5-2：学生生活アンケート結果, P. 43)。

計画 6-4 「先端的研究に直結した教育のために、教員との共同研究を通じた指導を強化する。」に係る状況

個々の研究科において、基礎科学における先進的な研究を発展させたり、独創性の高い特色ある研究目標を個々の教員及び各専攻で設定したうえで研究指導を行うなど、共同研究プロジェクトに大学院学生を数多く参加させており、その成果は教員と大学院学生との共著論文の公表数に表れている(資料 6-4-1：共同研究プロジェクトへの大学院学生の参加状況)(資料 6-4-2：共著論文数)。また、全学的に複数教員指導体制や科研費等による研究への参加などを通して先端的研究に直結した指導を強化している(資料 6-1-1：複数教員指導体制実施状況(平成 19 年度), P. 15)。

(資料 6-4-1：共同研究プロジェクトへの大学院学生の参加状況)				
【修士課程、博士課程前期】				
年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
全研究科合計	491	585	613	655
【博士課程後期、博士課程】				
年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
全研究科合計	620	746	783	799
(出典：各研究科)				

(資料 6-4-2：共著論文数)				
年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
全研究科合計	1,152	1,251	1,349	1,324
(出典：各研究科)				

計画 6-5 **ウエイト** 「社会のニーズに応えるべく実践と課題解決能力を育成するために、講義のみならず、討論、フィールドワークやインターンシップを積極的に導入する。」に係る状況

大学院生に対する実践能力と課題解決能力を育成する手段として、各研究科がインターンシップを積極的に導入し、平成 17 年度からは、本学が独自に受入先を開拓した「全学インターンシップ」を導入した(資料 2-12-1: インターンシップ一覧, P. 31)。今後、受入先や参加者を増やすとともに、事前・事後指導を充実させる。また、博士課程後期学生のインターンシップの在り方や導入を検討する。また、平成 18 年度に採択された現代 GP では、「挑戦し、行動する」学生の自主的な活動を支援し、地域及び国際社会のニーズや課題等に応えるための基盤作りとして各種フォーラム、セミナー、シンポジウムを開催し、本格実施の平成 19 年度では大学院生による「国際交流(医療、文化)プロジェクト」、「地域の活性化を図るインテリアプロジェクト」等の取り組みにフィールドワークを積極的に活用するとともに、キャリアパスガイダンスにおけるワークショップ形式の討論会の実施、プロジェクト選考会議、活動報告会等におけるプレゼンテーション力の養成など、高度専門職業人としての実践能力や課題解決能力を身に付けた人材育成を行っている(資料 2-12-2: 現代 GP「フロンランナープログラム」概要, P. 31)(資料 2-12-3: 平成 19 年度広島大学キャリアセンター現代 GP フロンランナープログラム(FRP)支援対象プロジェクト一覧, P. 31)。

計画 6-6 「学生の学会発表や学術論文の執筆のための指導を強化する。」に係る状況

学会発表や学術論文への投稿を促進させるため、共同研究プロジェクトや共著論文作成に数多く参加させ、学会発表や学術論文のための指導を強化した(資料 6-3-1: 学術専門誌、学術誌への掲載数, P. 16)(資料 6-3-2: 学会等での学生表彰者数, P. 17)(資料 6-3-3: 国内・国外での代表的学会での研究論文発表数, P. 17)。今後も研究科等の特性に応じて、学会発表や学術論文の執筆を促進するための指導や方策を推進する。

計画 6-7 「専門分野における外国語による高度なコミュニケーション能力を養成するため外国語による授業を含めた体系的なカリキュラムを編成し、グローバル化時代に対応した人材養成を行う。」に係る状況

外国語によるコミュニケーション能力を養成するため、各研究科の英語教育に対する現状と課題を議論する「研究会 大学院における学術英語教育(大学院教育 FD)」を開催し、研修した(資料 7-1-1: 大学院教育 FD 実施状況, P. 18)。これを受けて、工学研究科の必修科目として「英語コミュニケーション演習」を外国語教育研究センターと同研究科とが協働して開設し、体系的なカリキュラムを編成した(別添資料 6-7: 「英語コミュニケーション演習 授業の進め方」, P. 14)。また、自立した研究活動を促進するための支援を行う取組として、平成 18 年度から課外授業としてプレゼンテーションコースを新たに開設し、多くの大学院生が参加している(資料 6-7-1: プレゼンテーションコース開講状況)。

先端物質科学研究科では、英語能力を培うため「科学技術英語表現法」を新カリキュラムに導入して、国際的研究活動に対応しうるグローバル化時代に対応した人材の育成を図った(資料 6-7-2: 「科学技術英語表現法」の実施状況)。

(資料 6-7-1: プレゼンテーションコース開講状況)

広島大学外国語教育研究センター研修プログラム英語研修プログラム
コース名: Power Point Oral Presentation in English

	受講者数 (うち大学院生)
平成 18 年度 第 1 回	45 (37) 人
平成 18 年度 第 2 回	35 (18) 人
平成 19 年度 第 1 回 (*)	52 (40) 人

(*) 平成 19 年度は 1 回のみ開催

(出典: 外国語教育研究センター会議資料(抜粋))

(資料 6-7-2: 「科学技術英語表現法」の実施状況)

授業科目名	単位数	年度別受講者数 (人)			
		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
科学技術英語表現法	2	97	111	105	104

(出典: 先端物質科学研究科)

b) 「小項目 6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 大学院学生の自立した研究活動促進を目標に学習指導方法の充実を重視した実績は、現代 GP「フロンランナー」プログラムに採択されたことに明示されている。並行して、大学院課程会議を中心に、学生向けに授業評価アンケート、学生生活アンケートを実施し、なお一層の研究指導の質的向上を目指している。また、全学組織の大学院課程会議を中心に、大学院教育改革の全学 FD を 3 回実施している。

○小項目 7 「(大学院課程) 国内外の大学間、あるいは本学の研究科・専攻間にまたがる研究指導や単位修得を促進し、柔軟な教育を行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 7-1 「複数専攻制を導入し、特定の専門分野を超えた体系的なカリキュラムを編成する。」に係る状況

複数専攻制・複数学位制について専門部会を設けて検討した結果、平成 20 年度の実施に向けて教育学研究科、社会科学研究科及び国際協力研究科の 3 研究科で複数専攻によるダブル・ディグリー学生募集を決定した(資料 5-2-1: INU ダブル・ディグリー・プログラム学生募集要項, P. 40)。また、理学研究科、工学研究科、生物圏科学研究科及び先端物質科学研究科では、ベンチャー的精神を持った大学院生を育てる 4 研究科共通講義開講による技術移転と人材育成(MOT)教育のカリキュラムへの組み込みや、大学院生を対象として第一線で活躍している外国人研究者等から最新の研究動向を紹介する 4 研究科共同セミナーを授業の一部へ加えた(資料 5-2-2: 4 研究科共通講義等実施状況, P. 40)。今後引き続き、共通講義及び共同セミナーの実施状況を検証するとともに、さらなる研究科・専攻、特定の専門分野を超えたカリキュラム編成を行う。

計画 7-2 「海外教育研究拠点を活用し、国際交流協定校などとの共同研究指導を可能とする体制を構築する。」に係る状況

本学の海外教育研究拠点の一つである北京研究センターを活用して、中国の大学との共同研究指導を促進するために、渡日前の学生に日本語学習の機会を提供できるようにした。

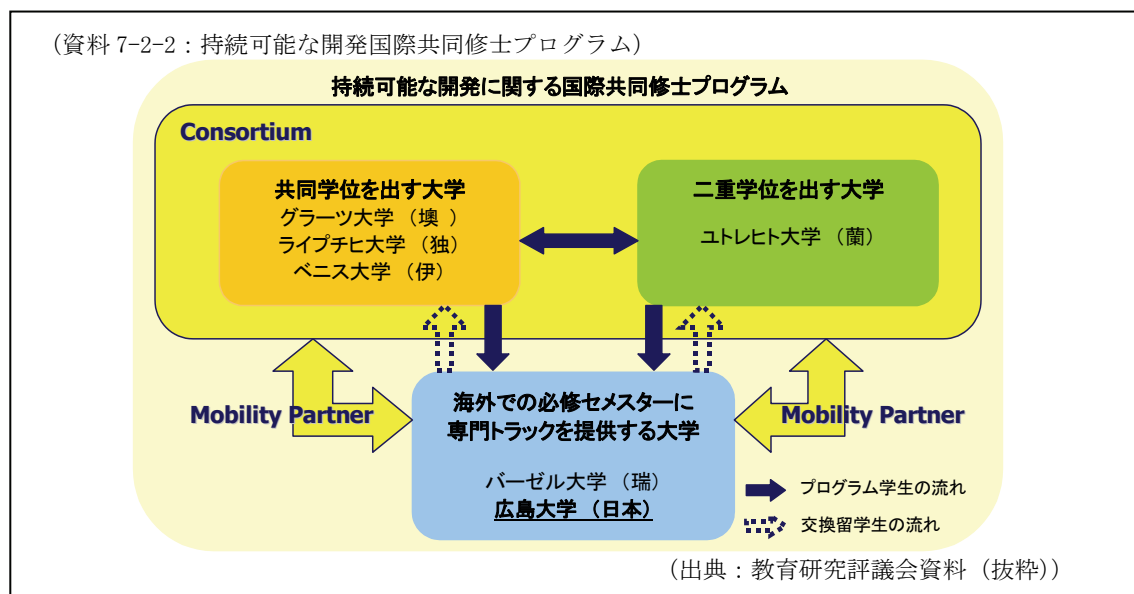
海外協定校等との共同研究指導体制の構築について検討を行い、工学研究科で、他の大学院の教員を副指導教員とすることができるよう整備し(資料 7-2-1: 広島大学大学院工学研究科細則)、これを基に平成 20 年度から海外協定校の教員を副指導教員とする制度を実施するようにした。さらに、海外協定校等と共同でジョイントマスタープログラムを開発・実施するため、協議及び調査を行い、INU(国際大学ネットワーク)と連携したダブルディグリープログラム、また欧州の複数大学との共同による「持続可能な開発国際共同修士プログラム」を、平成 20 年度から展開することとした(資料 7-2-2: 持続可能な開発国際共同修士プログラム)。

(資料 7-2-1: 広島大学大学院工学研究科細則)

(指導教員)

第 5 条 専攻長は、授業科目の履修指導及び研究指導を行うために、学生の入学後速やかに各学生ごとに指導教員及び副指導教員を定める。この場合において、副指導教員は原則として 2 人以内とし、必要に応じて他の研究科の教員又は他の大学院の教員を含むことができる。

(出典: 広島大学大学院工学研究科細則(抜粋))



計画 7-3「学位論文審査は、必要に応じて他大学等の外部審査委員を加えた公開審査により、全国的・国際的な基準に基づいて行う。」に係る状況

大学院課程会議において学位論文にかかる適切な審査体制が整備されているか確認を行っている（別添資料 7-3：学位論文審査体制資料，P. 16）。また，各研究科において，個々の学位論文の審査に当たっては，必要に応じて他大学または他研究科等の外部審査委員を加え公開審査を行う体制を取っている（資料 7-3-1：外部審査委員による審査実施状況）。また，分野によって差があるものの，国際的な質を保証するために，学位請求論文の主な内容が記載された原著論文が国内外の査読制度のある学術雑誌に発表されていることを条件とした。

(資料 7-3-1：外部審査委員による審査実施状況)

【修士課程，博士課程前期】					(単位：人)
年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	
全研究科合計	22	11	10	12	

【博士課程後期】					(単位：人)
年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	
全研究科合計	53	56	40	35	

(出典：各研究科)

b)「小項目 7」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 北京研究センターを海外教育研究拠点として活用し，国際交流協定校などとの共同研究指導を可能とする体制を構築している。また学位論文審査は，必要に応じて他大学及び他研究科等の外部審査委員を加えて公開審査を実施し，全国的・国際的な教育の質の維持を図っている。また，分野によって差があるものの，国内外の査読制度のある学術雑誌への採択を提出の条件とすることにより，学位の質の保証を図っている。

②中項目 2 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 学士課程では，到達目標型教育プログラムの導入による教育プログラムの整備を行い，全学体制による教育環境の整備と教育水準の質の維持を達成している。大学院課程では，国際的に通用するカリキュラム編成による教育内容の充実を重視しており，教育内容の質の向上と維持は，大学院教育改革支援プログラム 5 件採択，現代 GP プログラム 1 件採択に明示されている。その他にも，FD 実施，各種アンケートの実施により，教育内容の点検と改善を継続的に実施している。

③優れた点及び改善を要する点等

- (優れた点) 1. 学士課程では、平成 18 年度入学生から到達目標型教育プログラムを実施して、全学的なカリキュラムの体系化を達成し、教育内容の明記による質的な充実を図っている。(計画 2-1, 2-2, 2-15)
2. 大学院課程では、大学院教育改革支援プログラム 5 件、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ 2 件、現代 GP プログラム 1 件採択されるなどのことから、常に教育水準の質の維持さらに高度化を図っている。また平成 18 年度から全学的に大学院課程会議を中心に全学 FD を 3 回実施している。(計画 5-1, 5-3, 6-5)
- (改善を要する点) 該当なし。

(特色ある点) 到達目標型教育プログラムの全学実施は、教育内容等の充実を期した広島大学独自のものである。また各学士課程、大学院課程を、アドミッション・ポリシーを尊重した上で全学支援する体制(教育室、学士課程会議、大学院課程会議)の整備も重要な特色である。その方針の成果は、大学院教育改革支援プログラム 5 件、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ 2 件、現代 GP プログラム 1 件採択等に明示されている。(計画 2-2, 5-1, 6-5)

(3)中項目 3「教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1「最前線の研究成果を基盤として、学生の知的・専門的能力を発展させ、倫理的・文化的資質を最大限に高める教育を行う体制を整えとともに、学問の高度化・複合化と社会的ニーズの変化に対応したカリキュラムの整備を行う。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画 1-1「教育主担当教員を配置するなど、教育の質の向上のために適切な教職員の配置を図る。」に係る状況

平成 19 年度には、優秀な人材の確保等に資するために、従前の特任教員制度を見直し、教育主担当制度の一つとして位置付け、平成 19 年度から新たに契約職員である特任教員及び寄附講座等教員として雇用できる制度を導入した。

さらに、大学教員の継続雇用制度を教育主担当教員制度の一方策とすることも検討している。

計画 1-2「講義・実験・実習・演習においては、必要に応じて適切な数の TA を配置する。」に係る状況

本学では、演習や実験・実習を中心に教育効果を高めるため、積極的に TA 配置を行っている。東広島・霞キャンパス間、東広島・東千田キャンパス間の教養教育及び専門教育の遠隔授業の授業補助者として、また、大学院生による学習支援室の相談員等に配置している(資料 1-2-1: TA 採用状況)。今後も、配置状況、TA に関する規則・申し合わせ等を調査し、課題、問題点等を整理し適切な配置等を行う。

(資料 1-2-1: TA 採用状況)

○ティーチングアシスタント採用状況(単位:人)(平成 20 年 1 月 1 日現在)

総合科学研究科	文学研究科	教育学研究科	社会科学研究科	理学研究科	医歯薬学総合研究科	保健学研究科	工学研究科	生物圏科学研究科	先端物質科学研究科	国際協力研究科	計
130	34	268	28	107	163	43	489	153	111	44	1,570

(出典:人事部作成 TA 採用状況資料)

計画 1-3「全学的な人的資源を活用するため、複数研究科の兼担制等を進めるなど、大学院

教育の全学協力体制を推進するための方策を検討する。」に係る状況

学校教育法の改正に伴い、大学院教育実施における授業及び研究指導を教授、准教授、講師及び助教が担当又は分担できるよう大学院規則の整備を図った(資料 1-3-1：広島大学大学院規則)。また、技術移転と人材育成(MOT)教育やキャリア教育など、全学協力体制で行う連携教育について検討した(資料 7-3-2：大学院課程会議議事録, P. 20)。

(資料 1-3-1：広島大学大学院規則)

第9章 教員組織等

(教員組織)

第44条 各研究科(法務研究科を除く。)における授業は、教授又は准教授が担当する。ただし、必要があるときは、講師又は助教に担当又は分担させることがある。

2 各研究科(法務研究科を除く。)における研究指導は、教授が担当する。ただし、必要があるときは、准教授、講師又は助教に担当又は分担させることがある。

3 法務研究科における授業は、教授が担当する。ただし、必要があるときは、准教授、講師又は助教に担当又は分担させることがある。

(出典：広島大学大学院規則(抜粋))

計画1-4「学生の授業評価、教員相互の授業参観、講義資料の点検などによって活動を評価し、その結果を基に、教育・学生担当副学長の下で企画・立案、評価及び改善の機能を持つ組織(教育室)を設置し、「教育室」において継続的に教育活動の質的向上を図る。」に係る状況

平成16年4月に教育活動全般に係る企画・立案、評価及び改善の機能を持つ「教育室」を設置し、継続的に教育活動の質的向上を図っている。学生による授業評価については、全学で統一的に実施し、結果を各部局及び教員にフィードバックするとともにWebサイトで公表している(資料 1-4-1：「学生による授業評価アンケート」調査実施要綱)。例えば理学部では、アンケート結果を基に各学科のチューターを中心に問題点、改善点を詳細に認識し、学生との意見交換を通して教授法の質的向上に役立てている(資料 1-4-2：理学部「授業評価アンケート」報告書)。また、生物生産学部においては、授業評価の結果を基に授業参観対象授業を選定し、他の教員の授業を参観するなど、教授法の継続的な改善に取り組んでいる。

(資料 1-4-1：「学生による授業評価アンケート」調査実施要綱)

1. 【目的】

学生に充実した教育を施すことは、大学が有する大きな責務であり、大学レベルにふさわしい教育の質を確保するためには、計画(PLAN)、実施(DO)、評価(CHECK)、解決(ACTION)を繰り返すPDCAシステムを構築することが有効である。このPDCAシステムの中の「CHECK」機能の一部として、学生による授業評価アンケート調査がある。個々の教員が授業に対する様々な工夫を施しているが、その効果をさらに高めるには、個々の授業の現状を把握することが必要になる。アンケートでは評価できない項目もあり、また、学生からの回答も全て正しいとは限らないが、授業を受けた学生からの意見を集約し、授業の改善に役立てることは重要になる。このような背景により学生による授業評価アンケートを実施し、授業について各教育組織と各担当教員の認識を高め、カリキュラムや授業方法等の改善に資することを目的とする。

(略)

5. 【集計結果の公表等】

(1) 教育評価委員会が科目別、教育組織(学科、コース等)別、学部別及び全学平均の図表化したものをホームページにより公表することを原則とする。

(出典：「学生による授業評価アンケート」調査実施要綱(抜粋))

(資料 1-4-2：理学部「授業評価アンケート」報告書)

(概要)

授業評価アンケート結果を適切に教育の改善にフィードバックすることは重要な課題であり、このための方策を模索し実施してきている。特に、各研究科のチューターを中心に問題点、改善すべき点を詳細に認識し、学生との意見交換を通して質的向上に役立てている。

報告書は、次の項目についてまとめている。

1. 調査の目的と方法
2. 調査集計結果
3. 各学科の分析・検討
4. 理学部全体の傾向と課題

(出典：理学部「授業評価アンケート」報告書(全40頁からの抜粋))

計画1-5「個々の教員の教育活動を適切に評価する基準及び評価システムを構築する。」に係る状況

教員個人の教育活動を適正に評価する基準及び評価システムについて、評価委員会で検討を進め、併せて全学的な議論も深め、個々の教員の教育活動を適切に評価する基準などを盛り込んだ「広島大学における教員の個人評価の基本方針(平成19年5月15日)」を教育研究評議

会及び役員会で決定した(資料 1-5-1：広島大学における教員の個人評価の基本方針)。

各部局等では、本方針に基づき、各教員の評価項目を策定し、年次評価の試行を実施した(平成 19 年度実績：1,396 名 92.5%)。

(資料 1-5-1：広島大学における教員の個人評価の基本方針)

教員の個人評価は、下記の通り、年次評価並びに定期評価の 2 通りを行うことが適当である。

また、教員評価制度は、中期計画に記載されていることもあり、本中期計画期間中に導入を完了する。

評価区分	年 次 評 価			定 期 評 価		
評価項目	教 育	研 究	診療・社会貢献 ・大学運営	教 育	研 究	診療・社会貢献 ・大学運営
評価方法	年間の活動報告に基づく自己評価 ・全学共通評価項目と指標 ・部局個別評価項目と指標 全教員の前年度 1 年間の活動を対象に、教員活動状況調査等から得られるデータに基づいて毎年自己評価を実施する。			「教員活動評価票」等による評価 採用・昇任の際の評価基準を整備するとともに、採用・昇任した者を対象に、各部局等で策定した基準と方法に基づいて 5～10 年の間に評価を実施する。		
評価者	自己評価			自己評価に基づき部局等で評価		

(出典：「広島大学における教員の個人評価の基本方針」抜粋)

計画 1－6「教育活動において業績の優れた教員には、給与その他の面で配慮することにより教育の活性化を図る。」に係る状況

教育活動において業績の優れた教員のために、平成 18 年度から給与面において「勤勉手当勤務成績優秀者」等の選考枠を教育活動の業績等を考慮し、拡大する制度を実施した。さらに休暇の面で配慮する方策としてサバティカル研修制度を平成 19 年度から実施した(平成 19 年度実績：1 名)。

計画 1－7「「教育室」において、教授法、評価法、教材開発等に関する研究開発及び教員研修(FD)に関する企画・立案を行うとともに、具体的な改善策等を策定する。」に係る状況

個別に行われてきた FD を、大学としての体系的な FD として構築するため、平成 19 年度に教育室に「FD 推進 WG」を立ち上げ、「広島大学における FD 活動の在り方について」の指針を策定した(資料 1-7-1：「広島大学における FD 活動の在り方について」(答申))。この指針に基づき教授法、評価法、教材開発等に関する研究開発及び教員研修(FD)に関する企画・立案を行い、具体的な改善策等を策定することにより、継続的な学士課程教育、大学院課程教育の改善、充実を図る。

(資料 1-7-1：「広島大学における FD 活動の在り方について」(答申))

(概 要)

答申では、FD を「教育集団の資質開発」活動として位置づけ、FD 対象者を教員のみならず職員や TA も対象として、次の項目についてまとめている。

1. FD の定義
2. FD の活動内容
3. FD の実施状況
4. 現在の FD の課題
5. 本学における教育理念・目標とこれまでの FD 活動
6. 現在の広島大学の FD と教育
7. 本学で今後期待される FD の活動内容と実施体制

(出典：「広島大学における FD 活動の在り方について」(答申)(全 11 頁からの抜粋))

計画 1－8「附属学校や附属施設を FD の場として積極的に活用する。」に係る状況

平成 16 年度に、各附属学校において大学研究科・学部と附属学校及び附属学校相互の教育交流を実施し、検討課題を整理した。大学における教職課程の質的水準を向上させるためには、大学と附属学校が連携して附属学校を活用した教育・研究計画を立てる必要があるため、平成

18 年に附属学校で広島大学附属学校園合同全国フォーラムを開催し、附属学校教員と大学教員の FD の場として活用した(資料 1-8-1：広島大学附属学校園合同全国フォーラム報告書)。また、附属施設については、情報メディア教育研究センターで Web CT 研修会を開催し、同センターを教職員の FD の場として積極的に活用した(資料 1-8-2：「WebCT 研修会」資料)。

(資料 1-8-1：広島大学附属学校園合同全国フォーラム報告書)

(概要)

大学における教職課程の質的水準を向上させるためには、大学と附属学校が連携して附属学校を活用した教育・研究計画を立てる必要があるため、平成 18 年度に(第 1 回) 広島大学附属学校園合同全国フォーラムを開催した。なお、報告書は次の項目についてまとめている。

I. 広島大学附属学校園からの情報発信

(1) 附属学校園による教育実践研究の特徴等の発表。(附属幼稚園、小学校、中学校、高等学校)

II. 全国フォーラム

(1) 基調講演「これからの学校と教師の使命」

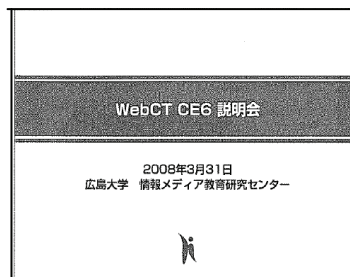
(2) パネルディスカッション「これからの附属学校園は何をなすべきか」

(出典：広島大学附属学校園合同全国フォーラム報告書(全 74 頁からの抜粋))

(資料 1-8-2：「WebCT 研修会」資料)

(研修会の概要)

情報メディア教育研究センターにおいて WebCT 研修会を 2 回(H19.12.26 及び H20.3.31) 開催し、附属施設を教職員の F D の場として積極的に活用した。



(出典：「WebCT 研修会」資料(抜粋))

計画 1-9「全学的なメディアコンテンツの開発計画等を策定するとともに、学生情報システムとシラバス及び教材コンテンツを関連づけて提供するシステムを構築する。」に係る状況

教室遠隔教育委員会において、教育用メディアコンテンツの作成を促進するため「Web コンテンツに関する調査」及び「学生の PC 所有状況に関する調査」を実施し、全学的なメディアコンテンツ開発のシステム構築を検討した(別添資料 1-9：「教材として作成された Web コンテンツに関する調査」の分析と教材作成を促進する方策について、P.17)(資料 1-9-1：「広島大学学生のコンピュータ所有状況に関する調査」報告書)。また、次期学生情報システムに CMS(WebCT)機能を組み込むことについて検討を行い、全ての授業科目でシラバスと連携して利用可能となるよう準備を進めた。平成 21 年度から、これらの機能を組み込んだ次期学生情報システムが稼働予定である。これにより、学生に効率的かつ効果的な学習機会を与えることが出来る。

(資料 1-9-1：「広島大学学生のコンピュータ所有状況に関する調査」報告書)

(概要)

本報告書は、平成 17 年度入学生(2,433 人)に対して、コンピュータ所有状況等に関するアンケート(調査項目数：16 項目)を実施(平成 17 年 4 月)し、その調査結果をまとめたものである。(回収枚数 2,285 枚)

また、平成 17 年 7 月から 8 月にかけて学部 2 年、3 年、4 年生(合計 7,706 人)についても学生情報電子掲示板「もみじ」を利用し、Web アンケートフォームによる調査を行い、アンケート調査結果としてまとめている。

(出典：「広島大学学生のコンピュータ所有状況に関する調査」報告書(全 52 頁からの抜粋))

計画 1-10「教育内容をデジタルコンテンツ化した素材の作成やライブ授業のアーカイブ化を進める。」に係る状況

平成 16 年度に情報メディア教育研究センターにおいて、復習用ライブ教科書の試行を実施した(資料 1-10-1：ライブ授業のアーカイブ化(情報メディア教育研究センター))。平成 17 年度にはデジタル教材をホスティングサービスで運用するために、運用可能となる環境の構築、サービス資源の増強を行った。また、「学問とのであい」、「生命・医療倫理特論」のコンテンツ化を行い、シラバス連携も可能とするとともに「WebCT100 プロジェクト」を実施し、デジ

タルコンテンツの作成を推進した(資料 1-10-2:平成 17 年度 WebCT100 プロジェクト報告書)。
今後も教育に関するデジタルコンテンツの利用方法を検討し、対面授業を補完する形での効率的な学習機会を提供する。

(資料 1-10-1:ライブ授業のアーカイブ化(情報メディア教育研究センター))

広島大学講義アーカイブズ館

映像ライブラリー

Internet Explorerでアクセスして下さい。

Flip Book



復習用LIVE教科書

2002年 総合科目 広島大学から世界が見える
 2003年 法学部公開講座 医療行為と法
 2003年 総合科学部公開講座 現代社会を生き抜くための化学知識
 2003年 医学部公開講座 救急医療講座 -プレホスピタル特論-
 2003年 総合科目 学問とのであい
 2004年 総合科目 学問とのであい
 2005年 総合科目 学問とのであい

※必須環境
 Windows 98 / Me / 2000 / Xp
 Internet Explorer 6.0
 Windows Media Player 9.0
 ブロードバンド環境(1Mbps)

[topページへ戻る](#)

Copyright (C) 2004 Information Media Center, Hiroshima University. All Right Reserved.

(出典: 情報メディア教育研究センターホームページ(抜粋))

(資料 1-10-2:平成 17 年度 WebCT100 プロジェクト報告書)

(報告書の概要)

教育室遠隔教育委員会では、本学の教育の情報化の一環として通常授業にCMS(コースマネジメントシステム)を試行的に取り入れることを計画し、平成 17 年度に全学的に参加者を募り「WebCT100 プロジェクト」を行った。その実施状況、成果についてまとめ、今後の本学における e-Learning の方向性について提言している。

(実施状況)

WebCT100 プロジェクトには、前期 39 名、後期 43 名の教員が参加した。
 コース(授業科目)数は、前期 52 科目、後期 51 科目の計 103 科目で、その内約 60 科目が活発に利用されている。



(出典: 平成 17 年度 WebCT100 プロジェクト報告書(抜粋))

計画 1-11「教材研究や教材作成などのためのサバティカル制度を設ける。」に係る状況

平成 17 年度から、教員の勤務成績に応じてサバティカル休暇などの導入に向けて情報収集等を行った上で、各部局等からの意見を踏まえて検討を行い、平成 19 年度から「サバティカル研修制度」を導入した。併せて、制度を実効あるものにするため、当該研修制度を許可した教員の職務の代替・支援措置である非常勤講師の雇用経費の配分方法等規定した「サバティカルの実施に伴う非常勤講師の雇用経費の取扱い」を制定した。(利用実績:平成 19 年度 1 名、平成 20 年度 1 名予定)

計画 1-12 ウエイト「教育活動の質的向上を図るため、「教育室」において、学士課程教育及び大学院教育における教育実施体制に関する企画、立案、評価、改善等を行う。」に係る状況

平成 16 年度に教育室の下に学士課程会議を設置し、学士課程教育における全学的な企画・立案を行っている。特に平成 18 年度から始まった到達目標型教育プログラムにプログラム担当教員会を置き、定量的到達度の測定を行うことで絶えず評価・点検を行い、PDCA サイクルによるプログラムの向上を図るシステムを構築した。併せて、教育評価委員会を設置し、全学の教育プログラムの実施状況を把握し、評価・改善を行っている。また、平成 17 年に大学院課程会議を設置し、大学院課程教育における全学的な企画・立案、評価・改善を行っている。

これらの教育実施体制により、教育活動の質的向上を図っている(別添資料 1-7：教育室に設置する会議等に関する内規, P.3)。

計画 1-13 「教育室」の下に、教養教育を含めた学士課程教育に関する企画、立案、評価、改善等を行う「学士課程教育センター」を設置する。」に係る状況

平成 16 年に教育室の下に教養教育を含めた学士課程教育に係る企画・立案、評価・改善を行う学士課程教育センターを設置した。学士課程教育センターでは、①教養教育の実施に向けての調査、企画及び全学的調整、②教育プログラムの編成、企画、③e ラーニングの推進、④学士課程教育の評価、⑤教育目標の達成度の評価等に関する業務をつかさどり、学士課程教育の質的向上を図っている(資料 1-13-1：広島大学の業務組織及び業務分掌に関する規則)。

(資料 1-13-1：広島大学の業務組織及び業務分掌に関する規則)

(学士課程教育センター)

第 15 条 学士課程教育センターにおいては、次に掲げる業務をつかさどる。

- (1) 教養教育の実施に向けての調査、企画及び全学的調整に関すること。
- (2) 教育プログラムの編成及び企画に関すること。
- (3) e ラーニングの推進に関すること。
- (4) 教育の評価に関すること。
- (5) 教育目標の達成度の測定に関すること。

(出典：業務組織及び業務分掌に関する規則(第 5 章 第 15 条(抜粋))

計画 1-14 「教育目的と卒業生・修了生像を明確にした教育目標を達成するために必要な教育体制を整える。特に、学士課程においては、教育プログラムごとに「担当教員会」を設ける。」に係る状況

学士課程教育の教育目標を達成するため、各教育プログラムにおいては学生の到達目標や方法、その成果(具体的に身につく知識・技能・態度)及び実施体制等を記載した「主専攻プログラム詳述書」を整備して、全学の教育プログラムの開設に向けた体制を整えるとともに、教育プログラムごとにその実施に責任を持つ「プログラム担当教員会」を設置した(資料 1-14-1：教育プログラム担当教員会)。なお、大学院課程教育における修了生像については研究科細則に規定し、今後、大学院課程会議においてカリキュラムを検討することとしている。

(資料 1-14-1：教育プログラム担当教員会)

IV 教育プログラムの実施体制

教育室、担当教員会、学部教授会の役割

(略)

(2) 主専攻プログラムにおける担当教員会とその役割

① 担当教員会の設置

・学士課程教育の責任ある実施体制を保証するため、各主専攻、副専攻及び特定プログラムごとに担当教員による教育組織としてプログラム担当教員会を設置する。

② 主専攻プログラム担当教員会

- ・担当教員会は、授業担当年次を問わず、主専攻プログラムに参画する本学専任教員によって構成する。
- ・担当教員会には責任者としてプログラム主任を置く。
- ・主専攻プログラム担当教員会には、原則として教養教育のみを担当する教員は含めない。
- ・二つ以上の主専攻プログラムに授業を提供する教員は、原則として関係する主たるプログラムを選び、その担当教員会の構成員となる。

③ プログラム主任の役割

- ・主任は、担当教員会の業務を統括する。

④ 担当教員会の業務

- ・主専攻、副専攻及び特定プログラムのカリキュラムの編成と実施
- ・学生への既修得要件の明示
- ・学生の受け入れ上限数の明示及び登録した学生の確認
- ・転プログラム希望学生の受け入れに関すること
- ・各主専攻、副専攻及び特定プログラムの修了判定
- ・履修指導
- ・プログラムの自己点検評価とその改善
- ・学部教授会と連携した教務・学生指導及び就職指導
- ・その他教育プログラム実施に必要な事項

(出典：「教育プログラム実施要綱」(抜粋))

計画 1-15 「学士課程においては、教養教育に力点を置き、専門分野等に必要な基礎・基本を重視した教育に必要な教育体制を整える。」に係る状況

教育プログラムの導入にあわせて学士課程教育では教養教育を重視し、基礎・基本教育を行うため新たに基盤科目区分を設けた。また、教育の実施体制について検討し、これまで、総合

科学部が主たる担当部局として担ってきた教養教育については、総合科学研究科を主たる担当部局として教養コア科目開設の責任部局であること及び教養教育の全学実施体制の方針に変更がないことを役員会・教育研究評議会で承認した。なお、この実施体制を維持するため、平成 18 年度に各研究科等が担当する科目区分、分野・コマ数についてはこれを責任もって継続して開講することを併せて承認した(資料 1-1-3：教養教育科目区分及び授業科目数、P. 5) (資料 1-15-1：教育プログラム教養教育実施体制)。

(資料 1-15-1：教育プログラム教養教育実施体制)

IX 教養教育

1. 教養教育の理念及び科目区分と目標

教養教育の理念 広島大学は、国際平和文化都市広島地域性と国際性を重んじる建学の精神に則り、また我が国有数の規模をもつ総合大学として社会の要請にこたえるため、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することを目指す教養教育を行い、専門的知識・技術の修得とあいまって、人間の尊厳と人類愛に基づく国際理解と世界平和への寄与を通して、国際社会に貢献する人材を育成することを目指す。

(中略)

2. 教養教育の実施体制

平成 9 年度より教養的教育については、総合科学部が責任部局としての一部局体制から全学実施体制へと移行してきた。平成 16 年度から大学は法人化を迎え、全学の教育に関しては副学長(教育・研究担当)が権限と責任をもつことになった。教育室は副学長(教育・研究担当)を支える組織として、学士課程教育等本学の教育活動全般に係る事項に関して、企画・立案、調整及び実施に係る点検・評価・改善を担っている。

総合科学研究科設置に伴う今後の教養教育の実施体制については、企画会議の下に教育研究組織検討WGが設置され、本学の教育研究組織の在り方について検討を行なわれた結果、平成 18 年 1 月 17 日開催の教育研究評議会及び役員会において別紙のとおり取扱いが承認された。

(別紙)

総合科学研究科設置に伴う今後の教養教育について(平成 18 年 1 月 17 日、(役員会・教育研究評議会承認))
 本学では、平成 18 年 4 月に総合科学部を基礎とする大学院総合科学研究科を、教育研究評議会、役員会で承認された方針を原則として設置することとしている。(参考：平成 16 年 10 月 26 日 大学院将来構想検討WGの検討状況)

平成 17 年度現在、総合科学部の教員が既存の 8 研究科に協力講座教員として参画しているが、総合科学研究科の新設に伴い、総合科学研究科に参画しない教員は協力講座教員として参画していた他研究科へ異動することとなる。

これまで総合科学部が主たる担当部局として担ってきた教養教育については、実施の責任体制を明確にしておくことが不可欠であるので、次のような取扱いとする。

○総合科学研究科は、教養教育の主たる担当部局であり、教養コア科目開設の責任部局である。

○これまで、教養教育については、部局により量的な違いはあるものの全学実施体制をとっているが、今後もこの方針に変更はない。

○上記を踏まえ、総合科学研究科をはじめとする各研究科等の教養教育担当を別紙のとおりとする。

○各研究科等は、平成 18 年度に実施予定の科目区分、分野、コマ数について責任を持ってこれを担うとともに、改組・再編等も含め教員人事に際しては、担当を十分考慮した人事を行うものとする。

(出典：「教育プログラム実施要綱」(抜粋))

計画 1-16「高度専門職業人養成に特化した実践的教育を行うために必要な教育体制を整える。」に係る状況

高度専門職業人養成に特化した実践的教育の取り組みにおいて、教員養成については、平成 17 年度に教員養成のあり方検討 WG を設置し、「広島大学の教員養成の在り方について」の答申を策定した。この答申に基づき平成 19 年度に、「大学院教育学研究科教職高度化計画」を取りまとめた(資料 2-6-1：広島大学の教員養成の在り方について、P. 27) (資料 5-4-1：「大学院教育学研究科教職高度化計画」、P. 41)。これに基づき、今後の具体的展開の中で教育体制の整備も合わせて検討を行う。さらに、大学院課程在学者の職業観醸成を目的として、高度な専門職業人養成を目指したインターンシップを組み込んだキャリア教育を検討するに当たり、産学連携センターやキャリアセンターと研究科が連携した教育体制を検討する(資料 7-3-2：大学院課程会議議事録、P. 20)。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 教育全般を統括する「教育室」を設置し、その指導下に「学士課程会議」及び「大学院課程会議」を組織して、教育の実施体制の全学的整備を行い、高い教育水準の質を維持している。さらに学士課程教育の充実を目指して導入した到達目標型教育プログラムを支援するための業務組織として「学士課程教育センター」を設置し、各プログラム担当教員会との連携を図っている。また、大学院課程教育の充実を目的に、必要な規則整備を行い、複数研究科の兼担制度を進める等全学協力体制を強化している。

○小項目 2「国際的に活躍できる人材の育成のために、外国語による高度なコミュニケーション能力を高める教育体制を整える。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1「教育効果の測定のため、TOEICなどの対外的に通用する標準的な試験を導入するとともに、数値目標の設定についても検討する。」に係る状況

英語運用能力を測定する上での客観的な試験として TOEIC テストを導入して、全学の 1 年次（5 月と 2 月）、2・3 年次（2 月）の 4 回にわたって実施している。蓄積されたデータを用い、教育効果の測定を行い教育方法等の改善に活用している（資料 1-2-1：TOEIC(R) IP 得点推移、P. 5）（資料 1-2-2：学習方法と TOEIC スコアの伸び、P. 5）。分析結果に基づき、数値目標の設定についても検討するため平成 19 年度は授業の目標、内容や計画、成績評価の方法が従来よりも明確になるように現行シラバスの改訂を行い、到達目標を明確にするための評価基準（評価の観点、各観点の到達レベル）を策定した（資料 1-2-3：シラバスおよび評価規準・基準一覧、P. 6）。

計画 2-2「外国語教育用 CALL 設備及び外国語自学自習用設備の更新と拡充を行うとともに、東広島キャンパスと霞キャンパスの間に遠隔講義システムを導入する。」に係る状況

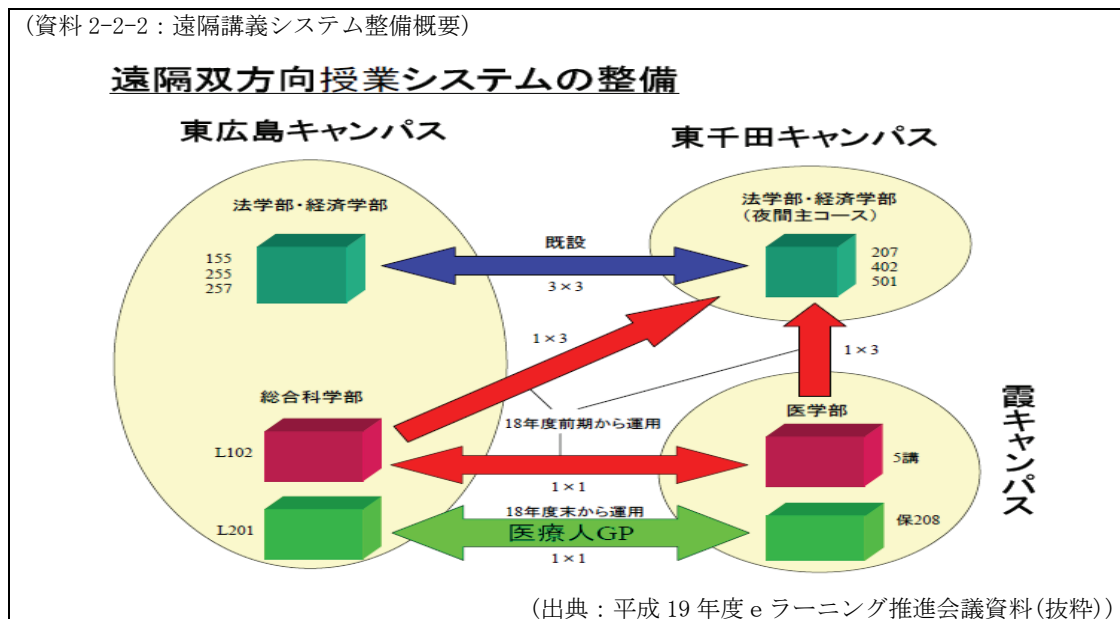
関係部局等と連携しつつ、外国語教育用 CALL 設備及び外国語自学自習用設備の更新・拡充を実施しており、今後、全学的な情報環境の一体化を図るとともに、利用者である学生にとって使いやすい環境と管理者にとって運用しやすい体制を構築していく（資料 2-2-1：広島大学 CALL 計画）。

(資料 2-2-1：広島大学 CALL 計画)								
	外国語教育研究センター							情報メディア 教育研究センター
	(教 室)					(自 習 室)		ICE 端末
	J102	J209	J307	K201	K301	J101	図書館	
平成 16 年		機種 更新	CALL 新設					
平成 17 年						↓ 移設	↓ 機種 更新	↓ 機種更新
平成 18 年								
平成 19 年				↓ 機種 更新				
平成 20 年	↓ サーバ 機種更新							
平成 21 年								
平成 22 年								
教育用端末機種更新								

(出典：外国語教育研究センター会議資料(抜粋))

また、東広島キャンパス及び霞キャンパス間の遠隔講義システムの具体化について検討を行い、平成 17 年度にシステムを導入した。その結果、学生・教職員にとってキャンパス移動することなく授業が実施できる環境が整った（資料 2-2-2：遠隔講義システム整備概要）。

(資料 2-2-2：遠隔講義システム整備概要)



計画 2-3「外国語による高度なコミュニケーション能力を養成するために、情報メディア教育研究センターを改組・分離して、外国語教育機能を拡充した「外国語教育研究センター」を設置し、外国語教育の企画、立案、実施を行う。情報教育については、改組後の「情報メディア教育研究センター」と「教育室」とが連携して企画、立案を行う。」に係る状況

平成 16 年 4 月に、本学における外国語教育の企画、立案、実施に責任を負う外国語教育研究センターを設置した。また、高度な外国語能力を育成するため平成 18 年度に英語とドイツ語の特定プログラムを開講した。同プログラムの効果を測定(年間、英 5 回、独 2 回)した結果、TOEIC 平均得点、英検準 1 級合格者数ともに伸び、独検 3 級では全員が合格した(資料 5-3-1：特定プログラム資料・データ等、P. 14)。また、情報メディア教育特定プログラム(7 科目)については、平成 19 年度から開講し、今後、特定プログラムの効果の測定を行う(資料 5-3-2：情報メディア教育特定プログラム履修表(平成 19 年度)、P. 14)

b)「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 外国語による高度なコミュニケーション能力の育成を目指して改組した「外国語教育センター」を中心に、全学的な教育体制を整備した。また CALL 設備及び外国語自学自習設備の更新と整備等の施設面での充実も継続している。その達成状況は、TOEIC テストの全学実施に明示され、また、より高度なコミュニケーション能力の育成を目的とした同センターによる英語とドイツ語の特定プログラム開講の教育効果は、同プログラム受講者の TOEIC スコアの向上、及びドイツ語技能検定試験合格者数から明らかである。

○小項目 3「学士課程においては、多様な学習ニーズに対応し、主体的・自主的な学習態度を育成する教育体制を構築する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画 3-1「少人数教育のためのセミナー室などの整備を進め、講義室等の学内ネットワーク環境を整備する。」に係る状況

セミナー室の整備については、医療系学部において課題解決能力を育成するチュートリアル教育のための多目的少人数教室の整備を行った(資料 2-10-1：少人数教育実施状況(教養ゼミ、チュートリアル実施状況、P. 30)。また、平成 16 年度から、主として教養教育の授業を行う共通講義棟の老朽化した視聴覚設備を年度計画で更新するとともに、全講義室に資料提示装置、DVD 等の設置や黒板の視界確保のための視聴覚機器の整理等を行った(資料 3-1-1：共通講義棟のアクセスポイント数)(資料 3-1-2：共通講義棟の視聴覚設備一覧)。平成 17 年度からは大・中規模講義室への液晶プロジェクターの設置を行い、講義室にネットワークを接続して WebCT

授業等の円滑な実施・支援を行うなど改善を図り、講義室等のネットワーク環境を整備した。

(資料 3-1-1：共通講義棟のアクセスポイント数)							
共通講義棟アクセスポイント数							(単位：箇所)
	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度		平成 19 年度		備考
	有線 LAN のみ	有線 LAN のみ	有線 LAN	無線 LAN	有線 LAN	無線 LAN	
K 棟	3	3	32	9	32	9	
L 棟	1	1	3	2	3	2	
合計	4	4	35	11	35	11	
※ 1. 全共通講義室に有線 LAN コンセント設備 (H18.8 施行)							
※ 2. 事務棟修学支援室及び非常勤講師控室にも設備 (H19.3)							
(出典：学生総合支援センター修学支援グループ)							

(資料 3-1-2：共通講義棟の視聴覚設備一覧)					(単位：台数)
主な視聴覚機器名	平成 1 6 年度	平成 1 7 年度	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	備考
液晶プロジェクター	0	9	27	30	別途貸出用 3 台
三管式プロジェクター	5	1	0	0	
接写カメラ	18	20	38	38	別途貸出用 1 台
CD プレーヤー	16	15	43	45	別途貸出用 4 台
DVD プレーヤー	11	15	44	45	
T V モニター	93	93	104	104	
無線マイク装置	15	16	16	2	
赤外線マイク装置	0	0	0	14	
ディスクトップ PC	5	5	0	0	
貸出用 ノート PC	0	0	2	5	
(出典：学生総合支援センター修学支援グループ)					

計画 3-2 「外国語教育用 CALL 設備及び外国語自学自習用設備の更新と拡充を行うとともに、東広島キャンパスと霞キャンパスの間に遠隔講義システムを導入する。」に係る状況

関係部局等と連携しつつ、外国語教育用 CALL 設備及び外国語自学自習用設備の更新・拡充を実施しており、今後、全学的な情報環境の一体化を図るとともに、利用者である学生にとって使いやすい環境と管理者にとって運用しやすい体制を構築していく(資料 2-2-1：広島大学 CALL 計画, P. 55)。

また、東広島キャンパス及び霞キャンパス間の遠隔講義システムの具体化について検討を行い、平成 17 年度にシステムを導入した。その結果、学生・教職員にとってキャンパス移動することなく授業が実施できる環境が整った(資料 2-2-2：遠隔講義システム整備概要, P. 56)。

計画 3-3 「電子図書館機能を強化・充実し、図書館の教育・学習支援機能の向上を図る。」に係る状況

電子図書館機能の強化・充実及びハイブリッド図書館の構築に向けて、教育研究の推進のために、電子ジャーナル利用環境整備(電子ジャーナル利用タイトル数 16,600、電子ジャーナルバックナンバー約 2,200 タイトルを新たに利用可能に)、学術情報リポジトリのコンテンツ充実(前年より 6,155 件増加, 14,323 件)を実施した。また、社会連携の推進のために、地域交流プラザでの展示会(9回)、医療従事者への文献入手改善、公共図書館との数度にわたる連携協議を実施した。

図書館整備として、電動集密書架の第 1 期事業(収容能力 12 万冊向上)を実施した。

計画 3-4 「「教育室」において、教授法、評価法、教材開発等に関する研究開発及び教員研修(FD)に関する企画・立案を行うとともに、具体的な改善策等を策定する。」に係る状況

個別に行われてきた FD を、大学としての体系的な FD として構築するため、平成 19 年度に教育室に「FD 推進 WG」を立ち上げ、「広島大学における FD 活動の在り方について」の指針を策定した(資料 1-7-1：「広島大学における FD 活動の在り方について」(答申), P. 50)。この指針に基づき教授法、評価法、教材開発等に関する研究開発及び教員研修(FD)に関する企画・立案を行い、具体的な改善策等を策定することにより、継続的な学士課程教育、大学院課程教育の改善、充実を図る。

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 学生の主体的・自主的な学習態度の育成を目指して、学内のネットワーク環境の充実により、教室外からも授業内容を補充学習できる WebCT サービス体制の強化を実施している。その達成状況は、有線ならびに無線 LAN アクセスポイントの増強、電子図書館機能の強化・充実等から明らかである。また、CALL 設備及び外国語自学自習設備の更新と整備、複数キャンパス間の遠隔講義システム導入等の施設面での充実も達成している。

○小項目 4「スポーツや各種芸術文化・ボランティア等の自主的な課外活動を学士課程教育の一環として捉え、積極的に支援する体制を確立する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1「課外活動及びボランティア活動を教育の一環として評価する。」に係る状況

「課外活動は教育の一環である」との本学の指針（平成 12 年 7 月 18 日評議会決定）に基づき、従来、正課教育を補完するものとして考えられてきた正課外教育の意義を捉え直し、課外活動及びボランティア活動を学生の人的成長を促すものとして、正課教育と同等に重視し、それらを大学教育の一環として位置付け、その活動を活性化するために組織的に取り組むこととした。具体的には、課外活動及びボランティア活動の評価等について他大学の状況も含め調査を行うとともに、今後の学生の活動への積極的な参加を推奨する方策を検討した。その結果、課外活動の活性化策として、教職員に対し「指導者人材バンク登録」の募集を行った（資料 2-8-1：指導者人材バンク募集状況（平成 19 年度末）、P. 29）。また、ボランティア活動の推進策として、学生主体による「ボランティア連合体」設立に向けての具体案を策定した（資料 2-8-2：ボランティア連合体設立計画（案）、P. 29）。

計画 4-2「良き市民としての素養を培い、豊かな人間性を育むため、地域社会と連帯して学生の自主的な文化的・創造的活動のための文化的諸施設を計画的に整備する。」に係る状況

大学の地域連携活動を通じた教育効果の増進に寄与するため、学生が西条サテライトオフィス（平成 14 年度設置）、福山サテライトオフィス（平成 17 年度設置）、東京リエゾンオフィス（平成 16 年度設置）等を利用し、地域連携活動に参加できる機会を提供した。

平成 18 年度に広島大学総合博物館を設置し、総合博物館本館の常設展示を開設（平成 18 年 11 月）し、学内のみならず地域社会への教育にも広く貢献できるよう公開した。（平成 20 年 3 月までの延べ入館者数は 14,800 人）

平成 19 年度に生物圏科学研究科及び埋蔵文化財調査室に総合博物館のサテライトを設置し、研究成果等の社会への発信に努めた。

また、講演会、特別展を実施するとともに、広報誌を発刊し学内外へのピーアールに努めた。

（平成 18 年度は講演会 6 回、平成 19 年度は講演会 7 回、企画展は 2 回、フィールドナビは 5 回行った。）

学術標本資料については、平成 19 年度に化石類 20 点、貝類標本 150 点ほか合計 186 点を収集し、これまでの収集標本 702 点とあわせて 888 点となった。

計画 4-3「教材研究や教材作成などのためのサバティカル制度を設ける。」に係る状況

平成 17 年度から、教員の勤務成績に応じてサバティカル休暇などの導入に向けて情報収集等を行った上で、各部局等からの意見を踏まえて検討を行い、平成 19 年度から「サバティカル研修制度」を導入した。併せて、制度を実効あるものにするため、当該研修制度を許可した教員の職務の代替・支援措置である非常勤講師の雇用経費の配分方法等規定した「サバティカルの実施に伴う非常勤講師の雇用経費の取扱い」を制定した。（利用実績：平成 19 年度 1 名、平成 20 年度 1 名予定）

計画 4-4「スポーツ科学に関する科目の企画、立案、実施等を行うセンターの設置を検討する。」に係る状況

スポーツ科学に関する科目の企画、立案、実施等を行うセンターの設置を検討するため、平成 16 年度に設立準備委員会を設置した。平成 17 年 4 月に、「スポーツ科学センター」を設立し、本学のスポーツに関する学士課程教育を企画、立案、実施する教育部門を置き、教養教育のスポーツ実習科目を開講した。平成 18 年度には教養教育のスポーツ実習科目と領域科目を開講し、また、社会連携事業として地域のための公開講座も実施するなどスポーツに関する教

育の充実を図っている(資料 4-4-1: 教養教育のスポーツ実習科目と領域科目の開講数)(資料 4-4-2: 地域のための公開講座数)。

(資料4-4-1: 教養教育のスポーツ実習科目と領域科目の開講数)	
(教養教育のスポーツ実習科目の開講数) 平成17年度: 3科目, 開講コマ数91 平成18年度: 3科目, 開講コマ数91 平成19年度: 3科目, 開講コマ数91	(教養教育の領域科目の開講数) 平成18年度: 3科目, 開講コマ数6 平成19年度: 3科目, 開講コマ数6
(出典: 教養教育委員会資料(抜粋))	

(資料4-4-2: 地域のための公開講座数)
平成18年度: 1 講座(5 回), 154人 平成19年度: 1 講座(5 回), 309人
(出典: スポーツ科学センター運営委員会資料(抜粋))

計画 4-5 「ピア・サポート・システム等の学生相談体制を「学生総合支援センター」に統合し、充実を図る。」に係る状況

ピア・サポート・システム等の学生相談体制を学生総合支援センターに統合するとともに、相談学生が他人の視線を意識せず気軽に立ち寄れるよう、西図書館から総合科学部事務棟3階(学生相談室)へ移設し、学生相談室と一体的に運営している(資料 4-5-1: 相談件数及びピア・サポーター数)。さらに、ピア・サポート・システムの充実を図るための具体案について検討した結果、新入生向けの出前相談及びピア・サポーター養成セミナーについては一定の成果が上がっているため、従来通り継続するとともに、ピア・サポート・ルームの活動内容が見える形での広報に力を注ぐこととし、今後新たなパンフレットを作成するなどの改善を図る(資料 4-5-2: ピア・サポート・ルームの充実策について)。

(資料 4-5-1: 相談件数及びピア・サポーター数)				
年 度	平 1 6	平 1 7	平 1 8	平 1 9
相談件数	1 5 2	※1) 5 4	1 9 7	1 7 2
ピア・サポーター登録者数	3 3	2 8	3 2	3 7
※1) ピア・サポート・ルーム移設及び出前相談場所の改修工事に伴う中断により相談者減少				
(出典: ピア・サポート・ルーム専門アドバイザー会議資料(抜粋))				

(資料 4-5-2: ピア・サポート・ルームの充実策について)

3. 充実策について

①4 月に行う新入生向けの相談件数の向上

- ・例年実施している場所は新入生の目に触れやすい場所であり、今後も同場所で実施するとともに、看板を設置するなど人目につきやすいよう工夫する。

②ピア・サポート・ルームを学生により周知させる

- ・上記①を充実させることにより、学生による学生のための何でも相談が新入生に周知され、またピア・サポーターの確保にも繋がる。来談者にはピア・サポート・ルームカードを配付し広報をする等、総合科学部事務棟での活動の定着化を図る。

③養成セミナー

- ・17, 18 年度の一泊研修で一定の成果があげられたので、今後も実施することで検討する。

④その他

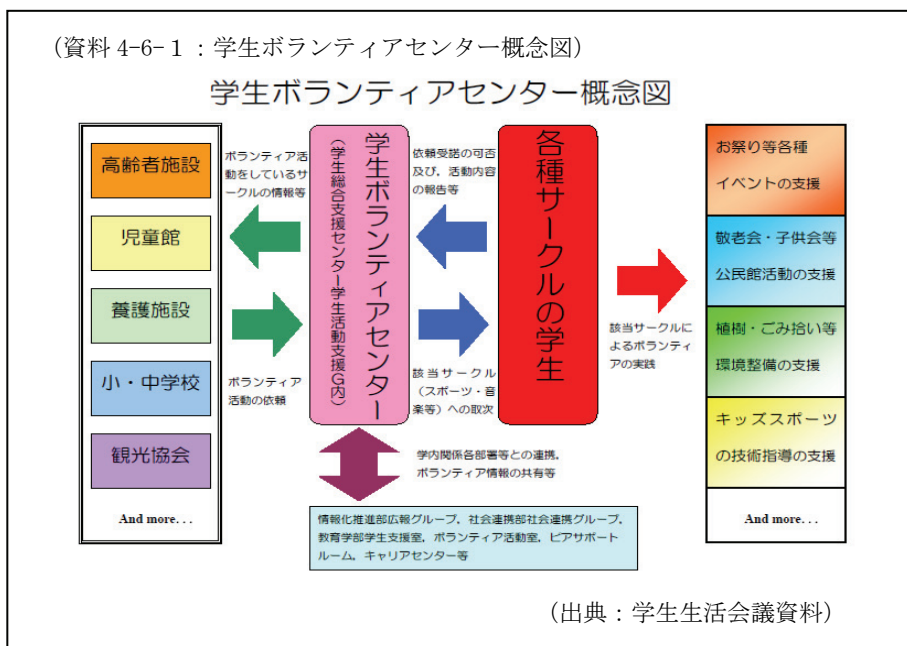
- ・5 月以降の相談を増やす工夫や、サポーター個々の業務負担を軽くするため多くのサポーターを確保することなどについて今後検討をする。

(出典: ピア・サポート・ルーム専門アドバイザー会議資料(抜粋))

計画 4-6 「学生相談や障害学生への支援などへの学生ボランティア活動をより一層活用する。」に係る状況

学生総合支援センター内に、学生と大学・地域社会との双方のボランティア・ニーズを結び付ける「学生ボランティアセンター」を設置し、学内及び学外の関連機関と連携をとり効果的な広報活動を行うとともに、学生ボランティアセンターの充実を図るために「学生ボランティア人材バンク」を開設した(資料 4-6-1: 学生ボランティアセンター概念図)(資料 4-6-2: 学生

ボランティア人材バンク登録者一覧(平成 19 年度))。また、効果的なボランティア活動を行うために、学生主体による「ボランティア連合体」設立に向けての具体案を策定した(資料 2-8-2: ボランティア連合体設立計画(案), P. 29)。



(資料 4-6-2: 学生ボランティア人材バンク登録者一覧(平成 19 年度))

(1) 学部別登録者数		(2) 学年別登録者数		(3) カテゴリー別登録者数	
総合科学部	16	1年生	19	福祉関係	60
文学部	6	2年生	12	子ども・青少年関係	74
教育学部	28	3年生	26	地域活動関係	68
法学部	3	4年生	16	レクリエーション関係	65
経済学部	6	大学院等	9	国際交流関係	56
理学部	8	合計	82		
工学部	4				
生物生産学部	2				
大学院等	9				
合計	82				

※複数回答のため、登録者数が重複している。

(出典: 学生生活会議資料)

計画 4-7 「指導者の養成や施設の整備などにより、課外活動等の学生の自主的な活動を支援する。」に係る状況

課外活動部長・顧問へ、課外活動指導者の評価と待遇改善に係るアンケート調査を行い、調査結果を基に所掌会議において検討し、「指導者の役割と責任範囲の基準」を策定するとともに、その基準に基づき、教職員に対し「指導者人材バンク登録」の募集を行った(別添資料 4-7-1: 大学の課外活動サークル部長・顧問教員の役割と責任範囲のガイドライン, P. 21)(資料 2-8-1: 指導者人材バンク募集状況(平成 19 年度末), P. 29)。また、全国レベルの大会等に出場する課外活動団体・個人に対し、遠征援助及び奨励援助の基準を策定するなど、支援体制を充実させた。さらに、毎年定期的に施設パトロール(実地視察)を実施し、施設の現状把握を行い、年次的な整備計画を具体化させるとともに、新たに整備する事項の追加及び整備予定年度の見直しを図るなど、学生の自主的な活動の支援を行うための施設整備を行った(別添資料 4-7-2: 体育施設等長期整備計画, P. 22)。

計画 4-8 「体育会、文化サークル等の学生組織の整備・充実を支援する。」に係る状況

五者会議(体育会、音楽協議会、文化サークル連合、文化サークル団体連合、大学祭実行委員会)の代表者と副学長(教育担当)との懇談会を開催し、学生からの要望及び各団体からの「今後の課外活動を活性化させる」ための運営方針等について意見交換を行い、施設使用規則を、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する祝日についても使用できるよう改正し、施設利

用の改善を図るとともに、緊急性・安全性も視野に入れ課題整理を行い、予算面も考慮しながら対応可能なものから整備し、充実を図った(資料 4-8-1: 学生団体届出の推移)(別添資料 4-8: 副学長との懇談会資料, P. 24)。また、西条共同研修センター及び西条総合運動場の利用促進を図るため、利用申込書のHP掲載及び利用料金の前納廃止など、利用手続きの簡素化を行い、内容を充実したパンフレットを中・四国地区の国公立大学、小・中・高等学校及び自治体関係機関へ送付した(資料 4-8-2: 広島大学西条共同研修センター及び西条総合運動場パンフレット)(資料 4-8-3: 年度別利用状況)。

(資料 4-8-1: 学生団体届出の推移)

学生団体届出の推移

		体 育 会	音楽協議会	文化サークル連合	文化サークル団体連合	東千田サークル連絡会議	その他のサークル	その他(体育系)	その他(文化系)	合 計
平成16年度	団体数	43	13	11	20	18	110			215
	人数	1,101	516	187	354	318	3,015			5,491
平成17年度	団体数	43	14	11	21	19	92			200
	人数	1,034	524	207	394	351	2,560			5,057
平成18年度	団体数	43	14	11	21	17		68	45	219
	人数	1,022	588	155	401	304		1,739	978	5,187
平成19年度	団体数	43	14	10	21	17		91	45	241
	人数	1,126	751	166	411	225		2,244	730	5,653
平成19年度学部別人数内訳	総合科学部	81	59	26	18	0		73	36	293
	文学部	52	63	29	49	0		49	10	252
	教育学部	356	199	23	54	0		374	130	1,136
	法学部	49	58	11	27	1		69	16	231
	法学部(夜間主コース)	0	0	0	0	77		2	3	82
	経済学部	54	35	8	32	0		98	25	252
	経済学部(夜間主コース)	5	0	1	1	146		5	0	158
	理学部	124	96	20	47	0		117	15	419
	医学部	23	16	2	14	1		563	249	868
	歯学部	4	5	0	6	0		92	75	182
	薬学部	2	1	0	2	0		74	20	99
	工学部	239	144	26	96	0		491	72	1,068
	生物生産学部	53	40	13	22	0		75	16	219
	大学院	84	35	7	43	0		162	63	394

(注)その他のサークルを、平成18年度から体育系と文化系に分けて記載した。

◎平成19年度 学生加入率

(学部生学生団体加入数)÷(学部生数)×100
5,653 ÷ 11,036 × 100 ≈ 51%

(出典: 学生生活会議資料)

(資料 4-8-2: 広島大学西条共同研修センター及び西条総合運動場パンフレット)



広島大学西条共同研修センター 西条総合運動場の概要

- 西条共同研修センターの概要
- 貸出物品
- 費用
- 西条総合運動場について
- アクセス

(出典: 広島大学西条共同研修センター及び西条総合運動場パンフレット)

(資料 4-8-3 : 年度別利用状況)				
年度別利用状況 (平成 16 年度～19 年度)				
1. 西条共同研修センター年度別利用状況(平成 16 年度～19 年度)				
(1) 研修団体, 研修者及び宿泊者の数				
年度 区分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
研修団体数	122	118	119	62
実研修者数	3, 214 (1, 339)	3, 303 (1, 367)	3, 321 (1, 235)	1, 979 (683)
延研修者数	8, 500 (3, 409)	8, 206 (3, 319)	8, 535 (3, 135)	5, 354 (1, 799)
延宿泊者数	5, 286 (2, 070)	4, 903 (1, 952)	5, 214 (1, 900)	3, 375 (1, 116)
2. 西条総合運動場年度別利用状況(平成 16 年度～19 年度)				
年度 区分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
利用団体数	1, 032	954	1, 045	846
利用者数	36, 457	35, 127	35, 451	25, 609
(出典 : 中・四国国立大学法人学生関係部課長会議報告資料)				

b) 「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 教育室を中心に, 全国レベルの大会等に出場する課外活動団体・個人に対しての支援体制を充実させた。また, 大学と地域社会との連携を図るボランティア活動に関しては「学生ボランティアセンター」の設置を行い, 同センターの充実を目指して「ボランティア人材バンク」を開設した。課外活動を学士課程教育の一環として捉え積極的に支援する体制の確立は, 学生団体届出の堅調な推移から明らかである。

②中項目 3 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 「教育室」の下に「学士課程会議」・「大学院課程会議」を設置して, 学士課程・大学院課程の教育を企画・立案するための基盤整備を図るとともに, 「外国語教育研究センター」などの各種センター群を発足させることにより, 全学的な教育体制の強化整備を行った。また視聴覚設備, ネットワーク環境, WebCT, 語学自習設備, 遠隔講義システム等の教育の質的向上を可能とする各種設備を更新・拡充した。さらに課外活動・ボランティア活動に対する支援体制を強化し, 多様な能力を有する人材の育成に必要な教育環境を整備した。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 全学的な教育実施体制を構築し, 各種の教育支援設備の更新・拡充を行い, さらに課外活動やボランティア活動の支援強化を図るなど, 教育活動を実施する上でのあらゆるレベルでの体制の整備を行った。(計画 1-12)

(改善を要する点) 該当なし。

(特色ある点) 教育室を中心に, 教育の実施体制を全学的に整備して, 学士課程教育を体系的に支援している。(計画 1-12, 1-13)

(4) 中項目 4 「学生への支援に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1「学習環境を整え, 学生相談体制を強化するなどして, 学生への支援を効果的に行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1「社会のニーズに対応できる実践的能力と課題解決能力を育成するために, 討論やフィールドワークを積極的に導入する。」に係る状況

実践的能力と課題解決能力を備えた人材を育成する手段として、キャリアセンターを中心に、各学部及び研究科が各種インターンシップを積極的に導入し、地域連携の視点で県の教育関係機関及び経済団体等に学生を派遣している。また、平成 17 年度から本学が独自に受入先を開拓した「全学インターンシップ」を導入した(資料 2-12-1: インターンシップ一覧, P. 31)。今後、受入先や参加者を増やすとともに、事前・事後指導を充実させる。また、平成 18 年度に採択された現代 GP では、「挑戦し、行動する」学生の自主的な活動を支援し、地域社会のニーズや課題等に応えるための基盤作りとして各種フォーラム、セミナー、シンポジウムを開催し、本格実施の平成 19 年度では各プロジェクトの活動にフィールドワークを積極的に活用するとともに、キャリアパスガイダンスにおけるワークショップ形式の討論会の実施、プロジェクト選考会議、活動報告会等におけるプレゼンテーション力の養成など、実践的能力や課題解決能力を身に付けた人材育成を行っている(資料 2-12-2: 現代 GP「フロンランナープログラム」概要, P. 31)(資料 2-12-3: 平成 19 年度広島大学キャリアセンター現代 GP フロンランナープログラム(FRP)支援対象プロジェクト一覧, P. 31)。

計画 1-2 「学生のためのサービスを有機的に統合し、窓口業務の一元化を図るため、「学生総合支援センター」を設置する。」に係る状況

学生のための学生支援業務を有機的に統合し、窓口業務の一元化を図るため、平成 16 年 4 月に学生総合支援センターを設置し、学生活動支援、経済支援等の窓口業務の一元化をした。平成 18 年度、19 年度では、さらなる学生支援業務の集中化・集約化に向けて、学生系の全学的な検討組織(ありがたい姿検討 WG)を立ち上げ、学生総合支援センター業務と部局の学生支援業務の見直しについて検討を行い、検討結果を報告書に取りまとめ、業務体制検討会議に提出した(資料 1-2-1: 学生総合支援センター(ありがたい姿)検討 WG 報告書)。今後、報告書に基づき、さらに学生の視点に立った学生支援組織を目指す。

(資料 1-2-1: 学生総合支援センター(ありがたい姿)検討WG報告書)

(概要)

「均一で質の高い学生支援サービスの提供」と「事務系職員の人員削減を見通した、新しい事務組織の在り方」の両立を目指し、学生総合支援センターの「ありがたい姿」について検討を行い、次の項目についてまとめている。

1. 学生総合支援センター組織等の検討概要
 - (1)平成 19 年度検討方針に基づくセンター内組織
 - (2)コーディネーターの配置
 - (3)東広島キャンパス内のセンターの個数
 - (4)霞キャンパス及び東千田キャンパスの支援体制
 - (5)センターの設置場所
 - (6)部局の学生支援業務に関する企画・立案等の業務への対応
2. 業務分析
 - (1)分析の方法
 - (2)分析結果の概要
 - ①教務関係業務
 - ②学生関係業務
 - ③留学生関係業務
 - ④入試関係業務
3. まとめ

(出典: 学生総合支援センター(ありがたい姿)検討WG報告書)(全 5 頁からの抜粋)

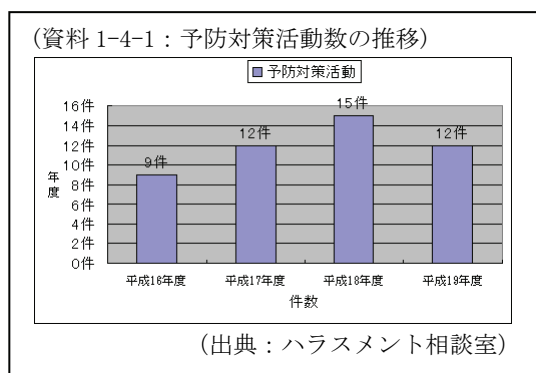
計画 1-3 「ピア・サポート・システム等の学生相談体制を「学生総合支援センター」に統合し、充実を図る。」に係る状況

ピア・サポート・システム等の学生相談体制を学生総合支援センターに統合するとともに、相談学生が他人の視線を意識せず気軽に立ち寄れるよう、西図書館から総合科学部事務棟 3 階(学生相談室)へ移設し、学生相談室と一体的に運営している(資料 4-5-1: 相談件数及びピア・サポーター数, P. 59)。さらに、ピア・サポート・システムの充実を図るための具体案について検討した結果、新入生向けの出前相談及びピア・サポーター養成セミナーについては一定の成果が上がっているため、従来通り継続するとともに、ピア・サポート・ルームの活動内容が見える形での広報に力を注ぐこととし、今後新たなパンフレットを作成するなどの改善を図る(資料 4-5-2: ピア・サポート・ルームの充実策について, P. 59)。

計画 1-4 「多面的なハラスメント調査に基づき、予防対策及び相談体制を充実するとともに、ハラスメント相談室の設置など、組織的な対応体制を構築する。」に係る状況

職員及び学生等の本学の構成員が当事者となるハラスメントに関する相談及びハラスメントの防止を組織的に推進するため、ハラスメント相談室を平成 16 年 10 月に学内共同利用施設として設置し、教授（専任 1 名）、相談員（職員による兼任及び非常勤）を配置した。

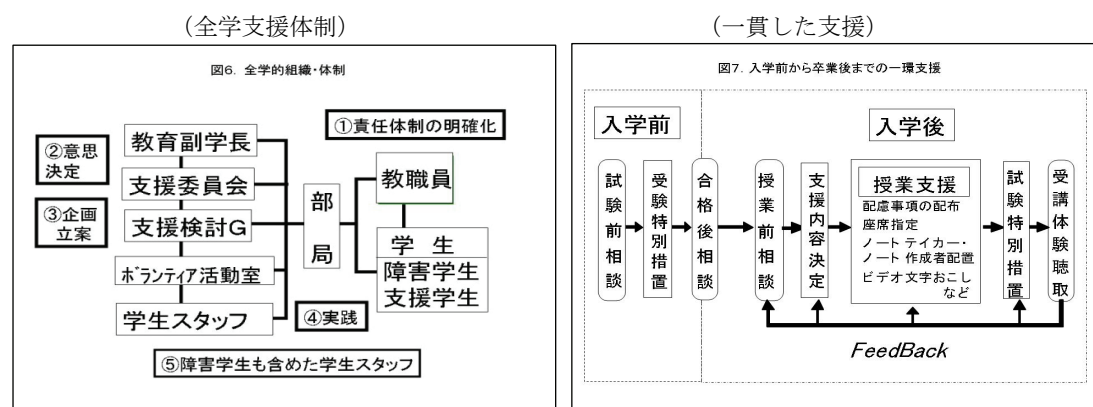
設置当初に相談体制の広報に力点を置いた結果、平成 17 年度に新規相談件数が平成 16 年度の 3.5 倍となったが、その後は一定の件数で推移している（別添資料 1-4：ハラスメント相談件数の推移、P. 26）。その対応として、特に相談案件が増加している霞地区の相談体制の充実を図るため、平成 18 年 10 月から霞地区相談室を開設して相談員（非常勤）を配置するとともに、平成 19 年度からはハラスメント相談室に准教授（専任 1 名）を増員し、相談体制の更なる充実を図り、室の業務として多目的なハラスメント調査に基づく予防対策活動（防止セミナー・研修の開催）及び相談体制の充実・強化を図っている（資料 1-4-1：予防対策活動数の推移）。



計画 1-5 「障害学生や高齢者学生などに配慮した学習環境（ユニバーサルデザイン）を更に充実する。」に係る状況

平成 16 年度特色 GP「高等教育のユニバーサルデザイン化」の採択も受け、全学的に障害学生支援の拡充を進め、入学前から卒業までの一貫した支援体制を構築した（資料 1-5-1：入学前から卒業までの一貫した支援体制）。また、学生・教職員から履修状況聴取を行い、支援内容を定期的に点検した。広島地区にボランティア活動室の分室を開室し、支援機器類の整備拡充を行った。なお、学生支援者の育成のためのプログラムを平成 18 年度に完成し、アクセシビリティリーダーを平成 18 年度は 21 名、平成 19 年度は 50 名を認定するなど、支援者育成を進めることにより障害学生や高齢者学生等に配慮した学習環境をさらに充実している（資料 1-5-2：アクセシビリティリーダー育成概要）。

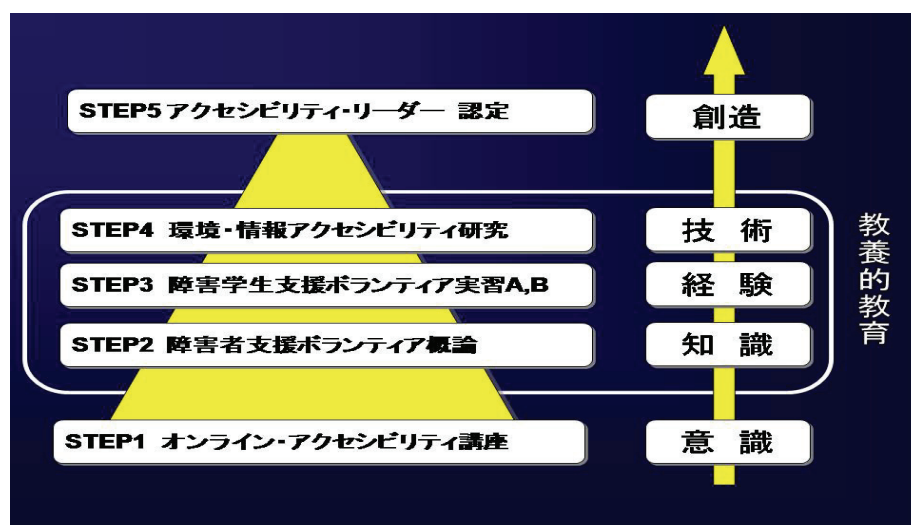
(資料 1-5-1：入学前から卒業までの一貫した支援体制)



広島大学では、全学支援体制を整備・拡充し、入学試験前相談に始まり、入試の特別措置を経て、入学後支援を必要とする学生に対しては、合格後相談の場を設け、支援のニーズと具体的な支援の内容を検討し、配慮願いの配布や、支援者の配置等、授業中の支援を行っている。期末試験においても特別措置を行い、障害の有無に関係なく同じ評価基準で、成績評価を行っている。また 1 セメスター終了後に、受講体験聴取を行い、学生・教職員から支援内容に対する評価・要望を聴取し、その内容を次のセメスターの支援に反映させるスパイラルアップ型（PDCA 型）の支援システムを構築した。

(出典：特色 GP「高等教育のユニバーサルデザイン化 - 総合大学における障害学生就学支援 -」報告書(抜粋))

(資料 1-5-2 : アクセシビリティリーダー育成概要)



アクセシビリティリーダー育成プログラムは、「人にやさしい社会」をリードする人材の育成を目的とする広島大学独自の人材育成プログラムである。育成プログラムは、オンラインアクセシビリティ講座＋教養的教育 4 講義（概論、実習 A、実習 B、研究）からなり、オンライン講座の合格と 4 講義の単位を取得するとアクセシビリティリーダー認定試験を受験することができる。認定試験合格者に対しては、広島大学から認定資格が授与される。平成 18 年度より育成プログラムをスタートし、第一期生(18 年度)21 名、第二期生(19 年度)50 名をアクセシビリティリーダーとして認定している。

(出典：特色 GP「高等教育のユニバーサルデザイン化 - 総合大学における障害学生就学支援 -」報告書(抜粋))

計画 1－6 「学生相談や障害学生への支援などへの学生ボランティア活動をより一層活用する。」に係る状況

学生総合支援センター内に、学生と大学・地域社会との双方のボランティア・ニーズを結び付ける「学生ボランティアセンター」を設置し、学内及び学外の関連機関と連携をとり効果的な広報活動を行うとともに、学生ボランティアセンターの充実を図るために「学生ボランティア人材バンク」を開設した(資料 4-6-1: 学生ボランティアセンター概念図, P. 60) (資料 4-6-2: 学生ボランティア人材バンク登録者一覧(平成 19 年度), P. 60)。また、効果的なボランティア活動を行うために、学生主体による「ボランティア連合体」設立に向けての具体案を策定した(資料 2-8-2: ボランティア連合体設立計画(案), P. 29)。

計画 1－7 「キャンパス内のメンタルヘルス相談体制の充実を図る。」に係る状況

保健管理センター業務の 3 キャンパス(東広島地区、東千田地区及び霞地区)支援体制構築のため、特に東千田キャンパスにおいては、夜間主コースの授業終了時間に対応した保健管理室を開室するとともに、非常勤の医師・臨床心理士を配置して相談可能日を週 4 日に増やし、看護師を新たに配置して開室時間を延長するなど、学生の相談体制の充実を図った。また、毎年定期的に「学生相談情報連絡会」を開催し、学生相談に特化した情報交換・事例研究を行い 3 キャンパスの学生支援窓口の連携強化を図っている(別添資料 1-7: 3 キャンパス情報交換会議事要録(抜粋), P. 27)。

計画 1－8 「教育、就職など、学生のための情報システムを更に充実する。」に係る状況

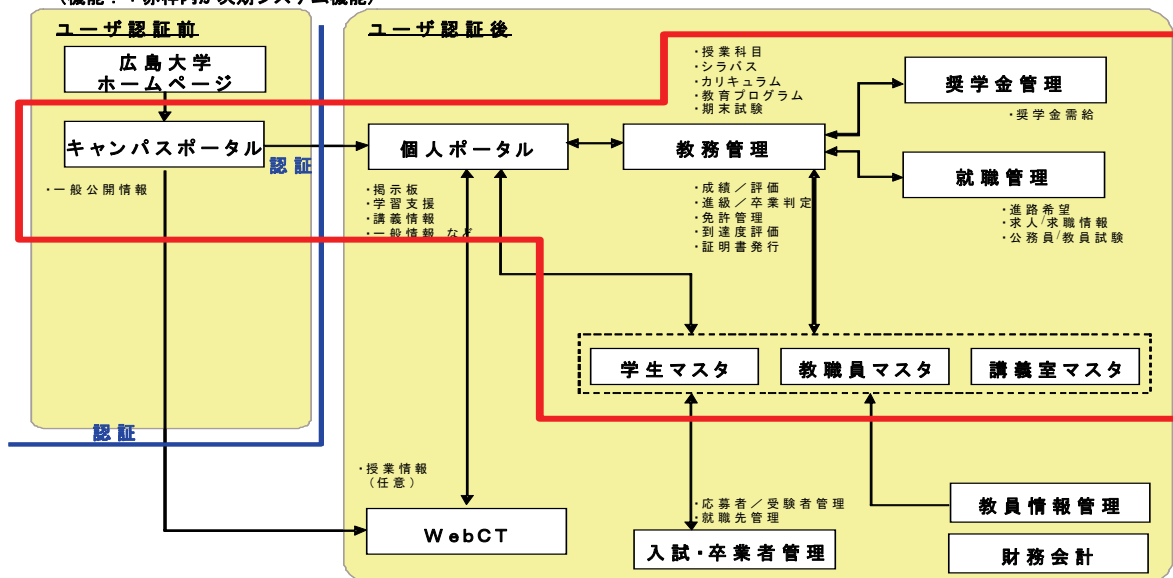
既に稼働中の学生情報システム「もみじ」の安定稼働と更なる機能充実のため、副学長(教育担当)の下に委員会を設置し、現行システムの運用と次期システムに必要な学習支援機能や導入計画の検討等を行った(資料 1-8-1: 次期システムの導入目的と機能)。また、次期システムの稼働予定を平成 21 年度後期と定めてシステム開発プロジェクトを立ち上げ、必要機能や仕様について検討を行っている。次期システムは、現行システムに加えて、学生の学習支援・生活支援に関する機能を充実させるため、学生のためのきめ細やかな学生支援サービスの向上が見込まれる。

(資料 1-8-1 次期システムの導入目的と機能)

(導入目的)

- ・ 現行システムで提供するサービスの維持・強化
(判定機能・アンケート機能の追加等)
- ・ 学生の学習・生活支援の高度化
(キャンパスポータル・個人ポータルシステムの新規導入等)
- ・ 他システムとの連携によるユーザビリティの向上と効率化
(WebCTとの連携等)

(機能：* 赤枠内が次期システム機能)



(出典：学生情報システム開発・運用プロジェクト会議資料(抜粋))

計画 1-9「学生就職センターを「キャリアセンター」に改組し、入学時から将来に向けたキャリアデザインを支援するとともに、学生への就職支援を拡充する。」に係る状況

平成 16 年度に「キャリアセンター」を設置し、全学におけるキャリア支援の司令塔として各学部と連携し学生のキャリアデザインを入学時から総合的に支援を行い、キャリア教育科目の開講、就職ガイダンスや企業セミナー等を企画・実施することにより、就業への意識と意欲を醸成し、挑戦し、行動する人材の育成を行っている(資料 4-2-1:「キャリアセンターの活動案内」, P. 11)。平成 18 年度には、学部卒業・博士課程前期修了者を併せた就職率が 13 年振りに 90% 台を回復するなど、低年次生からのキャリア教育及びキャリア支援の成果が得られている(資料 4-2-2: 学部卒業・博士課程前期修了者就職率の推移, P. 11)。

計画 1-10「学生生活上におけるトラブル及び不測の事態を想定した安全教育及び防止対策を充実させる。」に係る状況

平成 16 年度から交通安全講習会を一元化し、実演を加える工夫をし、事故件数が減少するなどの効果が出た(資料 1-10-1: 交通事故発生件数)。

(資料 1-10-1: 交通事故発生件数)

(単位: 件数)				
年 度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
報告があった事故件数	59	50	44	35

(出典：学生生活会議(抜粋))

平成 17 年度の新入生から、学生生活が安全に送れるよう、指導・助言を内容とした授業科目「学生生活概論」を開講し、県警警部、消防署救急隊員、生活センター相談員などを講師として招き、各年度とも受講率が 96% と非常に高く受講者からは好評を得ている(資料 1-10-2: 「学生生活概論」受講者数)(別添資料 1-10: 「学生生活概論」シラバス抜粋, P. 28)。

(資料 1-10-2 : 「学生生活概論」受講者数)			
(単位 : 人)			
年 度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
受講者数	2 8 1	5 1 0	5 1 5

(出典 : 学生生活会議(抜粋))

また、学生生活担当の教職員を対象に、「学生の自殺防止」、「悪質商法」、「カルト事情」など毎年学生指導に有用な内容の FD を実施し、学生指導に役立てている(資料 1-10-3 : 学生生活担当教職員研修会テーマ等一覧)。

(資料 1-10-3 : 学生生活担当教職員研修会テーマ等一覧)	
年度	テーマ・演題・話題提供者 (講師)
16	<メンタルヘルスに関する課題> 『特別なケアを必要とする学生にどう対応するかー東北大学における取り組みからー』 (話題提供 : 東北大学学生相談所助教授) 『特別なケアを必要とする学生にどう対応するかー問題が外に向かう事例ー』 (話題提供 : 広島大学保健管理センター助教授) 『特別なケアを必要とする学生にどう対応するかー問題が内に向かう事例ー』 (話題提供 : 広島大学保健管理センター助教授)
17	<メンタルヘルスに関する課題> 『これからの大学と学生相談サービスー大学は豊かさと生きる力を育めるかー』 (話題提供 : 元香川大学教授 (元同保健管理センター所長)) 『学生への対応についてー精神的問題へのアプローチー』 (話題提供 : 広島大学保健管理センター助教授) 『学生への対応についてー修学・学生生活上の問題へのアプローチー』 (話題提供 : 広島大学保健管理センター助教授)
18	<学生生活に関する課題について> 『学生のメンタルヘルス支援について』 (話題提供 : 広島大学保健管理センター助教授) 『広大生に係わる事件・事故について』 (話題提供 : 西条警察署生活安全課長)
19	<学生生活に関する課題について> 『悪質商法について』 (話題提供 : 広島県民生活部総務管理局消費生活室 主査) 『本学のカルト事情について』 (話題提供 : 広島大学保健管理センター准教授)
(出典 : 学生生活会議(抜粋))	

計画 1-11 「指導者の養成や施設の整備などにより、課外活動等の学生の自主的な活動を支援する。」に係る状況

課外活動部長・顧問へ、課外活動指導者の評価と待遇改善に係るアンケート調査を行い、調査結果を基に所掌会議において検討し、「指導者の役割と責任範囲の基準」を策定するとともに、その基準に基づき、教職員に対し「指導者人材バンク登録」の募集を行った(別添資料 4-7-1 : 大学の課外活動サークル部長・顧問教員の役割と責任範囲のガイドライン, P. 21)(資料 2-8-1 : 指導者人材バンク募集状況 (平成 19 年度末), P. 29)。また、全国レベルの大会等に出場する課外活動団体・個人に対し、遠征援助及び奨励援助の基準を策定するなど、支援体制を充実させた。さらに、毎年定期的に施設パトロール(実地視察)を実施し、施設の現状把握を行い、年次的な整備計画を具体化させるとともに、新たに整備する事項の追加及び整備予定年度の見直しを図るなど、学生の自主的な活動の支援を行うための施設整備を行った(別添資料 4-7-2 体育施設等長期整備計画, P. 22)。

計画 1-12 「体育会、文化サークル等の学生組織の整備・充実を支援する。」に係る状況

五者会議(体育会、音楽協議会、文化サークル連合、文化サークル団体連合、大学祭実行委員会)の代表者と副学長(教育担当)との懇談会を開催し、学生からの要望及び各団体からの「今後の課外活動を活性化させる」ための運営方針等について意見交換を行い、施設使用規則を、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する祝日についても使用できるよう改正し、施設利用の改善を図るとともに、緊急性・安全性も視野に入れ課題整理を行い、予算面も考慮しながら対応可能なものから整備し、充実を図った(資料 4-8-1 : 学生団体届出の推移, P. 61)(別添資料 4-8 : 副学長との懇談会資料, P. 24)。また、西条共同研修センター及び西条総合運動場の利用促進を図るため、利用申込書の HP 掲載及び利用料金の前納廃止など、利用手続きの簡素化を行い、内容を充実したパンフレットを中・四国地区の国公立大学、小・中・高等学校

及び自治体関係機関へ送付した(資料 4-8-2: 広島大学西条共同研修センター及び西条総合運動場パンフレット, P. 61)(資料 4-8-3: 年度別利用状況, P. 62)。

計画 1-13「本学独自の奨学金制度の導入を検討する。」に係る状況

平成 18 年度から本学独自の奨学制度として「広島大学エクセレント・スチューデント・スカラシップ」をスタートさせた。引き続き、社会をリードする優秀な人材の育成を目指して見直しを図り、平成 20 年度から学力が優秀でありながら経済的理由により大学進学が困難な者を対象に、入学料及び在学中の授業料の全額免除及び奨学金給付をすることにより、大学進学を支援する「広島大学フェニックス奨学制度」をスタートさせることを決定した(資料 1-13-1: 広島大学エクセレント・スチューデント・スカラシップ制度)(資料 1-13-2: 広島大学フェニックス奨学制度)。なお、初年度(平成 20 年度)は 9 人から申請があり、3 人の奨学生を決定した(資料 1-13-3: 「フェニックス奨学制度」申請・採択状況(平成 20 年度入学試験出願者))。

(資料 1-13-1: 広島大学エクセレント・スチューデント・スカラシップ制度)

(概要)

広島大学の大学院又は専攻科の学生で本学の入学試験の成績若しくは本学における学業成績が特に優れているもの又は学術研究活動において特に優秀な成果を修めたものに対し、後期分の授業料の全額を免除する本学独自の奨学制度。

(出典: 広島大学エクセレント・スチューデント・スカラシップ規則(抜粋))

(資料 1-13-2: 広島大学フェニックス奨学制度)

(概要)

広島大学の学部学生で学力が優秀でありながら経済的に困窮しているものに対して支援を行うものであり、引き続き、本学大学院に進学した場合は、継続して支援を行う本学独自の奨学制度。

(奨学の内容)

- ・ 月額 10 万円の奨学金給付
- ・ 入学料全額免除
- ・ 在学中の授業料の全額免除

(出典: 広島大学フェニックス奨学制度に関する規則(抜粋))

(資料 1-13-3: 「フェニックス奨学制度」申請・採択状況(平成 20 年度入学試験出願者))

申請者数: 9 人(教育学部 2 人, 法学部 1 人, 経済学部 2 人, 医学部 4 人)

奨学生採用者数: 3 人(教育学部 1 人, 法学部 0 人, 経済学部 0 人, 医学部 2 人)

(出典: 経済支援グループ資料(フェニックス奨学制度実施状況資料))

計画 1-14「図書館など学内で学生を臨時的に雇用することにより、社会的・実務的経験をさせるとともに、経済的な支援を行う。」に係る状況

多くの部局において部局行事の補助、TA・RA としての雇用を実施し、学生に対して社会的・実務的経験をさせるとともに経済的な支援を行った。また、図書館の各種業務補助として学生を雇用し、経済的な支援を行った(資料 1-14-1: 「雇用学生数」)。

(資料 1-14-1: 「雇用学生数」)

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
時間外開館	40 名	39 名	48 名	46 名
ジュニア・ティーチング・アシスタント	—	—	6 名	7 名
転・退職教員貸出図書整理	13 名	12 名	16 名	19 名
リポジトリ構築事業	—	—	2 名	2 名
計	53 名	51 名	72 名	74 名

(出典: 図書館集計)

計画 1-15「社会人学生の勤務形態に対応して、教育方法の特例(夜間や休日、広島市内のサテライトキャンパスを利用した授業・研究指導等)を拡充する。」に係る状況

平成 16 年度から平成 18 年度において、各年度の実施状況について調査した結果、複数の研究科で社会人学生の勤務形態に応じて、夜間や休日に授業や研究指導を実施しており、全学的な拡充が行われた。また、東千田キャンパスを広島市内のサテライトキャンパスとして利用し

た授業・研究指導等が行われている(資料 3-2-1:教育方法の特例実施状況(平成 19 年度),P. 35)。

計画 1-16「ユニバーサルデザイン化を効果的に進めるために、特別な配慮を必要とする人々による事前の評価制度を取り入れる。」に係る状況

障害学生による評価制度として、PDCA 型の評価制度を平成 18 年度導入した。授業における情報保障を重視し、支援内容の決定のために合格後相談、授業前相談の後、授業支援、試験等特別措置等を行う。また、履修後の体験聴取により、学生による支援方法、内容、効果等の評価を行い、次期支援の事前評価として、内容の改善、決定に反映した。平成 18 年にカナダから障害学生を短期交換留学生として受け入れ、障害学生の就学に係る外部からの相談数や訪問者数も年々増加している(資料 1-16-1:障害学生修学支援に関する外部問い合わせ・訪問者数の推移)。

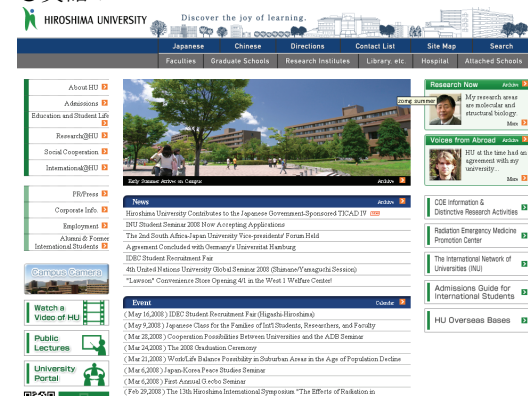
(資料 1-16-1:障害学生修学支援に関する外部問い合わせ・訪問者数の推移)	
(外部からの問い合わせ件数)	(外部からの取材・視察件数)
平成 16 年度 6 件	平成 16 年度 1 8 件
平成 17 年度 1 5 件	平成 17 年度 2 8 件
平成 18 年度 3 8 件	平成 18 年度 3 2 件
平成 19 年度 2 6 件(平成 20 年 3 月 11 日現在)	平成 19 年度 3 2 件(平成 20 年 3 月 11 日現在)
(出典:特色 GP「高等教育のユニバーサルデザイン化-総合大学における障害学生就学支援-」報告書(抜粋))	

計画 1-17「ネットワークなどを用いた多言語による学内コミュニケーションを促進する。」に係る状況

ホームページ上に掲載する外国人留学生・研究者・来訪者向け情報は、日本語・英語の二言語で提供することを原則とし、大幅に英語によるコンテンツの充実を図った。さらに、中国語版ホームページの改善を図り、韓国語版ホームページも一部新たに開設した。また、学内案内表示や各種申請書類の英訳化も実施した(資料 1-17-1:外国語ホームページ)。

(資料 1-17-1:外国語ホームページ)

●英語ホームページ



●中国語ホームページ



●韓国語ホームページ



(出典: 本学ホームページ(抜粋))

b)「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 学生総合支援センターの設置により、多様な価値観及び社会経験を有する学生のための学習環境(ユニバーサルデザイン)の整備を全学的に行い、同センターの指導下にピア・サポート・システム等の学生相談体制及び学生ボランティアセンターを組込んで学生への支援を効果的に行っている。また、キャリアセンターを中心にキャリアアップ支援体制を整備している。以上の達成状況は、特色 GP 及び現代 GP 採択から明らかである。なお学生への経済的支援を目的に、本学独自のフェニックス奨学制度を平成 20 年度から導入する。

②中項目 4 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 教育室を中心に、全学的に学生支援に向けた種々の学習環境の充実を達成している。在学生については、学生総合支援センター、キャリアセンター、保健管理センター間の有機的連携により支援体制の強化を達成しており、特に、障害学生や高齢者学生などに対しては、入学前から一貫した支援体制を構築している。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 一般学生に対する全学的な支援体制の整備のみならず、障害学生や高齢者学生に配慮した学習環境(ユニバーサルデザイン)の充実を図っている。また、その学生支援者育成のためのプログラムを開講し、アクセシビリティリーダーの養成も行っている。(計画 1-3, 1-5)

(改善を要する点) 該当なし。

(特色ある点) すべての学生のための有意義なキャンパスライフ実現を目指して、全学学生支援体制を整備している。特に全国の国立大学法人に先駆けて開始したピア・サポート・システムの充実、キャリアアップ支援体制の強化、障害学生や高齢者学生に配慮した学習環境(ユニバーサルデザイン)の整備、アクセシビリティリーダーの養成プログラム等は、本学の特色である。(計画 1-3, 1-5)

2 研究に関する目標(大項目)

(1)中項目 1「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1「多くの個性ある学術分野において、世界トップレベルの研究の達成を目指す。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画 1－1「世界をリードしている学術研究分野を支援し、これを戦略的に推進することにより、本学の特色とすべき研究分野の充実と研究拠点の形成を図る。」に係る状況

本学の特色とすべき研究分野の充実と研究拠点形成に向け、各COE採択拠点に対し、教員 1 名、事務支援人件費、研究費等の支援措置を継続的に行った。また、世界をリードしている学術研究分野を支援する一環として、特色ある分野の研究者一覧の作成や研究実績を抽出できるシステムを構築するため、平成19年12月に競争的資金獲得プロジェクトを立ち上げ、当面、担当副理事をチーフとして、平成20年 1 月に専任事務職員 1 名、平成20年 2 月にポスドク 1 名を配置した。

構想としては、専任のコーディネーター 1 名、専任事務職員 2 名、ポスドク 2 名、その他必要に応じてアドバイザー等を配置した支援体制を整備し、構築したシステムを活用して、重点分野を選定し支援していく。

計画 1－2「知的文化の継承と発展に貢献する個性的な基礎研究の推進を強化する。萌芽的研究については、独創性の高い分野・研究を特に重視し支援する。」に係る状況

研究支援金（「広島大学研究支援金」、「藤井研究助成金」等）により、個性的な基礎研究、大型研究プロジェクト、独創性の高い萌芽的研究を行う若手研究者に支援を行った。前年度支援分については、実施後、実績報告書を提出させるとともに、科学研究費補助金等の外部資金の獲得や研究の発展に資しているかを検証した。結果として、科学研究費補助金の採択率の向上や研究の発展が確認できた（資料 1-2-1：研究支援金）（資料 1-2-2：研究支援金の採択者の申請状況）。

（資料 1-2-1：研究支援金）

【広島大学研究支援金】：大型外部資金獲得への支援、若手研究者の育成を目的

年度	区分	区 分・採択件数			
平成 1 6 年度		平成 1 6 年度は分野別に募集 1 5 件採択			
平成 1 7 年度		平成 1 7 年度は分野別に募集 1 6 件採択			
平成 1 8 年度		拠点形成支援型	5	若手研究者支援型	2 1
平成 1 9 年度		大型資金獲得支援型	5	若手研究者支援型	3

【藤井研究助成金】：若手研究者による数学・物理分野における基礎科学研究の支援

年度	区分	区 分・採択件数	
平成 1 6 年度		数学、物理分野	3 件採択
平成 1 7 年度		バイオ、化学分野	3 件採択
平成 1 8 年度		数学、物理分野	3 件採択
平成 1 9 年度		化学、バイオ分野	4 件採択

（出典：学術室作成）

(資料 1-2-2：研究支援金の採択者の申請状況)

【広島大学研究支援金】

年度	区分	採択件数等	
		採択件数	翌年度の科研費申請状況
平成 16 年度		分野別 15 件	申請 12 件 採択 12 件
平成 17 年度		分野別 16 件	申請 17 件 採択 8 件
平成 18 年度		拠点形成支援型 5 件 若手研究者支援型 21 件	申請 28 件 採択 19 件
平成 19 年度		大型資金獲得支援型 5 件 若手研究者支援型 3 件	(平成 20 年度に申請予定)

(出典：学術室作成)

計画 1-3 「広島大学における平和科学研究の在り方を検討する。」に係る状況

学長の諮問機関であるビジョン委員会平和希求部会から平成18年2月に『『平和を希求する精神』の実現について』答申があり、平和科学研究の理念が示され、これを具体化するために平成18年7月に平和希求委員会を設置し、検討を進めている。同委員会での検討の一環として、平成18年度からノーベル平和賞受賞者による講演会を継続開催している。また、平和をテーマとしたINU学生セミナー(Global Citizenship) (毎年8月4日～10日)を本学が幹事校となって平成16年度以降継続開催している。さらに、平和科学研究センターにおいて、これまで研究プロジェクトとして「紛争解決と人間安全保障協力」(平成16年度～平成18年度)を立ち上げ、多方面から平和科学研究の在り方を検討している。

なお、平成19年度外務省委託事業「平和構築分野の人材育成のためのパイロット事業」を受託し、市民フォーラムも開催するなど平和科学研究を平和構築の側面からも展開している。

計画 1-4 「世界をリードし得る学術研究領域を以下の三つの区分で選び出し、重点的な育成を図ることにより、研究拠点形成を促進する。さらに、2)及び3)の学術研究領域に関しては、今後予定されている21世紀COE等の国家プロジェクトに積極的に応募できる体制を構築する。

1) 平成13年度以前に、既に全国レベルのCOEとして顕著な業績を上げている課題又は平成14・15年度に21世紀COEに選定された課題に関連する学術研究領域の活動を一定の基準で評価しつつ、整備しより高度な研究拠点化を目指す。

これらに該当する課題は、「複合自由度をもつ電子系の創製と新機能開拓」、「テラビット情報ナノエレクトロニクス」、「21世紀型高等教育システム構築と質的保証」、「放射線災害医療開発の先端的研究教育拠点」及び「社会的環境管理能力の形成と国際協力拠点」とする。

2) 既に高い研究遂行ポテンシャルを有すると考えられる次の課題に関連する学術研究領域の活動を一定の基準で評価しつつ、重点的に整備・強化し、高度な研究拠点化を促進する。

- ・ ストレス脆弱性克服に挑む教育科学と脳科学
- ・ 超速ハイパーヒューマン技術が開く新世界
- ・ 創造空間の物質科学研究教育拠点
- ・ 量子情報生命融合による新生命観形成拠点

3) 今後の研究活動によって国際的基準で高い評価を受けるポテンシャルをもつと考えられる学術研究領域は、「プロジェクト研究センター」として、一定の基準で評価を行いつつ、重点的育成を図る。」に係る状況

1) については、平成16年度から21世紀COE採択拠点には、継続的に人的・物的支援を行ってきた。平成18年度には、「複合自由度をもつ電子系の創製と新機能開拓」は先進機能物質研究センターの設置により拠点化を実現した。また、平成19年度グローバルCOE申請に向けて、平成14年度に21世紀COEに選定された拠点2件と学内から応募のあった9件とを合わせて11件の申請を行った。平成20年度申請に当たっては、前年度の採択事例等の調査分析結果に基づく戦略の策定及び申請基準を明確化し、それに沿って説明会を開催した。学長、理事、副理事等で構成する「教育研究推進本部会議」を設置し、申請書の検討会、ヒアリングによるブラッシュアップなど、大学をあげて支援を行い、2件を申請した。(資料 1-4-1：拠点形成費支援金)

【重点的に取り組む領域説明書（Ⅲ表）の整理番号：69－1～6】

(資料 1-4-1：拠点形成費支援金)

【拠点形成費支援金】：21 世紀 C O E 拠点及びグローバル C O E 拠点形成獲得への支援

拠点	区分	年度・支援額 (単位：万円)			
		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
複合自由度をもつ電子系の創製と新機能開拓		3 0 0	5 5 4		
テラビット情報ナノエレクトロニクス		3 0 0	4 0 0	4 0 0	4 0 0
放射線災害医療開発の先端的研究教育拠点		6 0 0	4 0 0	4 0 0	4 0 0
社会的環境能力の形成と国際協力拠点		3 0 0	4 0 0	4 0 0	4 0 0
2 1 世紀型高等教育システム構築と質的保証		4 1 6	4 0 0	4 0 0	4 0 0
超速ハイパーヒューマン技術が開く新世界		3 4 0	5 5 0	4 0 0	4 0 0

(出典：学術室作成)

2)については、4つの課題のうち、「超速ハイパーヒューマン技術が開く新世界」については、平成 16 年度に 21 世紀 COE に採択されたため、上記 1) に区分し継続的に人的・物的支援を行ってきた。「創造空間の物質科学研究教育拠点」については、継続的な人的・物的支援により平成 18 年度に「先進機能物質研究センター」を設置し拠点化を実現した。他の 2 課題については、拠点形成に向け、継続的な人的・物的支援を行ってきたが、研究環境の変化により単独での拠点形成よりも既存のプロジェクト等の連携を図り、更に発展させた形での拠点形成を目指すこととした。(資料 1-4-2：支援状況)。

【重点的に取り組む領域説明書（Ⅲ表）の整理番号：69－7～9】

(資料 1-4-2：支援状況)

拠点	区分	年度・支援額 (単位：万円)			
		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
ストレス脆弱性克服に挑む教育科学と脳科学		1 0 0	1 0 0	1 0 0	
創造空間の物質科学研究教育拠点		1 0 0	1 0 0	1 0 0	
量子情報生命融合による新生命観形成拠点		1 0 0	1 0 0		

(出典：学術室作成)

3)については、今後の研究活動によって国際的基準で高い評価を受けるポテンシャルをもつと考えられる学術研究領域で、自律的で自由な発想の下に展開される学部や研究科の枠を超えたプロジェクト型の研究活動を推進するため、「プロジェクト研究センター」を設置し、プロジェクト型の研究活動を推進した。また、平成18年度に各プロジェクト研究センターの外部資金の獲得状況、国際シンポジウム等の開催状況、今後の見通し等について調査し、各センターの活動状況をチェックした。平成19年度には調査結果を基に、センター長との意見交換会において、新たに国際シンポジウム開催支援経費を措置するとともに、大学として今後、さらに重点的育成に向け取り組むことを確認した。(資料1-4-3：プロジェクト研究センター設置状況)。

さらに、競争的資金獲得プロジェクトを立ち上げ平成20年1月から専任事務職員1名、平成20年2月からポスドク1名を配置し、グローバルCOEや科学技術振興調整費等の競争的資金の応募申請支援及び情報の収集整理に着手した。今後は、公募に対するニーズとシーズのマッチング等による拠点形成支援を目指す。

また、平成19年4月から研究プロジェクト支援グループを設置し、専任事務職員6名体制で科学技術振興調整費などの全学的なプロジェクト3件の運営支援体制を整備し実施している。

【重点的に取り組む領域説明書（Ⅲ表）の整理番号：69－10～24】

(資料 1-4-3) : プロジェクト研究センター設置状況)

①プロジェクト研究センター概要

項 目	内 容
設 置 要 件	① 複数の研究者が共同して行う研究である。 ② 学外研究資金等による研究を原則とする。 ③ 本学専任教員が研究代表者となる。
設 置 期 間	5 年以内程度の時限とする。
構 成	本学専任教員，研究員又は客員研究員により構成する。 (兼務の形をとる。)
施 設 ・ 設 備	研究参加者の研究室又は関係研究棟などに時限的施設を置く。
研 究 費	外部資金を原則とする。
研 究 成 果	論文，単行本，学会等での発表実績
外 部 評 価	設置期間の終了時に，学外の第三者による評価を受ける。

②プロジェクト研究センター設置数

年度	設置件数
平成 1 5 年度	4 1
平成 1 6 年度	8
平成 1 7 年度	0
平成 1 8 年度	1 4
平成 1 9 年度	7
合 計	7 0

(出典：学術室作成)

計画 1－5「これらの研究拠点形成の進展に伴う研究体制の再構築を評価を加えつつ進めるとともに，必要に応じて教育体制の見直しとも連動した大学院研究教育グループの再構築を行い，「広島大学の長期ビジョン」に示された行動計画に従った大学院再編成に取りかかる。」に係る状況

多くの学術分野で世界トップレベルの研究の達成を目指すとともに，次世代の学術をリードする研究を育成するための方策として，平成18年度の「広島大学における教育研究体制について」の提言に基づき，各研究科では，学位取得の透明化の実施など，大学院教育の実質化を行った上で，21世紀COEを核とした分野（例えば「超速ハイパーヒューマン技術が開く新世界」では医工連携分野）を中心に，大学院改組・再編を検討している。また，「広島大学の長期ビジョン」等を参考にした学長提示の「広島大学アクションプラン2007」（平成19年9月）に基づき融合型大学院や他大学との連携等も視野に入れた大学院再編に取り組んでいる（資料1-5-1：新たな大学院構想の検討（大学院の再編））。

(資料 1-5-1 : 新たな大学院構想の検討 (大学院の再編))

1 教育

「平和を希求する精神」，「豊かな人間性を培う教育」の理念に則り，平和を愛し，豊かな人間性を備え，バランスの取れた知識を持ち，品格に満ちた人材を育成する。「到達目標型教育プログラム」をさらに発展させて教育の質の高度化を図り，社会から信頼され，国際的に通用する教育を展開する。

(2) 大学院課程教育の充実

③ 新たな大学院構想の検討 (大学院の再編)

地域社会や国際社会に貢献する人材を育成するとともに，現代社会の課題に対応するため，融合型大学院，専門職大学院，他大学との連携による大学院等の新設や，既存の大学院再編など，新たな大学院構想の検討を進める。

(出典：「広島大学アクションプラン 2007」抜粋)

計画 1－6「広く人材を求めるため，任期制の積極的な活用などにより，国内外の大学や研究機関，さらには民間企業等との研究者の人事交流を図る。」に係る状況

「大学共同利用機関法人自然科学研究機構国立天文台」，「独立行政法人海洋研究開発機構」及び「独立行政法人産業技術総合研究所」と教育研究協力に関する協定を締結し，研究員の受け入れなど相互の教育研究協力を推進した。また，外国人研究員制度による外国からの研究員の受け入れや民間企業からの教員の受け入れを継続的に実施した（資料 1-6-1：研究員交流状況等）。

なお，優秀な研究者等の人材確保の推進を図り，本学の教育研究活動の活性化に資するための方策について，人事制度検討会議等で検討を行った結果，特任教員，寄附講座教員，寄附研

究部門教員及び研究員制度について、雇用形態、適用範囲、給与面などの整備・充実を図るため契約職員制度へ移行する制度改革を行い、関係規則等を整備し、平成 19 年 4 月 1 日から施行した（資料 1-6-2：交流状況）。

(資料 1-6-1：研究員交流状況等)

受入内容	区分	交流内容			
		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
協定による国内研究機関からの受入		客員教授 1	客員教授 1	客員教授 1	客員教授 2
外国人研究員制度による海外研究機関からの研究員の受入		研究員 19	研究員 20	研究員 21	研究員 19

(出典：学術室作成)

(資料 1-6-2：交流状況)

相手方	内容	人事交流内容			
		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
地域連携センター	助教授 2				
産学連携センター	教授 1				
入学センター	教授 1 助教授 2 客員教授 1				
エクステンションセンター	コーディネーター 1				
情報メディア教育研究センター	システムエンジニア 2				

(出典：学術室作成)

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 本学の特色とすべき研究分野の充実と研究拠点形成に向け、COE 採択拠点等に対して継続的に人的・物的支援を行った。さらに、全学支援体制として、戦略的な方針決定等を行う「教育研究推進本部会議」と、情報収集・分析及び申請支援を行う「競争的資金獲得プロジェクト」、部局を横断する研究プロジェクトの運営支援を行う研究プロジェクト支援グループを設置した。これらにより、申請から運営支援までの体制整備ができ、多くの個性ある学術分野において、世界トップレベルの研究の達成を目指す環境整備ができた。この体制の下、平成 20 年度のグローバル COE については、学長のリーダーシップの下に 2 件を厳選し申請した。

○小項目 2 「次世代の学術をリードし、知的文化の創造につながる萌芽的研究を育成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「知的文化の継承と発展に貢献する個性的な基礎研究の推進を強化する。萌芽的研究については、独創性の高い分野・研究を特に重視し支援する。」に係る状況

研究支援金（「広島大学研究支援金」、「藤井研究助成金」等）により、個性的な基礎研究、大型研究プロジェクト、独創性が高く次世代の学術をリードする萌芽的研究を行う若手研究者に支援を行った。前年度支援分については、実施後、実績報告書を提出させるとともに、科学研究費補助金等の外部資金の獲得や研究の発展に資しているかを検証した。結果として、科学研究費補助金の採択率の向上や研究の発展が確認できた（資料 1-2-1：研究支援金，P. 71）（資料 1-2-2：研究支援金の採択者の申請状況，P. 72）。

計画 2-2 「これらの研究拠点形成の進展に伴う研究体制の再構築を評価を加えつつ進めるとともに、必要に応じて教育体制の見直しとも連動した大学院研究教育グループの再構築を行い、「広島大学の長期ビジョン」に示された行動計画に従った大学院再編成に取りかかる。」に係る状況

多くの学術分野で世界トップレベルの研究の達成を目指すとともに、次世代の学術をリード

する研究を育成するための方策として、平成 18 年度の「広島大学における教育研究体制について」の提言に基づき、各研究科では、学位取得の透明化の実施など、大学院教育の実質化を行った上で、21 世紀 COE を核とした分野（例えば「超速ハイパーヒューマン技術が開く新世界」では医工連携分野）を中心に、大学院改組・再編を検討している。また、「広島大学の長期ビジョン」等を参考にした学長提示の「広島大学アクションプラン 2007」（平成 19 年 9 月）に基づき融合型大学院や他大学との連携等も視野に入れた大学院再編に取りかかっている（資料 1-5-1：新たな大学院構想の検討（大学院の再編）、P. 74）。

b) 「小項目 2」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由） 本学独自の研究支援金である「広島大学研究支援金」、「藤井研究助成金」等により、個性的な基礎研究、大型研究プロジェクト、独創性が高く次世代の学術をリードする萌芽的研究を行う若手研究者に支援を行った。さらに、次世代の学術をリードする研究を育成するための方策を示した「広島大学における教育研究体制について」（平成 18 年度）の提言があり、この提言に基づき、大学院教育の実質化を行った上で、21 世紀 COE を核とした分野を中心に融合型大学院や他大学との連携等も視野に入れた大学院再編に取りかかっている。

○小項目 3 「新しい産業の創生と地域社会活性化に寄与する研究を育成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「基礎と応用の緊密な連携・ダイナミックな融合による新たな研究分野を創出する。」に係る状況

医工連携型研究として「超速ハイパーヒューマン技術が開く新世界」が平成 16 年度に 21 世紀 COE に、ナノ分野とバイオ分野、医学分野の融合による「半導体・バイオ融合集積化技術の構築」が平成 18 年度に先端融合領域のイノベーション創出拠点の形成に採択された。また、大学全体の新しい取り組みとして、平成 19 年度には学内における異分野の研究交流会を開催した。

拠点形成については、「環境」と「平和」を重点領域として位置付け、検討を行った。「環境」については、学内の任意組織「環境科学連合」を中心として素案を検討し、この素案を踏まえ学術室で全学体制の構築を検討した。「平和」については、平和希求委員会を中心として学内からの提案を基にラウンドテーブルの開催等を通して具体的な方向性を検討した。今後、平成 21 年度以降のグローバル COE への申請を目的に具体案の作成を行う。また、「半導体・バイオ融合集積化技術の構築」など学部や研究科の枠を超えたプロジェクト型研究の拠点形成支援組織（平成 19 年 4 月から研究プロジェクト支援グループを設置し、専任事務職員 6 名体制）を設置し、部局横断的な研究への支援体制を整備することにより新たな研究分野の創出に寄与する体制を構築した。

計画 3-2 「グローバルな研究動向を反映した学内研究体制の重点的・個性的整備と、自律的で自由な発想の下で展開される学部、研究科、研究所、研究センター等の枠を超えたプロジェクト型の研究活動を推進する。」に係る状況

自律的で自由な発想の下で展開される学部や研究科の枠を超えたプロジェクト型の研究活動を推進するため、「プロジェクト研究センター」を設置し、プロジェクト型の研究活動を推進した（資料 1-4-3：プロジェクト研究センター設置状況、P. 74）。

プロジェクト研究センターの成果を基に、平成 16 年度に「超速ハイパーヒューマン技術が開く新世界」が 21 世紀 COE に、平成 19 年度に「リーダーシップを育む広大型女性研究者支援」が科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成事業」に採択された。

計画 3-3 「地域社会から期待されている地域貢献研究を積極的に推進する。」に係る状況

地域社会が抱える課題を大学の人材と資金で研究し、その成果を地域に還元する本学独自の事業である地域貢献研究は、平成 16 年度から平成 19 年度までに 4 回募集を行い、合計 129 件の研究課題の提案があり、47 件の研究プロジェクトを採択し、総計 7600 万円の研究費を配分した（資料 3-3-1：地域貢献研究の課題提案・申請・採択状況）。研究成果は学内での研究成果発表会及び研究成果報告書で公表することにより、広く社会に還元されている。地域貢献研究から共同研究に繋がったもの、さらに、研究成果を特許出願し商品開発を進めているもの

もあり、成果を上げている。

(資料 3-3-1：地域貢献研究の課題提案・申請・採択状況)				
募集時期	提案された研究 課題件数(件)	学内申請プロジ ェクト数(件)	採択プロジェク ト数(件)	配分予算 (千円)
平成 16 年度	44	29	16	14,000
平成 17 年度	32	19	12	22,000
平成 18 年度	30	20	10	20,000
平成 19 年度	33	15	9	20,000
合 計	129	83	47	76,000

(出典：広島大学地域連携センター年報（平成 18 年度）・加筆）

計画 3-4「これらの研究拠点形成の進展に伴う研究体制の再構築を評価を加えつつ進めるとともに、必要に応じて教育体制の見直しとも連動した大学院研究教育グループの再構築を行い、「広島大学の長期ビジョン」に示された行動計画に従った大学院再編成に取りかかる。」に係る状況

多くの学術分野で世界トップレベルの研究の達成を目指すとともに、次世代の学術をリードする研究を育成するための方策として、平成 18 年度の「広島大学における教育研究体制について」の提言に基づき、各研究科では、学位取得の透明化の実施など、大学院教育の実質化を行った上で、21 世紀 COE を核とした分野（例えば「超速ハイパーヒューマン技術が開く新世界」では医工連携分野）を中心に、大学院改組・再編を検討している。また、「広島大学の長期ビジョン」等を参考にした学長提示の「広島大学アクションプラン 2007」（平成 19 年 9 月）に基づき融合型大学院や他大学との連携等も視野に入れた大学院再編に取りかかっている（資料 1-5-1：新たな大学院構想の検討（大学院の再編），P. 74）。

計画 3-5「広く人材を求めるため、任期制の積極的な活用などにより、国内外の大学や研究機関、さらには民間企業等との研究者の人事交流を図る。」に係る状況

「大学共同利用機関法人自然科学研究機構国立天文台」、「独立行政法人海洋研究開発機構」及び「独立行政法人産業技術総合研究所」と教育研究協力に関する協定を締結し、研究員の受け入れなど相互の教育研究協力を推進した。また、外国人研究員制度による外国からの研究員の受け入れや民間企業からの教員の受け入れを継続的に実施した（資料 1-6-1：研究員交流状況等，P. 75）。

なお、優秀な研究者等の人材確保の推進を図り、本学の教育研究活動の活性化に資するための方策について、人事制度検討会議等で検討を行った結果、特任教員、寄附講座教員、寄附研究部門教員及び研究員制度について、雇用形態、適用範囲、給与面などの整備・充実を図るため契約職員制度へ移行する制度改革を行い、関係規則等を整備し、平成 19 年 4 月 1 日から施行した（資料 1-6-2：交流状況，P. 75）。

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 自律的で自由な発想の下で展開される学部や研究科の枠を超えたプロジェクト型の研究活動を推進するため、「プロジェクト研究センター」を設置し、プロジェクト型の研究活動を推進した。プロジェクト研究センターの成果を基に、平成 16 年度に「超速ハイパーヒューマン技術が開く新世界」が 21 世紀 COE に、平成 19 年度に「リーダーシップを育む広大型女性研究者支援」が科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成事業」に採択された。

さらに、本学独自の事業である地域貢献研究により、地域社会が抱える課題を大学の人材と資金で研究し、その成果を地域に還元することにより地域の活性化に寄与した。

○小項目 4「研究活動の成果を積極的に社会に発信し、知的・創造的ネットワークを基盤とした開かれた大学を実現する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1「地域社会から期待されている地域貢献研究を積極的に推進する。」に係る状況

地域社会が抱える課題を大学の人材と資金で研究し、その成果を地域に還元する本学独自の事業である地域貢献研究は、平成 16 年度から平成 19 年度までに 4 回募集を行い、合計 129

件の研究課題の提案があり、47 件の研究プロジェクトを採択し、総計 7600 万円の研究費を配分した（資料 3-3-1：地域貢献研究の課題提案・申請・採択状況，P77）。研究成果は学内での研究成果発表会及び研究成果報告書で公表することにより、広く社会に還元されている。地域貢献研究から共同研究に繋がったもの、さらに、研究成果を特許出願し商品開発を進めているものもあり、成果を上げている。

計画 4－2「学術情報や共同研究の総合相談窓口としての大学情報サービス室の機能を更に充実させた「地域連携センター」を設置し、社会連携推進機構の中に位置付け、学内の多様な知的資源を社会へ還元する。」に係る状況

平成 16 年 4 月に社会連携推進機構の一組織として設置された地域連携センターでは、大学の総合的なワンストップ窓口として、平成 16 年度から平成 19 年度までに約 2000 件の様々な相談を受け、大学の情報提供、研究者の紹介などを実施している（資料 4-2-1：学術総合相談件数等の状況）。また、科学わくわくプロジェクトやシトラスパーク遺伝資源活用事業などのコーディネート事業や、包括協定に基づく連携協力推進事業、サテライトオフィスを利用した地域連携事業などを実施することにより、学内の知的資源を地域社会へ還元する役割を果たしている。

（資料 4-2-1：学術総合相談件数等の状況）

■年度別相談受付状況

年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	計
受付件数	387	576	556	608	2,127

■相談主体別件数

年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	計
個人	107	152	156	158	573
報道（TV）	97	99	66	108	370
報道（ラジオ）	5	11	99	2	117
報道（新聞）	37	47	30	36	150
企業	57	63	3	87	210
団体	33	62	25	40	160
学校	31	67	96	99	293
行政	15	65	71	69	220
自営	5	10	10	9	34
計	387	576	556	608	2,127

■相談内容件数

年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	計
学術相談	142	125	203	184	654
技術相談	127	28	18	－	173
取材	16	114	115	133	378
ビジネス企画	6	1	4	－	11
学内情報	－	183	123	251	557
学生情報	－	7	5	8	20
その他	96	118	88	32	334
計	387	576	556	608	2,127

（出典：広島大学地域連携センター年報（平成 18 年度）・加筆）

計画 4－3「大学発ベンチャービジネスの起業を積極的に推進する。」に係る状況

平成 16 年度以降の広島大学発ベンチャーの設立件数は 24 件で、そのうち、産学連携センターにおいて本学の教員及び大学院生を対象として実施しているベンチャーインキュベーション事業の採択者が 6 件を占めている（資料 4-3-1：広島大学発ベンチャー設立件数）。また、起業を目的とした研究あるいは起業後間もない大学発ベンチャー企業に対し、公募によりインキュベーションオフィスへの入居を許可し、支援を行っている。平成 17 年度には、「大学発ベンチャー立上げ支援手引書」を作成し（平成 18 年度改訂版発行）、学内外の関係者に配布した。

また、起業・育成を推進するため、「イブニングセミナー」を定期的に開催しているほか、東広島市との共催で年 2 回（各 10 回）「起業家養成講座」を継続的に開講しており、平成 16 年度以降 340 名の受講者があった（資料 4-3-2：起業家養成講座受講者数）。講座修了者が起業する事例もあり、実績を上げている。

(資料 4-3-1：広島大学発ベンチャー設立件数)

年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	計
件数	5 (1)	10 (3)	7 (1)	2 (1)	24 (6)

注) カッコ内は、ベンチャーインキュベーション事業採択者によるもの

(出典：広島大学産学連携センター年報 (平成 18 年度)・加筆)

(資料 4-3-2：起業家養成講座受講者数)

年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	計
受講者数	76	105	83	76	340

(出典：広島大学産学連携センター年報 (平成 18 年度)・加筆)

計画 4-4 「社会的ニーズに応える重点分野の研究を積極的に推進するための環境整備を行う。」に係る状況

平成 16 年 4 月に大学と社会との幅広い連携を組織的に推進するため社会連携推進機構を設置し、機構を構成する産学連携センター、地域連携センター、知的財産社会創造センター (平成 18 年 4 月産学連携センターへ統合)、医療社会連携センター及び東京リエゾンオフィス等の活動を通じて、産学連携及び地域連携活動に関する情報を収集し、先端テーマ研究会などの新規事業を開始した。また、包括連携協定等を活用し、学内研究組織と行政・民間組織との連携を強化し各種施策を実施した。

計画 4-5 「広島大学出版会」を設置し、学術書等の刊行を行う。」に係る状況

平成 16 年 4 月に、研究教育の成果の普及を図るために「広島大学出版会」を設置し、学術書等の出版を行うこととし、合計 10 冊 (平成 17 年度 1 冊、平成 18 年度 3 冊、平成 19 年度 6 冊) を出版した。また、これまでの出版物の PR 方法を検討し学会誌等への広告掲載を行うこととした。紀伊国屋書店と委託販売契約を締結し販売を開始した。販路を拡大するため、大手書店に順次委託販売の可否を打診している。

計画 4-6 「社会連携担当副学長の下で企画・立案、評価及び改善の機能を持つ組織 (社会連携室) を設置し、「社会連携室」において社会連携活動全般に係る企画・立案及び業務統括等を行い、学術・科学技術の理解増進、社会への還元、地域における科学技術振興など、社会との新しい関係の構築体制を整備する。」に係る状況

平成 16 年 4 月、社会連携担当副学長の下に社会連携室及び社会連携推進機構を設置した。本学の社会連携活動の企画・立案、評価及び業務改善の機能を持ち、社会貢献活動を推進するための学内組織として「社会連携室」を、また、対外的な社会貢献活動のポータルサイト的な役割を担う組織として「社会連携推進機構」を位置付けた。これまでの成果も踏まえ、役員の権限と責任を明確にした上で、平成 19 年 5 月からは財務室において、社会連携推進機構長である社会連携担当副理事の下、社会連携活動を推進した。

b) 「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 平成 16 年 4 月に、本学の社会貢献活動を推進するための対外的な組織として、社会連携推進機構を設置した。機構の一組織である地域連携センターに設置した総合相談窓口では、平成 16 年度以降、約 2000 件の相談に対して情報提供を行っており、開かれた大学の窓口としての役割を果たしている。本学独自の事業である地域貢献研究は、平成 14 年度の開始以降、毎年継続して実施しており、平成 16 年度以降は 47 件の研究プロジェクトに対し、総計 7600 万円の研究費を配分して実施するなど、本学の研究成果を積極的に広く社会に還元している。

産学連携センターではイブニングセミナーや起業家養成講座を継続的に開講し、学内のみならず、一般市民に対しても積極的に起業支援を行っている。また、広島大学出版会の事業計画により、10 冊を出版配布するとともに、これまでの出版物の PR 方法の検討や書店との委託契約によるネット販売を開始するなど、本学の研究成果を積極的に広く社会に還元している。

○小項目 5 「学術研究の水準の向上及び効率的な推進等のため、信頼性の高い評価システムを整

備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画5-1「研究・国際担当副学長の下で企画・立案、評価及び改善の機能を持つ組織（学術室）を設置し、「学術室」においてその情報分析・立案機能を利用して国内外及び学内における研究活動の情報を収集・分析することにより、研究の水準・成果の検証を行う。」に係る状況

平成16年4月に研究活動に関する企画・立案、評価及び改善の機能を持つ組織として「学術室」を設置し、学術室の情報分析機能を利用して国内外及び学内における研究活動の情報として、各種大学ランキング及びサイテーションインデックスなど情報を収集・整理し、本学の強み・弱み等を抽出・分析した。また、学術室の下で学術戦略会議と競争的資金獲得プロジェクトが連携して情報収集項目等について引き続き検討を行っている。さらに、他大学の研究戦略及び研究活動支援状況を調査し、学術研究の水準の向上及び効率的な推進等のための本学の研究戦略に活用することとし、この調査結果を基に、本学の科学研究費補助金に関する現状分析と今後の課題を整理した。（資料5-1-1:科学研究費補助金に関する現状分析結果と今後の課題）。

（資料5-1-1：科学研究費補助金に関する現状分析結果と今後の課題）

広島大学の科学研究費補助金に関する現状分析結果と今後の課題 （抜粋）

学術室

1. 本学が直面する問題点のまとめ
 - ：他大学（本学と[]の7大学間での比較）との比較結果
 - 1. 1 全採択件数
 - 1. 2 新規採択件数
 - 1. 3 全採択金額
 - 1. 4 全間接経費
2. 本学が直面する問題点のまとめ：部局間の比較
 - （※：項目1，項目2についての記載省略）
3. 本学が今後とるべき対策例と他大学の動向
 - ① 応募数を増やす
 - ・ 特に特定領域、萌芽研究など、複数同時申請できる科目への申請を増やす
 - ・ 採択率は悪くないため、本学はまだまだ余裕がある
 - ・ 若手の応募が少ない
 - ② 大型研究にチャレンジする
 - ・ 基盤Cは基盤Bに格上げして申請する、教授でもCが多い？同様にB→A，A→S
 - ・ 大型種目への申請を促進（[]）
 - ・ 大型研究費獲得者（理2，000万円以上，文1，000万円以上）には運営経費100万円を支援
 - ③ 助言制度を早期に開始する（8月初めから開始の予定）
 - ・ 若手研究A+Bの採択率を上げるため
 - ・ 19年度から助言制度スタート（[]），18年度部局で試行（[]）
 - ④ 申請、採択状況を予算配分に反映する？ただし、部局の特性を考慮する必要あり？
 - ・ 各部局の申請率、採択率で予算を傾斜配分（[]（検討中））
 - ・ 応募率の低い部局の教育研究基盤校費教員分の1%を削減、教員あたり採択数が0.65以上の部局には教育研究基盤校費教員分の1%を増加（[]）

教職員自らが 挑戦する、行動する！

（教育研究評議会配布資料（抜粋）：H18.7.11）

計画5-2「研究活動においては、明確な研究目標を設定し、研究を推進する。」に係る状況

各部局ごとに、組織としての研究目標をそれぞれの中期目標において定め、中期計画・年度計画に基づき研究を推進している。また、大学として「科学研究費補助金の申請は一人一件」という目標を立て、教員に研究資金の獲得を促すとともに、「広島大学研究支援金」等による支援措置により、大型科学研究費補助金の獲得や若手研究者の申請を支援し、確実に研究を推進している。（資料1-2-1：研究支援金，P.71）（資料1-2-2：研究支援金の採択者の申請状況，P.72）。

計画5-3「研究活動及び研究業績の評価を実施する公正で効果的な評価体制を構築する。」に係る状況

各部局ごとに、自ら研究活動及び研究業績の点検・評価を行い、改善を行う。その評価結果

と改善状況について、学長の下で全学的な視点から更に点検・評価するための評価委員会を設置し、二階層の評価体制を構築した。

具体的には、評価委員会において、教員個人毎の研究活動評価に資するための方策を検討し、個々の教員の研究活動等を適切に評価する基準などを盛り込んだ「広島大学における教員の個人評価の基本方針」（平成 19 年 5 月 15 日）を決定した。この方針に基づき、評価委員会が年間スケジュール及び全学共通の評価項目の基本的な枠組みを確定し、各組織へ通知するとともに、各組織においては、共通項目のほかに各組織固有の項目を加えた評価項目を策定し試行した。

b) 「小項目 5」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由） 研究活動及び研究実績の評価を実施する公正で効果的な評価体制として各部局の評価と全学評価委員会の評価からなる二階層の評価体制を構築し、個々の教員の研究活動等の評価の試行を行った。さらに、「学術室」を設置し、国内外及び学内における研究活動の情報を収集・分析することにより、研究の水準・成果の検証を行っている。

②中項目 1 の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由） 基礎研究や萌芽の研究を推進するために、本学独自の支援金制度を設け全学的な支援を行った結果、既に高い研究遂行ポテンシャルを有すると考えられる学術研究領域の活動が 21 世紀 COE として 1 件採択され、二つのプロジェクト型研究を学内共同教育研究施設として拠点化した。また、世界をリードしている学術研究分野については、COE 採択拠点を中心としてさらなる拠点形成に向け、継続的支援を行っている。一方、全学的プロジェクトの支援組織や、競争的資金獲得のための組織を設置し、全学支援体制を構築した。さらに、研究成果を積極的に社会に発信するため、社会連携推進機構を設置し、窓口の一元化を図るとともに、本学独自の事業である地域貢献研究を継続的に実施し、広島大学出版会による研究書籍刊行と併せて研究成果を積極的に公表している。

③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点） 本学独自の研究支援金制度によるボトムアップ型（公募型）研究支援と、トップダウン型の重点的支援を併用することにより、研究水準の向上施策を実施している。（計画 1-1, 1-2, 1-4, 3-1, 3-2）

（改善を要する点） 該当なし。

（特色ある点） 1. 自律的で自由な発想の下で展開される学部や研究科の枠を超えたプロジェクト型の研究活動を推進するため、「プロジェクト研究センター」を設置し、プロジェクト型の研究活動を推進し、拠点形成に努めている。（計画 1-4, 3-2）
2. 本学独自の事業である地域貢献研究により、地域社会が抱える課題を大学の人材と資金で研究し、その成果を地域に還元することにより地域の活性化に寄与した。（計画 3-3）

（2）中項目 2 「研究実施体制等の整備に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「全学で効率的に研究活動を支援するための体制を整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1－1 「「学術室」の研究推進支援機能を活用して、研究活動の評価・改善等を行うとともに、大学として重点的に取り組む領域を中心に学術研究推進のために必要な研究者等の重点的配置を行う。」に係る状況

本学の重点的研究領域に学長裁量人員の中から研究者配置枠を確保した上で、部局等からの申請を基に、「学術室」の研究推進支援機能等を活用して、研究活動の評価を行った上で、21 世紀 COE の重点領域へ教員を重点的に配置し、また、拠点形成費支援金の配分により、拠点形

成に寄与した。各拠点の中間評価及び最終評価は何れもA又はB評価であった（資料1-1-1：人員配置状況）（資料1-4-1：拠点形成費支援金，P.73）。

平成14年度採択拠点 2 拠点 各 1 名

平成15年度採択拠点 2 拠点 各 1 名

平成16年度採択拠点 1 拠点 1 名

（資料 1-1-1：人員配置状況）

区 分 拠 点	年度・配置状況			
	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
テラビット情報ナノ エレクトロニクス	助手 1 名			→
21世紀型高等教育 システム構築と質的 保証				教授 1 名
放射線災害医療開発 の先端的研究教育拠 点		助手 1 名	→	→
社会的環境能力の形 成と国際協力拠点	助教授 1 名			→
超速ハイパーヒュー マン技術が開く新世 界		助手 1 名	→	→

（出典：学術室作成）

計画 1－2「任期制を活用するなど、国内外の大学、研究機関、民間企業との研究者の人事交流を推進する。」に係る状況

任期制の活用などにより、実務経験が豊富な人材（経済産業局や県庁等の職員）を専任教員等に招聘した。

また、優秀な研究者等の人材確保の推進を図り、本学の教育研究活動の活性化に資するための方策について、人事制度検討会議等で検討を行った結果、特任教員、寄附講座教員、寄附研究部門教員及び研究員制度について、雇用形態、適用範囲、給与面などの整備・充実を図るため契約職員制度へ移行する制度改革を行い、関係規則等を整備し、平成 19 年 4 月 1 日から施行した（資料 1-6-2：交流状況，P.75）。

計画 1－3「多くの研究者が活用できる「技術センター」を設置し、研究補助者や技術支援者などを配置する。」に係る状況

技術職員（研究補助者及び技術支援者）で構成する「技術センター」を平成16年度に設置し、全学的な管理の下に技術職員の業務依頼・派遣システムを平成19年度に策定し、平成20年度から本格試行を実施する。

技術職員の業務依頼・派遣システムは、技術職員の一元的管理の下に各部局等からの依頼に応じて必要な技術職員を派遣するシステムで、学内に同業種の職員が複数存在することから相互支援をシステム的に行うことにより効率的な支援が行えること、業務実施内容をチェックすることにより業務の評価、改善が行えること、技術職員の研修機会を確保してスキルアップが図れることなどの成果が期待できる。

計画 1－4「世界レベルの研究実績を有する教員に対して、研究主担当制度及びサバティカル制度を導入し、研究活動の競争力を高める。」に係る状況

平成19年度において、特任教員又は寄附講座等教員等を教育又は研究等を専門的に行う主担当教員等の配置の一方策として位置付け、優秀な人材の確保等に資するため、雇用形態、適用範囲、給与面などの整備・充実を図るため契約職員制度へ移行する制度改革を行った。

その結果、特任教員又は寄附講座等教員の雇用者は増加している。（特任教員：H19. 2. 1 現在28名，H20. 2. 1 現在39名，寄附講座等：H19. 2. 1 現在13名，H20. 2. 1 現在15名）

また、サバティカル研修制度については、教員の勤務成績に応じて取得できる制度として平

成17年度から検討を開始し、各部局等からの意見も踏まえて、平成19年度から「サバティカル研修制度」を導入した(利用実績：平成19年度1名、平成20年度1名予定)。

これらの取組により、研究の質が向上し、研究活動の競争力をさらに高めることができる。

計画1-5「「学術室」の研究推進支援機能を活用し、研究活動の評価に基づいて、学術研究推進のため研究資金の具体的配分に関する企画・立案を行う。」に係る状況

「学術室」に設置された学術戦略会議を中心として、学内における拠点形成費、広島大学研究支援金、広島大学特別研究費、広島大学藤井研究助成金について逐次見直しを行い、各支援金等の評価基準、重点配分基準等に基づき関係教員による評価と審査を行い、重点的財政支援を実施した(資料1-2-1：研究支援金、P.71)。

計画1-6「基盤的経費の配分に加えて、評価に基づく競争的配分システムを導入し、研究の活性化を図る。」に係る状況

平成16年度から、競争的研究資金としての学長裁量経費(プロジェクト経費)、研究支援金制度を設け、評価に基づく資金配分システムを導入し、活性化を図った。なお、前年度支援分については、実施後、実績報告書を提出させるとともに、科学研究費補助金等の外部資金の獲得や研究の発展に資しているかを検証した。結果として、科学研究費補助金の採択率の向上や研究の発展が確認できた。

さらに、平成19年度に広島大学研究支援金の制度を見直し、従来、毎年全分野を対象に支援していたが、重点領域を定め支援することとし、平成19年度は人文社会系に重点を置いて支援を行った。

計画1-7「「知的財産社会創造センター」が「社会連携室」と連携して、知的財産戦略、知的財産創出・取得のマネージメント、知的財産の管理・活用指針、研究成果・秘密情報の保護、知的財産に関する学内啓発等を統括・推進する。」に係る状況

平成15年10月に知的財産社会創造センターを設置し(平成18年4月より産学連携センター知的財産部門)、社会連携室(平成19年5月より財務室)と連携して本学の知的財産の創出から活用までのトータル・マネージメントを戦略的・継続的に行うとともに、知的財産に関する学内啓発(学内相談会の開催、ラボノート作成・配布、知的財産ハンドブックの作成・配布等)を推進した結果、知的財産権創出活動に係る実績が上がっている(資料1-7-1：知的財産権創出活動件数)。

(資料1-7-1：知的財産権創出活動件数)

	区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
1	発明相談件数	320	378	316	329
2	発明届出件数	211	202	207	315
3	国内出願件数 注1)	152 (61)	148 (83)	180 (98)	194 (106)
4	PCT出願件数	3	15	15	35
5	外国出願件数	21	3	注2) 14	38
6	国内特許取得件数	6	12	9	12
7	外国特許取得件数	11	8	22	7
8	商標出願件数	3	1	1	0
9	商標登録件数	3	1	1	0
10	意匠出願件数	0	1	1	0
11	意匠登録件数	0	0	2	0
12	育成者権出願件数	6	0	1	0
13	育成者権登録件数	0	1	1	0
14	特許調査件数	207	133	90	116

注1) カッコ内は共同出願件数を示す。 注2) EPC全指定1件を含む。

(出典：広島大学産学連携センター年報(平成18年度)・加筆)

計画1-8「学内研究グループや広島TLOと協力して知的財産の生産・技術移転を効果的に推進する。」に係る状況

技術移転機関である広島TLOと協力し、産学連携センター発明審査会委員の委嘱、「未公開特許情報」の提供、知的財産部門月報の送付などを通して継続的に連携を図り、知的財産の技

術移転を推進した結果、広島 TL0 との協同による技術移転件数は、27 件（平成 16 年度 6 件、平成 17 年度 8 件、平成 18 年度 5 件、平成 19 年度 8 件）にのぼる。また、産学連携センター VBL プロジェクトと連携し、技術移転に繋がる知的財産権の創出・生産を促進した結果、VBL プロジェクトからの特許出願件数は、平成 18 年度 14 件、平成 19 年度 12 件となった。

計画 1－9「新しい知の創造を目指した大規模プロジェクト研究に積極的に参加できるよう、組織にとらわれない研究グループを編成し、それを全学的に支援する体制を構築する。」に係る状況

平成16年度から、「広島大学研究支援金」により、大型研究プロジェクト、萌芽的研究を行う若手研究者に支援を行った。また、各研究科においても、部局長裁量経費により若手研究者の支援を行った。組織にとらわれない研究グループとして、「プロジェクト研究センター」の公募設置を推進した（資料1-4-3：プロジェクト研究センター設置状況、P. 74）。

また、平成19年4月から研究プロジェクト支援グループを設置し、専任事務職員6名体制で全学的なプロジェクト3件の支援体制を整備し実施している。

計画 1－10「平和を希求する精神という広島大学の理念を具現する全学的拠点として、平和科学研究センターの在り方を検討し、整備・強化する。」に係る状況

本学の理念5原則の第1番目に掲げる「平和を希求する精神」の具現化について、学長の下でのビジョン委員会平和希求部会で検討を行い、平和科学研究センターを含めた全学の平和に関する研究体制の在り方も提言している「平和を希求する精神の実現について」の答申を受けた。この答申に基づき、「平和希求委員会」を設置し、平和を希求する精神の具体化を引き続き検討している。平成17年度に平和科学研究センターの教員組織を整備充実（助手→助教授）し、平成19年度からは新たに外務省の委託事業である平和構築事業を推進している。

計画 1－11「特色ある優れた研究グループの組織を時限的に「プロジェクト研究センター」として措置し、その研究領域の推進を図る。」に係る状況

自律的で自由な発想の下で展開される学部や研究科の枠を超えたプロジェクト型の研究活動を推進するため、5年を時限とする「プロジェクト研究センター」を設置し、特色ある優れた研究領域の推進を図った。（資料1-4-3：プロジェクト研究センター設置状況、P. 74）。

また、平成18年度に各プロジェクト研究センターの外部資金の獲得状況、国際シンポジウム等の開催状況、今後の見通し等について調査し、各センターの活動状況をチェックした。平成19年度には調査結果を基に、センター長との意見交換会において、新たに国際シンポジウム開催支援経費を措置するとともに、大学として今後、さらに重点的育成に向け取り組むことを確認した。

b)「小項目1」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由） 研究担当の理事・副学長の下に、研究活動に関する企画・立案、評価及び改善の機能を持つ組織として「学術室」を設置するとともに、研究補助・研究支援体制の充実を図るための技術職員（研究補助者及び技術支援者）で構成する「技術センター」を設置した。学術室の情報分析機能を利用して国内外及び学内における研究活動の情報を研究者に提供し、技術センターの限られた技術職員をより多くの研究者が活用できる体制を整備し、全学で効率的に研究活動支援を展開している。

また、研究支援制度による財政的支援、学長裁量人員からの人的支援、任期制や契約職員制度の活用、主担当教員等の配置策、サバティカル研修制度の導入などの環境整備を行い、活発な研究活動がなされている。

○小項目2「基盤研究、学際研究、先端研究のそれぞれが、世界水準の研究成果を上げるよう研究・国際担当副学長と各研究組織単位が連携しながら、効果的な研究環境を実現する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画2－1「世界水準の研究成果の達成を目指し、研究拠点形成計画を土台として、研究分野の発展状況を反映した大学院研究科の大胆な再編を進め、研究者の重点的な配置を図る。」に

係る状況

第一段階として、社会科学研究科及び保健学研究科の講座化（平成16年4月）、総合科学研究科の設置（平成18年4月）による大学院講座化の完成後、大学全体の大学院（教育研究組織）の整備を進めるべくWGで検討を行い、「広島大学における教育研究体制について」として提言をまとめた。さらに本提言を踏まえ、学長の下に新たな教育研究組織検討WGを設置し、平成20年9月を目標に教育組織と研究組織とを区別した「独立組織型」の教育研究体制も視野に入れ、大学院の改組・再編の在り方に対して議論を進めている（資料2-1-1：教育研究組織の改組・再編の進め方）（資料2-1-2：部局の枠を越えた教員集団の組織化と部局等の見直し（研究者集団の再編））。

（資料2-1-1：教育研究組織の改組・再編の進め方）

5 教育研究組織の改組・再編の進め方

大学院教育改革については、本学が最も重点を置かなければならない課題であり、積極的に取組む必要がある。その際、教育研究体制の在り方として、「独立組織型」の教育研究体制の構築を想定すれば、教育組織は、学士課程での教育プログラムによって培われた教養教育とこれに十分裏打ちされた専門的素養の上に立った専門性の一層の向上を図るため、各課程の人材養成目的に沿った、体系的なカリキュラムが提供できる組織でなければならない。また、研究組織は、広島大学ならではの視点に立った同系統の研究者集団でまとめることが最も重要であり、効率的な教育力（人材）の活用により、より質の高い研究が可能となり、併せてその成果の還元として高度の大学院教育の実施が可能となる。

（出典：「広島大学における教育研究体制について」抜粋）

（資料2-1-2：部局の枠を越えた教員集団の組織化と部局等の見直し（研究者集団の再編））

2 研究

「平和を希求する精神」、「新たな知の創造」の理念に則り、未来社会のための科学研究を支え、発展させる。また、重点的に整備する分野を明確にし、次世代の学術をリードし知的文化の創造に発展し得る研究シーズを育成する。

(1) 知の集約化

部局の枠を越えた教員集団の組織化と部局等の見直し（研究者集団の再編）

「未来社会」に貢献する新たな「知」を創造するために、教育組織（学生組織）と研究組織（教員組織）を分離させた柔軟な教育研究体制を検討する。研究組織（教員組織）は部局の枠を越えて形成されることになるので、学部、研究科、病院、附置研究所、センター等の現行組織の在り方を併せて検討する。

（出典：「広島大学アクションプラン2007」抜粋）

計画2-2「附置研究所・研究センターと大学院研究科・学部との教員の人事交流を推進する。」に係る状況

附置研究所・研究センターと大学院研究科・学部との関係と教員の人事交流についてWGで検討の上、「広島大学における附置研究所・センター等の整備について」として提言をまとめた。さらに、本提言及び前述の提言（広島大学における教育研究体制について）を踏まえ、附置研究所・研究センターと大学院研究科・学部との教員の人事交流を推進している。その一例として、医歯薬学総合研究科では、原爆放射線医科学研究所と協力し平成19年4月に放射線ゲノム医科学講座を設置した（資料2-2-1：広島大学における附置研究所及びセンター等の設置改編等に関する指針）（資料2-2-2：平成19年4月1日講座再編）。

(資料 2-2-1：広島大学における附置研究所及びセンター等の設置改編等に関する指針)

4 広島大学における附置研究所及びセンター等の設置改編等に関する指針

本学が必要とする附置研究所及びセンター等については、教育研究の質的向上等の観点から、それぞれが具備する要件について確認した上で、設置改編等に積極的に取り組む必要がある。また、経営的観点からは、本学が設置する附置研究所及びセンター等の規模等に関する適切な判断が不可欠である。

(4-1) 附置研究所及びセンター等が具備すべき要件

(a) 附置研究所

①設置目的

学術研究上の意義が高く、重点的に発展させるべき分野であること。

②活動状況

所属する教員・研究者による研究だけでなく、国内外における共同研究の実施、情報データの蓄積及び提供の状況、研究体制の流動性の観点から任期制の導入に関する実績があること。また、産学官連携等、研究成果の社会的な還元状況が顕著であること。

③拠点性

研究成果が世界レベルにあり、研究機関として拠点性を有していること。科学研究費補助金等の競争的資金の採択、研究成果、著名な外国人研究者招聘、学術国際交流等において、前述の平成7年7月学術審議会建議や平成11年6月学術審議会答申にある研究拠点にふさわしい実績があること。

④組織性

研究機関として、継続的に機能を発揮するに十分な人的規模（専任教員数30名以上）を有していること。

(出典：「広島大学における附置研究所・センター等の整備について」抜粋)

(資料 2-2-2：平成19年4月1日講座再編)

平成19年4月1日講座再編

変更前	講座名	区分	研究領域等	変更後	研究領域等	区分	講座名	変更後			
創生医科学専攻	探索医科学講座	基幹	細胞分子生物学	細胞分子生物学	基幹	探索医科学講座	細胞分子生物学				
			心臓血管生体工学	心臓血管生体工学			心臓血管生体工学				
			分子細胞疫病学	分子細胞疫病学			疫病学				
			疫病学	疫病学			疫病学				
			ウイルス学	ウイルス学			疫病学				
			免疫学	免疫学			疫病学				
			免疫学	免疫学			疫病学				
			免疫学	免疫学			疫病学				
			免疫学	免疫学			疫病学				
			免疫学	免疫学			疫病学				
			免疫学	免疫学			疫病学				
	病態研究医科学講座	協力	第1放射線ゲノム学	第1放射線ゲノム学	基幹	病態研究医科学講座	第1放射線ゲノム学				
			第2ゲノム応答	第2ゲノム応答			第2ゲノム応答				
		基幹	第2ゲノム応答	第2ゲノム応答	基幹	病態研究医科学講座	第2ゲノム応答				
			細胞分子生物学	細胞分子生物学			細胞分子生物学				
			神経・精神高度学	神経・精神高度学			神経・精神高度学				
			脳神経内科学	脳神経内科学			脳神経内科学				
			口腔医学	口腔医学			口腔医学				
			歯科基礎学	歯科基礎学			歯科基礎学				
			生体機能分子動植物学	生体機能分子動植物学			生体機能分子動植物学				
			細胞分子生物学	細胞分子生物学			細胞分子生物学				
			協力	第1細胞再生学			第1細胞再生学	基幹	先進医療研究医科学講座	第1細胞再生学	
				第2細胞再生学			第2細胞再生学			第2細胞再生学	
			先進医療研究医科学講座	協力			第1細胞再生学	第1細胞再生学	協力	先進医療研究医科学講座	第1細胞再生学
							第2細胞再生学	第2細胞再生学			第2細胞再生学
第3がん分子動植物学	第3がん分子動植物学	第3がん分子動植物学									
第4がん分子動植物学	第4がん分子動植物学	第4がん分子動植物学									
第5がん分子動植物学	第5がん分子動植物学	第5がん分子動植物学									
第6がん分子動植物学	第6がん分子動植物学	第6がん分子動植物学									
第7がん分子動植物学	第7がん分子動植物学	第7がん分子動植物学									
第8がん分子動植物学	第8がん分子動植物学	第8がん分子動植物学									
第9がん分子動植物学	第9がん分子動植物学	第9がん分子動植物学									
第10がん分子動植物学	第10がん分子動植物学	第10がん分子動植物学									
第11がん分子動植物学	第11がん分子動植物学	第11がん分子動植物学									

(出典：放射線ゲノム医科学講座の設置 抜粋)

計画 2-3 「研究設備の効率的な活用を全学的に実施するための運営体制を構築する。」に係る状況

学術室、財務室及び自然科学研究支援開発センターが連携して設備整備マスタープランを策定する体制を整え、設備整備マスタープランを策定するとともに、全学的な設備の共同利用体制について検討している。さらに、学内大型機器設備について利用料金の研究者負担制度や運営システム、大型高額設備の共同利用の方法、新たな設備調達方法を盛り込んだ新設備整備マスタープランの検討を進めている。今後、研究者からの要望等も反映させてより効率的な運営システムを平成20年11月を目途に構築する。

計画 2-4 「優れた個々の研究のための設備の更新や新規設備の導入に際しては、全学的支援を行う。」に係る状況

優れた個々の研究のための設備の更新や新規設備の導入に際し、文部科学省への概算要求や、学長裁量経費、教育研究設備費により全学的支援を行った。

文部科学省への概算要求により更新又は新規整備した設備は、次のとおりである。

- 平成16年度 「高エネルギー光電子分光システム」,「遺伝子改変・機能解析統合システム」及び「赤外線望遠鏡の移設」
- 平成17年度 生物生産学部附属練習船「豊潮丸」の代船建造
- 平成18年度 「ヘリウム回収システム」
- 平成19年度 「先端融合領域研究推進設備－先端的研究拠点を結ぶ超高速ネットワーク－」

計画2-5「スーパーSINETを活用した研究活動を全学的に支援し、発展させる。」に係る状況

平成19年度から国立情報学研究所が運用を開始した次世代学術情報ネットワーク(SINET3)に対応し、平成18年度にSINET3のノード(ネットワーク接続機器)を広島市のデータセンターにハウジングし、本学における利用促進と円滑な運用等を図り、全学的な支援を行っている。

先端的研究分野である特定5研究分野のうち、4研究分野(高エネルギー・核融合科学研究分野、宇宙科学・天文学研究分野、GRID研究分野、ナノテクノロジー研究分野)において、8プロジェクトがスーパーSINETを利用しており、平成18年度には宇宙科学センター附属東広島天文台へ接続し、全学的な活用を推進した。

計画2-6「学術標本資料の調査・収集、保存・管理を一元的に行い、学術研究の特色、成果などを社会に発信する「総合博物館」を設置する。」に係る状況

平成18年度に広島大学総合博物館を設置し、学術標本資料の調査・収集、保存・管理を一元的に行う体制を整備した。総合博物館本館の常設展示を開設(平成18年11月)し、学術研究の成果などを学内のみならず地域社会の教育にも広く貢献できるよう公開した。(平成20年3月までの延べ入館者数は14,800人)

平成19年度に生物圏科学研究科及び埋蔵文化財調査室に総合博物館のサテライトを設置し研究成果等の社会への発信体制を充実した。

また、講演会、フィールドナビ等を開催して、本学の学術研究の特色、成果等を地域社会へ積極的に広報した。(平成18年度は講演会6回、平成19年度は講演会7回、企画展は2回、フィールドナビは5回行った。)

学術標本資料については、平成19年度に化石類20点、貝類標本150点ほか合計186点を収集し、これまでの収集標本702点と合わせて888点となった。

計画2-7「原爆放射線医科学研究所及び本学が戦略的に研究を推進する特別研究センター(放射光科学研究センター(全国共同)、ナノデバイス・システム研究センター、高等教育研究開発センター、教育開発国際協力研究センター)の拡充を通じて、全国レベルの共同研究を推進する。」に係る状況

本学の研究所、センター等のうち特別研究センターに位置付ける5分野へは、特別に学長裁量人員、外部資金及び学長裁量経費による人的・物的支援を行った結果、全国・海外レベルの共同研究が推進されている。

例えば、原爆放射線医科学研究所では、遺伝子改変動物をテーマとして大阪大学、アメリカ合衆国Princeton大学等との共同研究を実施し、放射光科学研究センターでは、固体電子構造研究として東京大学、アメリカ合衆国Stanford大学等との共同研究を実施している。

また、ナノデバイス・システム研究センターでは、平成18年度科学技術振興調整費(先端融合領域イノベーション創出拠点の形成プログラム)に、「半導体・バイオ融合集積化技術の構築プロジェクト」が採択され、協働企業とともに半導体・バイオ融合により、安全・安心・健康な環境・生命情報システムの実現と新産業分野の創出を目指し、共同研究を推進している(資料2-7-1:共同研究等件数)。

(資料 2-7-1：共同研究等件数)

相手方	内容	件 数			
		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
原爆放射線医科学研究所		国際共同研究 34 件 国際シンポジウム 3 回	国際共同研究 27 件 国際シンポジウム 3 回	国際共同研究 27 件 国際シンポジウム 3 回	国際共同研究 27 件 国際シンポジウム 3 回
放射光科学研究センター		共同利用 実施課題数 73 件	共同利用 実施課題数 65 件	共同利用 実施課題数 65 件	共同利用 実施課題数 71 件
ナノデバイス・システム研究センター		共同研究 契約件数 8 件	共同研究 契約件数 3 件	共同研究 契約件数 6 件	共同研究 契約件数 5 件
高等教育研究開発センター		公開研究会 13 回 研究員集会 1 回	公開研究会 17 回 研究員集会 1 回 国際セミナー 2 回	公開研究会 15 回 研究員集会 1 回 国際セミナー 1 回	公開研究会 13 回 研究員集会 1 回 国際セミナー 1 回
教育開発国際協力研究センター		国際フォーラム 1 回 国際会議 1 回 国際セミナー 8 回 研究員集会 1 回	国際フォーラム 1 回 国際会議 2 回 国際セミナー 8 回 研究員集会 1 回	国際フォーラム 1 回 国際会議 3 回 国際セミナー 12 回 研究員集会 1 回	国際フォーラム 2 回 国際会議 1 回 国際セミナー 11 回 研究員集会 1 回

(出典：学術室作成)

計画 2－8 「自然科学研究支援開発センターの機能の充実を通じて学内共同研究の促進を図る。」に係る状況

平成18年度にセンター組織の見直しを行い、センターの3分野（生命科学研究支援分野・物質科学研究支援分野・放射性同位元素研究支援分野）を4部門（遺伝子実験部門・生命科学実験部門・低温機器分析部門・アイソトープ総合部門）に改組し、センターとして一体性を保ちながら個々の研究分野の体制を充実させた。さらに大型共同機器を整備・充実したことにより、機器の共同利用が増加し、学内共同研究の促進に寄与している。（資料2-8-1：共同研究等件数）

（別添資料2-8-1：大型共同機器の利用状況，P. 29）（別添資料2-8-2：大型共同機器別の利用状況，P. 30）。

(資料 2-8-1：共同研究等件数)

相手方	内容	件数			
		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
自然科学研究支援開発研究センター		共同研究 2 件	共同研究等 6 件	共同研究 2 件	共同研究等 2 件

(出典：学術室作成)

計画 2－9 「1. 5m光学反射望遠鏡を中核に、本学の宇宙天文研究・教育を推進するとともに、大学共同利用機関法人自然科学研究機構等と連携し、全国の大学等との共同研究及び共同利用を推進する「宇宙科学センター」を設置する。」に係る状況

平成 16 年 4 月宇宙科学センターを設置し、平成 18 年 5 月に東広島天文台を完成させた。また、本学の宇宙天文研究・教育を推進するため、宇宙ガンマ線観測衛星（GLAST）の計画のため、NASA と JAXA との 3 者による研究協定を締結し、共同研究を推進している。また、大学共同利用機関法人自然科学研究機構国立天文台、名古屋大学理学研究科等と研究協力協定を締結し、共同研究、共同利用を推進している。

本学が中心となって開発した半導体センサーを採用した宇宙ガンマ線観測衛星を搭載したデルタロケットの打ち上げが計画されている（なお、参考として、平成 20 年 6 月 12 日に打ち上げが成功した。）（資料 2-9-1：宇宙ガンマ線観測衛星の国際共同開発による成果）。今後は、宇宙の進化過程の解明などに役立つと期待されている。

(資料 2-9-1：宇宙ガンマ線観測衛星の国際共同開発による成果)



b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 附置研究所・研究センターと大学院研究科・学部との教員の人事交流の促進、研究設備の効率的な整備・活用方針を定めた設備整備マスタープランの策定、それらに基づく全学的な支援、自然科学研究支援開発センター組織の見直しなどによる共同研究・共同利用のための環境整備など、効率的な研究環境を整備した。この結果、競争的資金や国際共同研究を含めた共同研究などが増え、優れた研究成果も生まれている。

○小項目 3「大学が重点的に推進する研究課題へ研究者を戦略的に配置する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「「学術室」の研究推進支援機能を活用して、研究活動の評価・改善等を行うとともに、大学として重点的に取り組む領域を中心に学術研究推進のために必要な研究者等の重点的配置を行う。」に係る状況

本学の重点的研究領域に学長裁量人員の中から研究者配置枠を確保した上で、部局等からの申請を基に、「学術室」の研究推進支援機能等を活用して、研究活動の評価を行った上で、21世紀COEの重点領域へ教員を重点的に配置し、また、拠点形成費支援金の配分により、拠点形成に寄与した。各拠点の中間評価及び最終評価は何れもA又はB評価であった(資料1-4-1：拠点形成費支援金、P.73)(資料1-1-1：人員配置状況、P.82)。

平成14年度採択拠点 2拠点 各1名

平成15年度採択拠点 2拠点 各1名

平成16年度採択拠点 1拠点 1名

計画 3-2 「優れた研究業績を上げ、世界をリードする研究領域を創成して、本学がその存在感を高めるために、伝統的な基礎研究分野等への配慮を行った上で、重点課題研究へ研究者を戦略的に配置する。」に係る状況

本学の重点的研究領域に学長裁量人員の中から研究者配置枠を確保した上で、「学術室」の研究推進支援機能等を活用して、研究活動の評価を行った上で、重点課題研究に研究者を戦略的に配置した。その結果、トランジスタの世界標準モデル採択、宇宙ガンマ線観測衛星に採用された半導体センサーの開発などの成果をあげた。

研究者の戦略的配置は次のように行った。

平成16年度	宇宙科学センターを設置し、専任教員 3 名配置
平成17年度	HiSIM研究センターを設置し、専任教員1名配置 プロジェクト研究センターから発展した「超速ハイパーヒューマン技術が開く新世界」(平成16年度21世紀COE採択拠点)へ助手 1 名配置
平成18年度	先進機能物質研究センターを設置し、専任教員 2 名配置
平成19年度	トランジスタの世界標準モデルに採択されたHiSIM研究センターへ助手 1 名配置

計画 3－3「国内外から優れた人材を確保するための条件整備を行う。」に係る状況

国内外から優れた人材を確保するため、次の条件整備を行い、本学の特色である「平和」、「環境」、「ナノテクノロジー」等の分野において、優れた人材を確保した。

- ・広島大学特任教員取扱要項の制定
- ・サバティカル研修制度の制度化
- ・民間アパート等に入居する外国人研究者の機関保証の実施
- ・外国人研究者用宿泊施設の借上（5室）
- ・事務職員の国際業務研修
- ・特任教員等を契約職員に移行
- ・勤務形態、給与等の充実・整備

b)「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 「広島大学特任教員取扱要項」(平成 16 年 4 月 1 日)の制定など、本学における優れた人材確保のための条件を整備し、優れた人材を確保の上、研究活動を推進した。また、本学の重点的研究領域に学長裁量人員の中から研究者配置枠を確保し、21 世紀 COE 採択拠点等の重点領域へ戦略的に人員配置を行った結果、新たなセンター等の設置など研究拠点の形成や研究活動の発展に寄与した。

○小項目 4「研究成果を点検・評価し、その結果を具体的改善に直結させる。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画 4－1「「学術室」の点検・改善機能を活用し、継続的に大学全体および研究組織・教員の研究活動・研究成果の点検を行い、点検結果に基づいて改善策を講じ、改善結果を確認する。」に係る状況

学術室の点検・改善機能も活用し、継続的に大学全体及び研究組織・教員の研究活動・研究成果の点検を行っている。この点検結果に基づき、プロジェクト研究センターの設置・継続の許可や、新たな学内共同教育研究施設の設置などを行い、具体的改善策に結び付け、研究活動の活性化を図っている。また、改善結果の確認については前述の点検により行っている。なお、平成18年度には、研究組織及び教員の研究活動・研究成果の点検の一方策として、外部資金(科学研究費補助金、共同研究、受託研究及び奨学寄附金)獲得状況を分析した。さらに、外部資金獲得プロジェクトを立ち上げ、研究組織及び教員の研究活動・研究成果を点検し、大型研究資金獲得のための方策の策定と支援を行っている(資料5-1-1:科学研究費補助金に関する現状分析結果と今後の課題、P. 80)。

計画 4－2「研究活動において業績の優れた教員には、給与その他の面で配慮することにより研究の活性化を図るシステムを構築する。」に係る状況

研究活動において業績の優れた教員のために、平成18年度から給与面において「勤勉手当勤務成績優秀者」等の選考枠を研究活動の業績等を考慮し、拡大する制度を構築し、実施した。さらに、休暇の面で配慮する方策として、サバティカル研修制度を構築し、平成19年度から実施した。研究活動業績を処遇に反映させることにより、教員の質の向上と研究活動の活性化を図る。

b)「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 学術室の点検・改善機能も活用し、継続的に大学全体及び研究組織・教員の研究活

動・研究成果を点検し、改善策を講じ、その結果を確認している。さらに、研究活動において業績の優れた教員については、給与面、休暇面で配慮する制度を構築・実施し、研究活動の質の向上と活性化を図っている。

②中項目 2 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 全学的な研究支援体制として、研究担当の理事・副学長の下に、研究活動に関する企画・立案、評価及び改善の機能を持つ組織として「学術室」を設置するとともに、研究補助・研究支援体制の充実を図るための技術職員（研究補助者及び技術支援者）で構成する「技術センター」を設置している。また、点検結果に基づく研究支援制度による財政的支援、学長裁量人員からの人的支援、任期制や契約職員制度の活用、主担当教員等の配置策、サバティカル研修制度の導入、処遇面での配慮などの環境整備を行い、研究活動の質の向上と活性化を図っている。その結果として、大型競争的資金の獲得や、研究拠点形成に結び付いている。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 研究支援として、技術職員を統括した技術センターを設置し、全学的な管理の下に技術職員の業務依頼・派遣システムを平成 19 年度に策定し、平成 20 年度から本格試行を実施する。(計画 1-3)

(改善を要する点) 該当なし。

(特色ある点) 平成 19 年度において、特任教員又は寄附講座等教員等を教育又は研究等を専門的に行う主担当教員等の配置の一方策として位置付け、優秀な人材の確保等に資するため、契約職員制度に移行するとともに勤務形態、給与等の充実・整備を行った。また、平成 19 年度から「サバティカル研修制度」を導入した。(計画 1-4)

3 社会との連携、国際交流等に関する目標(大項目)

(1)中項目1「社会との連携、国際交流等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「大学の有する知的・人的・物的資源を積極的に開放・活用し、未来社会の創造に貢献する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画1-1「産学官民等のニーズに対応した社会連携活動推進のための体制整備として「社会連携推進機構」を設置するとともに、活性化のための具体的方策等を立案する。」に係る状況

平成16年4月に産学官民等のニーズに対応した社会連携活動推進のための体制整備として、産学連携センター、地域連携センター、知的財産社会創造センター（平成18年4月産学連携センターに統合）、医療社会連携センター及び東京リエゾンオフィス等から構成される社会連携推進機構を設置した。機構を構成するセンター等から収集した産学連携活動及び地域連携活動に関する情報を分析し、新規事業の企画立案並びに既存事業の見直しを行った。（資料1-1-1：新規事業等一覧）

(資料1-1-1：新規事業等一覧)		
	実施主体	事業
H16年度	東京リエゾンオフィス	東京イブニングセミナーの実施（H16.12.10第1回）
〃	産学連携センター 外	広島大学北京フェアの実施（H17.3.25）
H17年度	地域連携センター	福山サテライトオフィスの設置（H17.4）
H18年度	地域連携センター	キャンパスツアーの見直し（H19年度からガイド学生主体のキャンパスガイドへ変更。）
〃	産学連携センター	先端テーマ研究会の設立、運営支援
H19年度	地域連携センター	地域貢献発展研究事業の実施
〃	産学連携センター、東京リエゾンオフィス	首都圏における本学先端的研究成果のPR事業の実施

（出典：財務室作成）

計画1-2「『平和を希求する精神』の理念の下、県内の平和科学関係組織と結成した平和科学コンソーシアムを中心に地域の大学等と連携して、平和に関する教育などの共同事業を推進する。」に係る状況

平和科学コンソーシアムを結成し、講演会の実施（学術顧問小和田恆、国連調査訓練研究所広島事務所長ナスリン・アジミ、国連大学客員教授山中燦子、いずれも国際協力研究科と共催）、「峠三吉被爆日記」「マーシャル諸島アイルック環礁民の被ばく証言集」を刊行した。また、広島国際センターアジア塾、広島県地域女性団体協議会、長崎大学NICEキャンパス、JICA広島センターへそれぞれ講師を派遣した。

ホームページを活用し、広島から世界への平和メッセージを継続的に発信している。

計画1-3「地域の大学等と施設の相互利用、大学間遠隔講義、単位互換などの教育研究面の交流を推進する。」に係る状況

全学教養教育委員会及び総合科学部学務委員会が提携して、中国四国地区国立大学法人9大学間で、SCSを利用した共同授業を教養教育として引き続き開講し、高等専門学校へも配信を行い交流を図るとともに、今後の共同授業の在り方も検討している（資料1-3-1：共同授業における本学及び他大学の学生数）。また、平成17年度からは、放送大学との単位互換の新たな試みとして、放送大学の授業科目を本学のカリキュラムに取り込む単位互換モデル構築に向けた研究プロジェクトを開始し、平成19年度においては、教養教育委員会において、その成果等について報告して検証を行い、放送大学との単位互換にかかる推進を図った（資料1-3-2：放送大学との単位互換による履修及び単位取得状況）。

(資料 1-3-1：共同授業における本学及び他大学の学生数)

中国・四国地区国立大学等共同授業における大学別受講者一覧													
年度	鳥取大	島根大	岡山山	広島大	山口大	徳島大	鳴門教育大	香川大	愛媛大	高知大	呉高専	新居浜高専	合計
平成 16 年度	80	120	39	110	80	90		91	41	93	20		764
平成 17 年度	80	104	20	81	53	34		80	92	93	10		647
平成 18 年度	59	92	31	87	20	32	0	79	91	107	1	6	605
平成 19 年度	80	93	23	102	27	11	0	49	67	60	7	0	519

※ は、未参加であることを示す。

(出典：教養教育委員会資料(抜粋))

(資料 1-3-2：放送大学との単位互換による履修及び単位取得状況)

放送大学単位互換モデルプロジェクト受講者一覧					
科 目 名	単位数	受講者数(人)			
		H17	H18	H19	合計
21 世紀の社会学('05)	2	25	42	39	106
社会福祉入門('04)	2	26	26	29	81
問題解決の発想と表現('04)	2	36	38	36	110
現代社会と著作権('02)	2	25			25
技術者倫理('04)	2	12	13	20	45
法の世界('04)	2	15	9	15	39
日本法文化の形成('03)	2	9	12		21
アーツ・マネジメント('02)	2	22			22
アーツ・マネジメント('06)	2		10	16	26
雇用・福祉・家族と法('07)	2			8	8
著作権法概論('06)	2		27	27	54
合計		170	177	190	537

放送大学単位互換モデル単位認定等一覧					
年度	学期	登録者数	受験者数	合格者数	認定率
平成 17 年度	第 1 学期	66	60	46	76.7%
	第 2 学期	104	88	69	78.4%
平成 18 年度	第 1 学期	114	70	61	87.1%
	第 2 学期	63	40	28	70.0%
平成 19 年度	第 1 学期	147	99	84	84.8%
	第 2 学期	43	32	31	96.9%

(出典：教養教育委員会資料(抜粋))

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 平成 16 年 4 月に、本学の社会貢献活動を推進するための対外的な組織として、社会連携推進機構を設置し、機構を構成するセンター等から収集した産学連携活動及び地域連携活動に関する情報を分析し、本学の知的・人的・物的資源を活用する新規事業の企画立案並びに既存事業の見直しを行った。

○小項目 2 「産学官関連事業及び地域貢献事業を展開し、社会の多様なニーズに的確に対応する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「地域連携事業を推進するための窓口・コーディネート機能を強化するとともに、地域の経済団体などの民間団体との連携を拡充強化する。」に係る状況

地域連携センターにおいて、学術総合相談や自治体との包括協定等を契機とした、学内外の連携、共同研究等のコーディネート活動に積極的に取り組んでいる。マツダ財団との連携事業である「科学わくわくプロジェクト」では、中・高生を対象とした「科学塾」「サイエンスレクチャー」、小学校教員を対象とした「理科広場」などを継続的に開催し、毎回募集人員を上回る応募者があり盛況である。地域貢献研究での研究を継続、発展させた「シトラスパーク遺伝資源活用事業」では、自治体、企業、研究者との調整を図りながら事業を進めた結果、平成 19 年 3 月に研究成果を特許出願し商品開発を進めるに至った。

計画 2-2 「地域から研究課題を募集して本学の資金と人材で研究する「地域貢献研究」など地域貢献事業を更に発展させ推進する。」に係る状況

平成 14 年度から開始した「地域貢献研究」での研究成果を活用(資料 3-3-1：地域貢献研究の課題提案・申請・採択状況, P. 77)し、地域社会(課題提案者)と大学(研究者)が更に研究を推進することにより、より大きな研究成果を生み出すことが期待されるプロジェクトを支援することを目的した「広島大学地域貢献発展研究」事業を、平成 19 年度から新たに創設

した。平成 19 年度は学内から 7 件の応募があり、審査の結果、3 件を採択し、総計 6770 千円を配分した。平成 19 年 10 月から研究が開始されている。

計画 2-3「ライブ授業のアーカイブ化の実施や貴重資料などのデジタルコンテンツ化を進め、個人でも利用可能な多様な学習システムを開発・提供するとともに、地域の生涯学習機関と連携し、講師や教材等の相互利用システムを構築する。」に係る状況

大学の地域貢献の取組として、地域住民にとって最も身近な媒体を利用した学習機会である放送セミナー(テレビ2・ラジオ1)の2次利用教材(DVD等)を作成し、県内の公共機関等へ配布した(資料2-3-1:放送セミナー二次利用教材作成資料)。また、本学所在地の東広島市に市民団体向け出前講座、市民・行政・大学協働による市民企画講座を実施し、講師や教材の相互利用システムを構築した(資料2-3-2:東広島市民への出前講座提供資料)(資料2-3-3:東広島市民と東広島市と広島大学が作る市民企画講座実施資料)。大学と地域間の交流関係を深めるとともに、地域に根付いた大学として大学開放の役割を果たしている。

(資料2-3-1:放送セミナー二次利用教材作成資料)

<テレビ>		<ラジオ>	
(作成媒体数)	(配布数)	(作成媒体数)	(配布数)
平成 16 年度: VHS 200本	186本	カセットテープ100本	98本
平成 17 年度: VHS 150本	134本	カセットテープ	50本 47本
平成 18 年度: VHS 100本	90本	CD	100本 90本
DVD 200本	161本		
平成 19 年度: DVD 600本	466本	CD	300本285本

(出典:エクステンションセンター会議資料(抜粋))

(資料2-3-2:東広島市民への出前講座提供資料)

<依頼数>	<参加者数>
平成 17 年度: 3講座 1回	(データなし)
平成 18 年度: 7講座10回	838人
平成 19 年度: 4講座 9回	413人

(出典:エクステンションセンター会議資料(抜粋), 東広島市からの資料提供)

(資料2-3-3:東広島市民と東広島市と広島大学が作る市民企画講座実施資料)

<実施数>	<参加者数>
平成 18 年度: 2講座(4回)	89人
平成 19 年度: 2講座(5回)	173人

(出典:エクステンションセンター会議資料(抜粋))

計画 2-4「公開講座などの大学の機能的開放事業や正課教育開放事業などを積極的に推進するため、「エクステンションセンター」を設置する。」に係る状況

平成 16 年 4 月にエクステンションセンターを設置し、「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」が参加可能な生涯学習事業を推進している。大学の機能的開放事業である総合大学の特色を活かした「広島大学公開講座」、「放送セミナー(テレビ2, ラジオ1)」, 衛星通信を利用した「広島夕学講座」を提供している(資料2-4-1:公開講座数と受講者数)(資料2-4-2:放送セミナーの平均視聴率)(資料2-4-3:広島夕学講座受講者数)。また、正課教育開放事業である「高大連携事業(公開授業・公開講座)」など多様な学習機会を継続的に提供し、「広島大学公開講座」の受講者評価では、毎年約 85%以上の人々が満足し、講座の継続を希望しているなど、大学の生涯学習事業を積極的に推進している(資料2-4-4:高大連携事業受講者数)(資料2-4-5:公開講座アンケート)。

(資料2-4-1:公開講座数と受講者数)

平成 16 年度: 19 講座	760 名
平成 17 年度: 21 講座	1,002 名
平成 18 年度: 20 講座	918 名
平成 19 年度: 21 講座	1,333 名

(出典:エクステンションセンター会議資料(抜粋))

(資料2-4-2:放送セミナーの平均視聴率)

<広島県内総世帯 114 万世帯を対象>			
(本放送, 再放送, 再々放送)			
平成 16 年度:	2.0%,	1.4%,	1.1%
平成 17 年度:	1.5%,	1.5%,	1.7%
平成 18 年度:	1.5%,	1.8%,	1.3%
平成 19 年度:	1.7%,	1.2%,	0.9%

(出典:エクステンションセンター会議資料(抜粋))

(資料 2-4-3：広島夕学講座受講者数)	(資料 2-4-4：高大連携事業受講者数)
平成 16 年度：1,260 人（前期 15 講座，後期 15 講座） 平成 17 年度：2,332 人（前期 17 講座，後期 17 講座） 平成 18 年度：2,255 人（前期 17 講座，後期 17 講座） 平成 19 年度：2,363 人（前期 17 講座，後期 17 講座） (出典：エクステンションセンター会議資料(抜粋))	＜公開授業＞ (提供科目数と受講者数) 平成 16 年度：19 科目 52 人 平成 17 年度：21 科目 88 人 平成 18 年度：20 科目 98 人 平成 19 年度：17 科目 91 人 ＜公開講座＞ (提供数と受講者数) 平成 16 年度：2 科目 28 人 平成 17 年度：3 科目 57 人 平成 18 年度：6 科目 383 人 平成 19 年度：6 科目 400 人 (出典：エクステンションセンター会議資料(抜粋))

(資料 2-4-5：公開講座アンケート)
(満足度%) (公開講座継続希望度%) 平成 16 年度：89.2% — 平成 17 年度：89.8% 97.5% 平成 18 年度：89.5% 89.7% 平成 19 年度：84.8% 85.8% (出典：エクステンションセンター会議資料(抜粋))

計画 2-5 「社会連携推進協議会やサテライト・オフィスなどを通して、地域ニーズの把握機能を強化し、地域連携活動を活性化する体制を整備する。」に係る状況

西条サテライトオフィス(平成 14 年度設置)、福山サテライトオフィス(平成 17 年度設置)、東京リエゾンオフィス(平成 16 年度設置)などに本学の総合相談窓口を設置し、地域社会のニーズを収集・把握する機能を強化した。福山サテライトオフィスでは、出前授業やコラボサロンなどの事業を実施し、企業や市民との連携を図っている。東京リエゾンオフィスでは、定期的にイブニングセミナーを実施し、首都圏における地域連携活動を推進している。(資料 2-5-1：各種事業参加者数一覧)

(資料 2-5-1：各種事業参加者数一覧)				
事業	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
福山サテライトオフィス 出前講義・特別セミナー		全 4 回 103 名参加	全 4 回 105 名参加	全 5 回 163 名参加
福山サテライトオフィス コラボサロン			全 6 回 23 名参加	全 3 回 49 名参加
東京リエゾンオフィス 東京イブニングセミナー	全 2 回 82 名参加	全 5 回 285 名参加	全 5 回 287 名参加	全 5 回 238 名参加

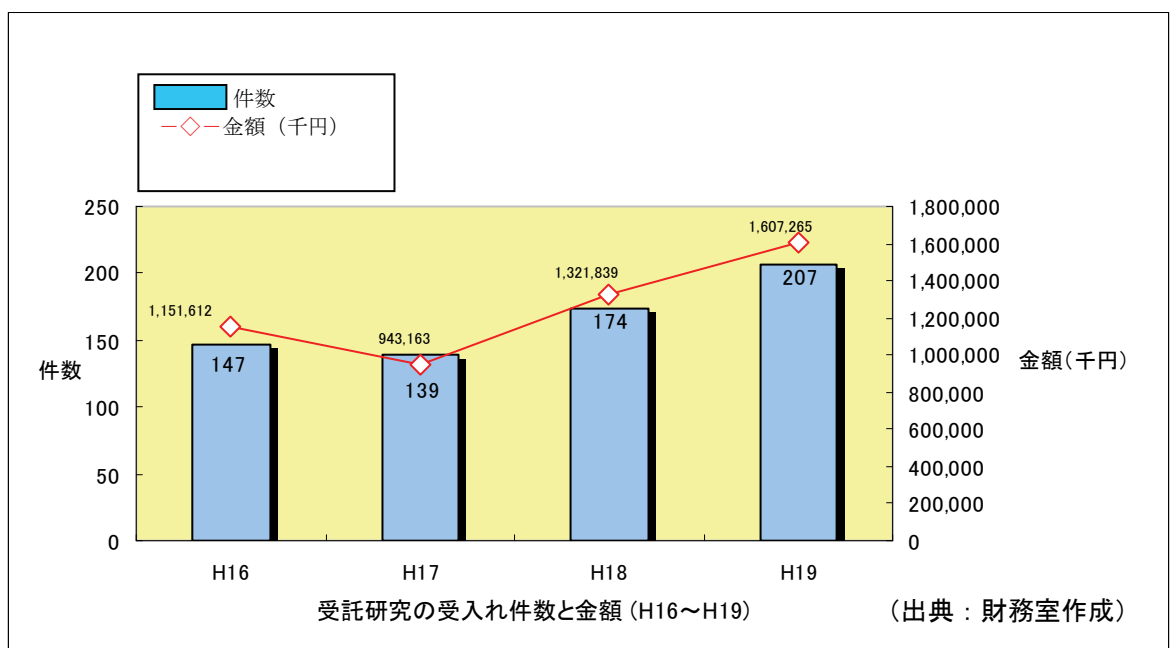
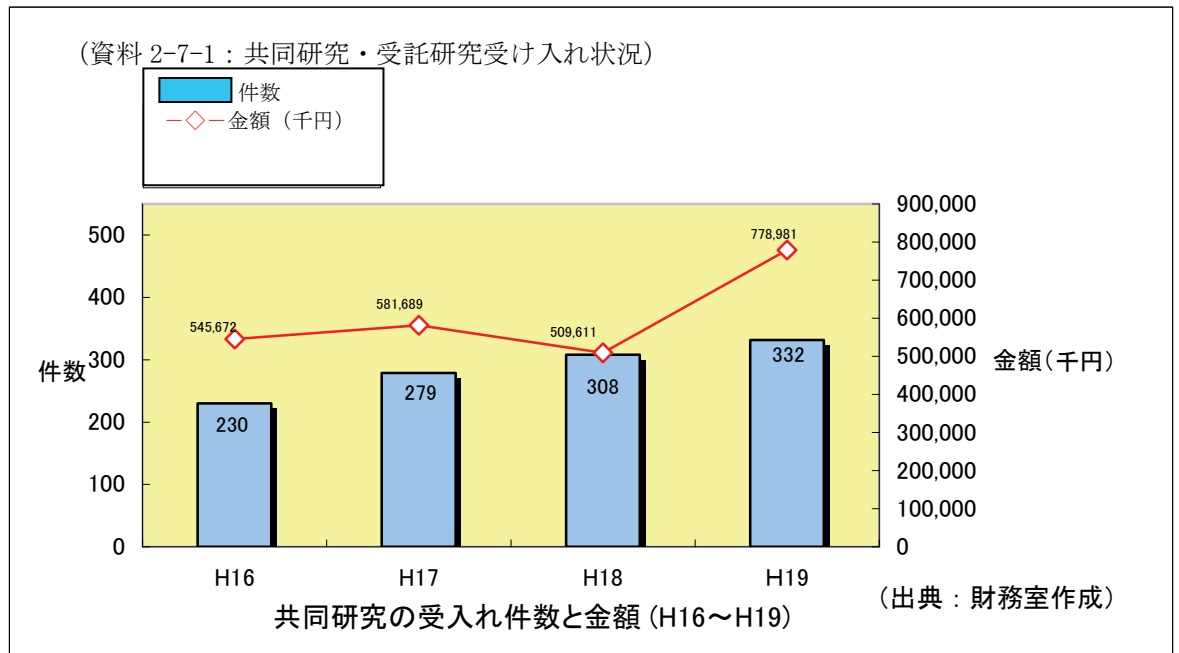
(出典：財務室作成)

計画 2-6 「地域共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー及びインキュベーションセンターを統合した「産学連携センター」を設置し、社会連携推進機構の中に位置付け、産学官連携活動を促進する。」に係る状況

平成 16 年 4 月に、地域共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー及びインキュベーションセンターを統合した産学連携センターを設置し、社会連携推進機構の中で産学連携活動を推進する組織として位置付けた。平成 18 年 4 月には、知的財産社会創造センターを産学連携センターに統合し、産学連携部門、新産業創出・教育部門、知的財産部門の 3 つの部門に再編した。各部門間の連携を図り、情報を共有することにより、知的財産活動と一体化した産学連携活動を推進した結果、共同・受託研究等の外部資金の獲得増加(資料 2-7-1：共同研究・受託研究受け入れ状況，P. 96)や知的財産権の創出(資料 1-7-1：知的財産権創出活動件数，P. 83)に繋がった。

計画 2-7 「大学シーズを発掘し企業ニーズとのマッチングを図ることにより、共同研究・受託研究を推進する。」に係る状況

共同研究・受託研究に結び付く研究成果を発掘するため、産学連携センターで担当者を決めて学内の研究室を積極的に訪問し、収集した情報を研究データベース「ひまわり」に掲載した(掲載総件数 418 件)。平成 18 年度からは、企業と学内研究グループとの研究会方式による「広島大学先端テーマ研究会」を設立し、運営を支援している。本学の共同研究・受託研究の受け入れ件数及び金額状況は、概ね増加傾向にある(資料 2-7-1：共同研究・受託研究受け入れ状況)。



計画 2-8 「技術相談窓口機能を更に強化し、地域の技術相談にワンストップで対応する。」に係る状況

産学連携センターに技術相談窓口を設置し、地域の企業からの技術的課題や将来の開発課題の相談を積極的に受け付けている。ワンストップで対応することを原則とし、相談内容に対応できる本学教員を紹介している。技術相談を共同研究等に発展させるため、可能な限り相談者と教員との面談を設定し、立ち会い、フォローまで行っている。相談件数は、平成 16 年度 392 件、平成 17 年度 409 件、平成 18 年度 333 件、平成 19 年度 304 件である。また、福山サテライトオフィスでも技術相談等を受け付けており、平成 17 年度から平成 19 年度合計で 231 件の相談に対応し、うち 5 件が本学との共同研究に結び付いた。

計画 2-9 「リエゾンフェアの開催、シーズ集のホームページ公開などにより、研究成果等を迅速に社会へ発信する。」に係る状況

本学の研究技術・成果を広く社会に紹介し、共同研究・受託研究に結び付けることを目的とした「広島大学リエゾンフェア」は、首都圏（東京）と広島県内で 1 回ずつ開催していたが、

平成 18 年度からは参加者のニーズを反映させ、首都圏で分野別に 4 回開催する方法に改めた。平成 19 年度からはテーマを絞り、高い集客力が見込める JST と共催することにより効率的に開催することができた。その結果、共同研究・受託研究等に結び付いたのは 16 件であった。

また、研究データベース「ひまわり」に本学の研究成果（シーズ）を掲載し、迅速に社会へ発信している。

計画 2-10「計画的に企業を訪問し企業情報・企業ニーズを収集する。」に係る状況

企業動向に関する情報や企業が必要とする技術情報を事前に収集し、大学シーズとのマッチングに寄与するため、産学連携センターのスタッフが目標を決め、計画的に企業訪問を行い、企業情報・企業ニーズを収集する活動を行っている。平成 19 年度の企業訪問は 17 社、情報収集は 400 件以上で、企業訪問から共同研究等に結び付いたのは 7 件である。

計画 2-11「中国地域産学官連携サミット並びにコラボレーション会議を積極的に推進する。」に係る状況

中国地域産学官コラボレーション会議事務局（産：中国経済連合会、官：中国経済産業局、学：広島大学）の一員として、毎月の定例企画会議への出席のほか、中国地域産学官連携サミットで採択されたマスタープランやアクションプランなどを実現するための各種事業に積極的に参加し、中国地域の産官学連携活動の推進に貢献するとともに、本学の活動をアピールする役割を果たしている。

計画 2-12「広島 TLO に積極的に関与するとともに、TLO への参加大学等と連携して、産学官連携活動を推進する。」に係る状況

発明審査会委員の委嘱、「未公開特許情報」の提供、知的財産部門月報の送付などを通して、広島 TLO との連携を継続的に図った。平成 19 年度は中国地域の幹事大学として、TLO 参加大学等に積極的に参加を呼びかけ、「大学知的財産戦略研修会」を 2 回開催し、岡山大学、山口大学等から約 250 名の参加者があった。また、平成 19 年度末で大学知的財産本部整備事業が終了することに伴い、産学連携センター知的財産部門と広島 TLO との融合組織の設立について WG で検討を重ねた結果、平成 20 年 4 月より「ひろしま技術移転センター」を設置することとなった。

計画 2-13「地域の企業や企業グループと大学との間の組織的な研究協力ネットワークを拡大する。」に係る状況

平成 16 年度以降、大学で 24 件（うち 7 件が企業）、部局で 7 件（うち 6 件が企業）の包括協定を締結した。協定に基づき包括的共同研究を推進した結果、平成 18 年度は 12 件（28,050 千円）、平成 19 年度は 23 件（47,319 千円）の個別の共同研究契約に結びつき、実績を上げている。

b)「小項目 2」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由） 産学官連携事業では、計画的な企業訪問の実施、技術相談窓口の設置、年数回のリエゾンフェアの開催、研究データベース「ひまわり」の公開等により、企業等のニーズと大学の研究成果（シーズ）のマッチングを図り、共同研究・受託研究等の外部資金獲得を推進している。地域貢献事業では、地域連携センター及び各サテライトオフィスに設置した総合相談窓口において、地域社会のニーズの収集・把握に努めるとともに、企業や市民と連携して行う各種の事業を実施している。

○小項目 3「教職員・学生の国際的な場での活動を促進するとともに、外国人に対する門戸を広げ、国際的な交流・連携・協力体制を整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1「留学生交流や教育研究上の交流推進のための全学的体制を整備・拡充する。」に係る状況

本学が採択された文部科学省「大学国際戦略本部強化事業」（平成 17 年度～平成 21 年度）の一環として、「広島大学国際戦略本部」を設置し、本学の国際戦略を再構築し全学的・組織

的な国際活動を推進している。また、平成 18 年度からは、留学生交流や教育研究上の国際交流推進のための全学的体制として、「国際センター（仮称）」設立構想の検討を進めている（資料 3-1-1：「国際センター（仮称）」設立構想 0 次案）。さらに、外国人留学生・研究者のための宿泊施設の整備充実を図るため、民間宿舍の借り上げ方策について検討を進め、平成 19 年度から、外国人研究者用として 5 室、留学生（北京研究センター入試合格者）用として 9 室の民間宿舍を借り上げ、今後も増やすことを検討している。

（資料 3-1-1：「国際センター（仮称）」設立構想 0 次案）

広島大学学則第 16 条に基づく学内共同教育研究施設である「留学生センター」を規則上廃止し、同第 16 条に基づく学内共同教育研究施設である「国際センター（仮称）」を置く。

国際センター（仮称）は、広島大学の理念及び中期目標・中期計画の基に、学生の国際交流、研究者等の交流支援、日本語教育等の活動を行うことにより、本学のエデュケーション活動の国際交流・連携・展開を促進することを目的とする。

国際センター（仮称）に、国際教育交流部門、国際交流支援部門、日本語教育部門を置く。霞及び東千田地区の国際交流機能充実のため、広島分室を置く。センター長は、国際部長の併任とする。副センター長を東広島地区と広島地区に各 1 名を置く。

管理運営のため、センターに運営委員会を設置する。国際部はセンターと連携し運営支援を行う。時限は平成 20 年 4 月から次期中期計画期間終了時までの 8 年間とする。

（出典：「国際センター（仮称）」設立構想 0 次案（抜粋））

計画 3-2 「留学・海外研修制度を拡充し、学生・教職員の海外派遣・海外授業を推進する。」に係る状況

学生・教職員のための新たな海外派遣プログラム開発に積極的に取り組んだ結果、ハワイ大学でのサマースクール（平成 17 年度～）、首都師範大学（中国）での夏期中国語研修（平成 19 年度～）を新たに開始した（資料 3-2-1: English+ALOHA プログラム実施実績）（資料 3-2-2: 夏期中国語研修実施実績）。また、大学院生の海外派遣を推進するための取り組みとして、INU と連携した平和に関するダブル・ディグリー・プログラムの開発や、欧州複数大学との共同による「持続可能な開発に関する共同修士プログラム」の開発（資料 7-2-2: 持続可能な開発国際共同修士プログラム, P. 47）に積極的に取り組み、平成 20 年度から順次、学生の派遣を開始することとしている。さらに、INU 加盟大学と連携し、海外大学の授業を WebCT (Web Course Tool) を活用して本学の国際教養科目として開講するという新たな試みを、平成 18 年度から開始している（資料 3-2-3: WebCT を活用した国際教養科目開講実績）。加えて、職員の海外研修機会の拡大にも努め、INU シャドウイングプログラムによる職員の海外研修、海外協定校等への将来を担う中間管理職の派遣を平成 19 年度から開始した（別添資料 3-2: 広島大学国際関係 SD 事業実施実績, P. 31）。

（資料 3-2-1: English+ALOHA プログラム実施実績）

区分	学生（人数）	職員（人数）	合計
平成 17 年度	14	1	15
平成 18 年度	28	2	30
平成 19 年度	29	1	30
合計	71	4	75

（出典：学術室作成）

（資料 3-2-2: 夏期中国語研修実施実績）

日 程	参加者数 (学 生)	派遣者数 (職 員)	派遣者数合計
平成 19 年 8 月 5 日～27 日（23 日間）	15	1	16

（出典：学術室作成）

(資料 3-2-3 : WebCT を活用した国際教養科目開講実績)		
授業科目名	海外担当教員	受講者数 (人)
I NU 特別協力講義 A 世界平和と紛争解決	ラ・トロブ大学 (豪州) Dr. [REDACTED]	H18 : 28 H19 : 6
I NU 特別協力講義 B アメリカの文化と社会	マドンナ大学 (米国) Prof. [REDACTED]	H18 : 36 H19 : 14
I NU 特別協力講義 C 世界平和と安全保障	フリンダース大学 (豪州) Dr. [REDACTED]	H19 : 3

(出典 : 学術室作成)

計画 3-3 「広島大学北京研究センターを拡充するとともに、他の海外拠点の設置について検討を進める。」に係る状況

北京研究センターを平成 16 年度に移転拡充するとともに、温州支部を新たに設置した。平成 19 年度からは専任教員 (准教授) を配置し、センターの活動の更なる拡充を図った。他の海外拠点としては、平成 18 年度にトムスク国立教育大学 (ロシア) 内に「広島大学紹介オフィス」、ケニヤッタ大学 (ケニヤ) 内に「拠点設置準備室」を設置した (別添資料 3-3-1 : 広島大学における海外拠点設置状況, P. 32)。この準備室については、平成 20 年度中に正式な拠点として発足させるため、先方との具体的協議を開始している。加えて、米国・ニューヨーク、タイ国・バンコクへの国際産学連携の拠点整備に着手している (別添資料 3-3-2 : 広島大学における国際産学連携拠点設置状況, P. 33)。

計画 3-4 「外国大学・機関への情報提供や連携を強化し、国際大学ネットワーク (I NU) の拠点校として貢献する。」に係る状況

「平和」をテーマとする INU 学生セミナーを平成 18 年度から 4 年間、広島で開催することを本学から提案し決定した。これまで 2 回のセミナーを開催し、参加学生及び国内外の関係者から高い評価を得るとともに、本学学生にとっての国際的な活動の場を拡充することができた (資料 3-4-1 : INU 学生セミナー開催実績) (別添資料 3-4 : 第 2 回 INU 学生セミナー参加学生アンケート調査結果, P. 34)。さらに、INU 加盟校や協定校を対象とした日本語・日本文化の受け入れ型サマースクールを平成 19 年度に新たに実施した。また、外国語ホームページ、パンフレットのコンテンツの改善・充実を図り、海外への情報発信を強化した (資料 1-17-1 : 外国語ホームページ, P. 69)。

(資料 3-4-1 : I NU 学生セミナー開催実績)			
	日 程	テーマ	参加学生数 (うち海外からの参加学生)
第 1 回	2006 年 8 月 4 日～9 日	Peace	55 (17)
第 2 回	2007 年 8 月 4 日～10 日	Climate Change - a Global Issue	59 (23)

(出典 : 学術室作成)

計画 3-5 「教育活動のメディア・コンテンツ化を推進し、国際社会対応の遠隔教育を推進する。」に係る状況

海外 INU 加盟大学等と連携し、WebCT (Web Course Tool) を活用した遠隔授業を、本学の教養教育科目として平成 18 年度に 2 科目、平成 19 年度に 3 科目開設した (資料 3-5-1 : 海外大学と連携した遠隔授業開講実績)。授業は、海外の大学で実際に開講されている講義を活用し、本学学生の英語レベルに合わせて編集した内容としており、海外留学を目指す学生等を積極的に支援している。

(資料 3-5-1：海外大学と連携した遠隔授業開講実績)		
授業科目名	海外担当教員	受講者数（人）
I N U 特別協力講義 A 世界平和と紛争解決	ラ・トローブ大学（豪州） Dr. [REDACTED]	H18：28 H19：6
I N U 特別協力講義 B アメリカの文化と社会	マドンナ大学（米国） Prof. [REDACTED]	H18：36 H19：14
I N U 特別協力講義 C 世界平和と安全保障	フリンダース大学（豪州） Dr. [REDACTED]	H19：3

（出典：学術室作成）

計画 3-6 「国際的な認証制度の利用等により、教育研究活動の国際標準化を推進する。」に係る状況

短期交換留学（HUSA）プログラムにおいて、ECTS（UCTS）を活用・定着させることによって単位互換の国際標準化に努めてきた。

また、平成 19 年度に文部科学省「大学教育の国際化加速プログラム（先端的連携支援）」に採択されている INU と連携した「ダブルディグリープログラム」及び欧州欧州の複数大学との共同による「持続可能な開発国際共同修士プログラム」（資料 7-2-2：持続可能な開発国際共同修士プログラム，P. 47）の開発実施を通じて、本学の教育研究活動の国際標準化を推進している。

また、教育プログラム平均評価点（GPA）（資料 2-17-1：教育プログラム平均評価点（GPA），P. 34）の導入により、国際的通用性の高い指標を用いるなどしている。

さらに、米国の大学認証評価（ア krediteーション）機関であり、国際的なア krediteーションも行っている中部諸州高等教育機関（MSCHE）とコンタクトを取り、本学が国際的な評価を受ける可能性についての協議を継続して行ってきた（別添資料 3-6：米国のア krediteーション機関との協議状況，P. 36）。平成 19 年度は、MSCHE を訪問し、直接協議を行った。その結果、国際的なア krediteーションの基準について知るために、試行的に評価を受けることについて、引き続き協議を継続することとなった。

計画 3-7 「留学生・外国人研究者交流を促進するため、新しい奨学金制度の導入や、施設の整備、情報システムやキャンパス内コミュニケーションの多言語化を推進するとともに、自治体との協力体制を進める。」に係る状況

私費留学生に対する宿舍、奨学金等の支援方策を改善するため、学生宿舍への入居者選考基準の見直しや民間宿舍の借り上げを開始するとともに、平成 19 年度から新たに世界銀行の奨学金受給者受け入れを開始した。また、コミュニケーションの多言語化を促進するための取り組みとして、英語版ホームページや英文広報パンフレットのコンテンツ改善、学内案内表示の日・英語表示の推進（学内案内板、本部施設配置図等）や各種申請書式（学生宿舍入居案内・申込申請書、研究者用借り上げ宿舍入居関連書類等）の英訳化を推進し、さらに中国語と韓国語（大学院総合科学研究科、留学生センターのみ）によるホームページ、英語と中国語パンフレット等の整備にも努めた。加えて、自治体等と協力して、留学生のための総合就職セミナーを実施し就職支援を推進した。

計画 3-8 「留学生のための「特別コース」の開発・設置を推進する。」に係る状況

平成 17 年度に、教育学研究科において留学生のための特別コースを新たに設置した。また、平成 18 年度から文部科学省「国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラム」が新たに開始され、本学から、「教育学研究科特別コース（修士 2 年）」、「工学研究科技術移転が分かる実践的研究技術者育成（博士 3 年）」、「国際協力研究科途上国の持続的発展を担う人材育成特別プログラムー環境・教育・平和ー（修士 2 年／博士 3 年）」の 3 つのプログラムが採択された。さらに、平成 19 年度に、「医歯薬学総合研究科東南アジア医療高度化推進ツィニングプログラム（博士 3 年）」が新たに採択された（資料 3-8-1：文部科学省「国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラム」採択プログラム一覧）。

(資料 3-8-1：文部科学省「国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラム」採択プログラム一覧)				
採択年度	プログラム名称	実施研究科	プログラム形態	人数
平成 18 年度	途上国の持続的発展を担う人材育成特別プログラム—環境・教育・平和—	国際協力研究科	修士 博士	国費 9 私費 23
平成 18 年度	技術移転が分かる実践的研究技術者育成	工学研究科	博士	国費 7 私費 8
平成 18 年度	教育学研究科留学生特別コース	教育学研究科	修士	国費 5 私費 5
平成 19 年度	東南アジア歯科医療高度化推進ツィニングプログラム	医歯薬学総合研究科	博士（ツィニング）	国費 3 私費 3

(出典：学術室作成)

計画 3-9 「帰国留学生に関するデータベースを整備し、帰国留学生の支援や交流を促進する。」に係る状況

平成 17 年度から、留学生の修了後の連絡先の調査方法を改善するとともに、データベースを新たに整備し、年 2 回（前期・後期）の更新を継続して行っている。さらに、そのデータベースを活用して、帰国留学生向け情報の発信に努めるとともに、その情報発信を強化する方策について継続して検討を行っている。また、本学のホームページ上での帰国留学生向け情報の充実を図り、修了した留学生の紹介コーナーを設ける等の工夫を行った。

計画 3-10 「長期的視野から将来にわたって国際社会に貢献できる人材を計画的に養成するとともに教職員の国際的活動能力を育成するための F D，職員研修（S D）の充実を図る。」に係る状況

教員の海外調査・研修を積極的に支援するとともに、海外から講師を招聘し、国際的な教育プログラムやカリキュラムの開発、国際協力、国際化のための戦略的な取り組み等をテーマとした F D・S D セミナーを開催した（資料 3-10-1：文部科学省大学教育の国際化推進プログラム（海外先進研究実践支援）採択実績）（別添資料 3-10：海外講師による F D・S D セミナー等の開催実績，P. 37）。また、職員の語学力や国際的活動能力を育成するための S D として、短期海外英語研修、夏期中国語研修、INU シャドウイングプログラム、将来を担う中間管理職を対象に短期海外研修を新たに実施した（別添資料 3-2：広島大学国際関係 S D 事業実施実績，P. 31）。

(資料 3-10-1：文部科学省大学教育の国際化推進プログラム（海外先進研究実践支援）採択実績)		
	海外先進教育実践支援（件）	海外先進研究実践支援（件）
平成 16 年度	0	17
平成 17 年度	1	11
平成 18 年度	1	9
平成 19 年度	0	7

(出典：学術室作成)

計画 3-11 「国際活動評価システムを確立し、国際交流活動に貢献した学生・教職員の表彰制度を設ける。」に係る状況

本学の既存の表彰制度に基づく学生・教職員の国際交流活動の検証に努めてきた。同時に本学が INU の理事校としてヘンリー・フォン賞を設置して、INU の組織を通じて学生の国際的な活動を検証できるシステムを構築した。このことにより、特に、グローバルシティズンシップ、平和に関する INU 学生セミナーにおいて優秀な学生を表彰している。平成 18，19 年度は連続して、本学学生が同賞を受賞し、INU 加盟大学に留学するための奨学金を得た。さらに、平成 19 年度に新たに「広島大学名誉学術協定賞授与規則」を制定し、リーズメトロポリタン大学（英国）へ第 1 回目となる同賞を授与した。これを機会に、同大学との協定に基づく学生・教職員の国際的活動の更なる活性化が期待できる。

計画 3-12 「途上国の大学や海外協定大学と連携して、共同開発事業等を推進する。」に係る状況

途上国の大学や海外協定大学と連携して、「基礎教育開発のためのアフリカ・アジア大学間

対話プロジェクト（平成 17～19 年度）」を推進し、本学とユネスコの共催によりユネスコ本部（パリ）で開催したプロジェクトの最終成果報告会では、世界 18 ヶ国から約 50 名の参加を得、その成果は参加各国代表者から高い評価を得た（資料 3-12-1：「基礎教育開発のためのアフリカ・アジア大学間対話プロジェクト」参加者最終評価）。また、平成 19 年度に、本学と南アフリカ大学協会との主催による初の試みとして、「南アフリカ及び日本の大学の副学長フォーラム」を開催した。両国から 34 大学が参加し、意見交換を行い、今後の共同開発事業の可能性や相互理解を深めた。

（資料 3-12-1：「基礎教育開発のためのアフリカ・アジア大学間対話プロジェクト」参加者最終評価）

5.4 As an overall assessment of your team's participation in the A-A Dialogue Project,

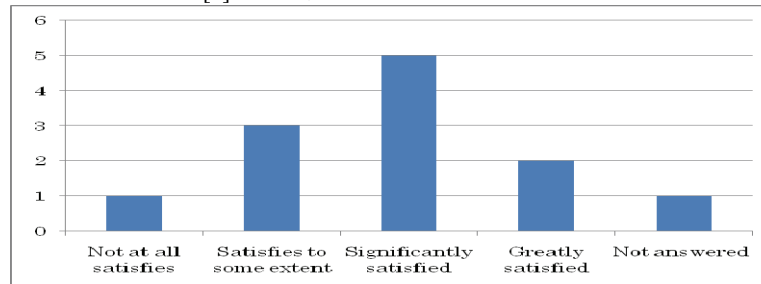
you are [] not at all satisfied / [] satisfied to some extent / [] significantly satisfied / [] greatly satisfied with what your team has achieved so far. Please choose one and explain why.

「基礎教育のためのアフリカ・アジア大学間対話プロジェクト」（以下：AA ダイアログ）

AA ダイアログ参加最終評価として、これまでの達成状況に満足しているか。

<Answers>

- Not at all satisfied [1] 不満足
- Satisfied to some extent [3] ある程度満足
- Significantly satisfied [5] とても満足
- Greatly satisfied [2] 大変満足
- Not answered [1] 回答なし

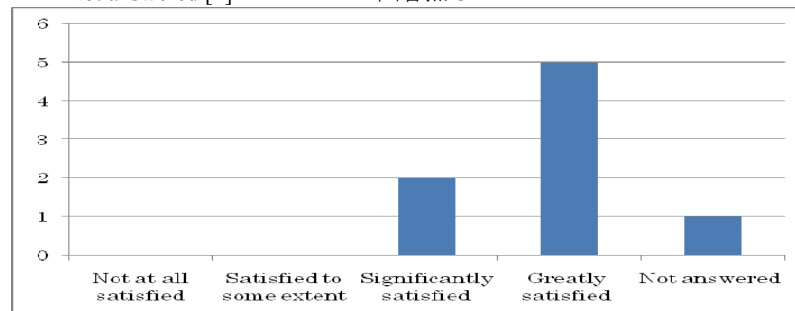


5.2 As an overall assessment of your participation in the A-A Dialogue Project, you are [] not at all satisfied / [] satisfied to some extent / [] significantly satisfied / [] greatly satisfied with what you have contributed/gained so far. Please choose one and explain why.

AA ダイアログ参加最終評価として、これまでの貢献や得られたことに満足しているか。

<Answers>

- Not at all satisfied [0] 不満足
- Satisfied to some extent [0] ある程度満足
- Significantly satisfied [2] とても満足
- Greatly satisfied [5] 大変満足
- Not answered [1] 回答無し



（出典：Report of Reflection on the Initial Three Years of the Project（抜粋））

計画 3-13「独立行政法人国際協力機構、NGO・NPO、国際機関の教育・研究・医療・技術支援等の活動への参加を促進する。」に係る状況

平成 16 年度に、本学が大学としては初めて、国際協力機構（JICA）から国際協力プロジェクトを受託した（資料 3-13-1：国際協力事業受託実績一覧）。また、国際協力に関する包括協力協定を、国際協力銀行（JBIC）、国際協力機構（JICA）、国連訓練調査研究所（UNITAR）と締結し、国際協力事業に関する組織的協力体制を整備充実させた（資料 3-13-2：国際協力に関する包括協力協定一覧）。さらに、国際協力事業に積極的に参画できる人材育成や環境整備を行うため、国際協力事業受託に関する FD・SD を開催した（資料 3-13-3：国際協力に関する FD・

SD セミナー等開催実績)。平成 19 年度には、本学のこれまでの活動が評価され、国立大学では初の JICA 理事長表彰を受賞した（資料 3-13-4：JICA、JBIC との定期協議会開催実績）。

（資料 3-13-1：国際協力事業受託実績一覧）

委託機関名	開始年度	期間	実施部局名	事業名
文部科学省	H15	5 年	教育開発国際協力研究センター	文部科学省拠点システム構築事業「国際教育協力イニシアティブ」による「Japan Education Forum (JEF) の開催」
国際協力機構	H16	4 年	国際協力研究科	バングラデシュ国小学校理数科教育強化計画
国際協力銀行	H18	1 年	国際協力研究科	平成 18 年度円借款事業事後評価業務（中国（Ⅱ））
国際協力銀行	H18	1 年	教育開発国際協力研究センター	平成 18 年度円借款事業事後評価業務（インドネシア）
国際協力銀行	H18	1 年	国際協力研究科	インドネシア共和国環境モニタリング改善事業に係る援助効果促進調査
国際協力銀行	H19	1 年	国際協力研究科	平成 19 年度円借款事業事後評価業務（中国（Ⅰ））

（出典：学術室作成）

（資料 3-13-2：国際協力に関する包括協力協定一覧）

機関名	締結年月日	主な研究協力内容
国際協力銀行 (JBIC)	2004 (H16) 7. 27	政府開発援助（ODA）が、平和構築に果たす役割についての調査・研究
独立行政法人国際協力機構（JICA）	2005 (H17) 12. 14	1. 国際協力に関する研究及び教育 2. 開発途上国の経済及び社会の発展に寄与し、国際協力の促進に資する事業 3. 国際協力、国際交流に係る人材の育成 4. その他、双方が合意するもの
国連訓練調査研究所（UNITAR）	2006 (H18) 10. 23	1. UNITAR の実施する事業への協力・支援 2. 平和と復興に関する学術交流の推進 3. その他、双方が適当と認めた学術交流事業

（出典：学術室作成）

(資料 3-13-3 : 国際協力に関する FD・SD セミナー等開催実績)				
年度	テーマ	講師	日時	参加人数 (概数)
平成 17 年度	Graduate Seminar: “Africa’s development: Challenges and Opportunities from a UN perspective”	Dr. [REDACTED] (United Nations Conference on Trade and Development)	3 月 28 日 (火) 10:00-12:00	15 人
平成 18 年度	国際協力セミナー 世界銀行と大学の連携 大 学と世界銀行のパートナ シップの可能性	[REDACTED] 氏 (世界銀行ヨーロッパ・中央アジ ア局上級教育エコノミスト)	3 月 27 日 (火) 14:00-16:00	13 人
平成 18 年度	国際協力セミナー 教育開発と世界銀行－最新 の動向から	[REDACTED] 氏 (世界銀行ヨーロッパ・中央アジ ア局上級教育エコノミスト)	3 月 28 日 (水) 14:00-15:45	7 人
平成 19 年度	アジア開発銀行(ADB)の 上級専門官によるセミナー ADB と大学との協力の可 可能性	[REDACTED] 氏 (アジア開発銀行(ADB) 上級教育 専門官・元名古屋大学大学院国 際開発研究科教授) 司会進行: 黒田則博 (広島大学・教育開発国際協力研 究センター長)	3 月 28 日 (金) 16:30-18:00	17 人

(出典: 学術室作成)

(資料 3-13-4 : JICA, JBIC との定期協議会開催実績)		
	JICA との定期協議会 (回)	JBIC との定期協議会 (回)
平成 16 年度		1
平成 17 年度	1	0
平成 18 年度	1	1
平成 19 年度	1	1

(出典: 学術室作成)

計画 3-14 「アジア地域における人材養成の国際的な拠点としての機能を整備する。」に係る状況

国際協力事業の受託、研修員の受け入れ等を積極的に推進した(資料 3-14-1: 研修員受入れ実績)。また、留学生のための英語による特別プログラムを、平成 17 年度に教育学研究科に新たに開設し、医歯薬学総合研究科においても平成 20 年度からの新規開設が決定した(資料 3-14-2: 留学生のための英語による特別プログラムの実績)。さらに、国際協力研究科において、インドネシアの大学とのリンケージマスタープログラムを開始し、ダブルディグリーを取得するインドネシア人留学生の受け入れを、平成 19 年度から開始している(平成 19 年 10 月: 6 名(1 期生)、平成 20 年 10 月: 9 名予定(2 期生))。加えて、平成 19 年度外務省委託事業「平和構築分野の人材育成のためのパイロット事業」を受託し、日本人研修員 15 名、アジア人研修員 14 名(ASEAN 諸国及び中国、韓国、インド、モンゴル、ネパールから各 1 名)を対象に、平和構築支援の文民専門家養成を目的とする研修を実施した。これにより、アジア地域における人材養成の国際的な拠点としての機能を拡充できた。

(資料 3-14-1：研修員受入れ実績)

年度	JBIC 中国人材育成事業 による研修員	外国人受託研修員	合計
平成 16 年度	—	76	76
平成 17 年度	—	63	63
平成 18 年度	3	56	59
平成 19 年度	5	41	46
合 計	8	236	244

(出典：学術室作成)

(資料 3-14-2：留学生のための英語による特別プログラムの実績)

プログラム名称	実施研究科	プログラム 形態	受入人数（人）			
			H16	H17	H18	H19
途上国の持続的発展を担う人材育成 特別プログラム-環境・教育・平和-	国際協力研究科	修士	3	3	3	4
		博士	4	4	1	3
技術移転が分かる実践的研究技術者 育成	工学研究科	博士	5	5	5	7
教育学研究科留学生特別コース	教育学研究科	修士		5	4	5
東南アジア歯科医療高度化推進ツィ ニングプログラム(H20 年度開設)	医歯薬学総合研究 科	博士(ツィニ ング)				

(出典：学術室作成)

b)「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 職員の SD, 海外拠点を活用した活動の充実, 国際的・大学間コンソーシアムを活用した国際展開, 留学生のための特別コースの開発と推進, 途上国の大学や海外協定大学と連携した共同開発事業等の推進, 国際協力事業への積極的参画と推進, アジア地域における人材養成の国際的拠点としての機能の充実等において, 非常に質の高い国際連携・協力体制を構築・展開しており, 教育研究の質の向上に国際性の向上という観点から大きく貢献している。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 産学官連携事業については, 計画的な企業訪問の実施, 技術相談窓口の設置, 年数回のリエゾンフェアの開催, 研究データベース集「ひまわり」の公開等により, 企業等のニーズと大学の研究成果(シーズ)のマッチングを図り, 共同研究・受託研究等の外部資金獲得を推進している。地域貢献事業では, 地域連携センター及び各サテライトオフィスに設置した総合相談窓口において, 地域社会のニーズの収集・把握に努めるとともに, 企業や市民と連携して行う各種の事業を実施している。上記のような活動を通して, 本学の有する知的・人的・物的資源を積極的に社会に開放・活用している。

また, 職員の SD, 海外拠点を活用した活動の充実, 国際的・大学間コンソーシアムを活用した国際展開, 留学生のための特別コースの開発と推進, 途上国の大学や海外協定大学と連携した共同開発事業等の推進, 国際協力事業への積極的参画と推進, アジア地域における人材養成の国際的拠点としての機能の充実等, 非常に質の高い国際連携・協力体制を構築・展開しており, 教育研究の質の向上に国際性の向上という観点から大きく貢献している。

③優れた点及び改善を要する点等

- (優れた点)
1. 地域連携センターにおいて, 学術総合相談や自治体との包括協定等を契機とした, 学内外の連携, 共同研究等のコーディネート活動に積極的に取り組んでいる。
(計画 2-1)
 2. 平成 16 年度以降, 企業や自治体等と 31 件(大学 24 件, 部局 7 件)の包括協定を締結し, 包括的共同研究の推進及び包括協定を契機とした連携事業を実施し

ている。(計画 2-1, 2-13)

3. 文部科学省「大学国際戦略本部強化事業」(平成 17 年度～平成 21 年度)に採択され, 国際戦略モデル開発に取り組むとともに, 本学の中期計画に連結した『広島大学の「新」国際戦略』を策定し, 学内外に公表している。(計画 3-1)
4. INU (International Network of Universities: 国際大学ネットワーク) を活用し, 本学の理念に沿った活動の国際展開を効果的に推進している。(計画 3-2, 3-4, 3-5, 3-11)
5. 北京研究センターを活用した活動を拡大, 充実している。(計画 3-3)
6. 平成 16 年度に, 大学として初めて国際協力機構 (JICA) から国際協力プロジェクトを受託するなど, 国際協力事業への参画を積極的に推進している。(計画 3-13)

(改善を要する点) 該当なし。

- (特色ある点)
1. 平成 14 年度から開始した「地域貢献研究」での研究成果を活用し, 地域社会(課題提案者)と大学(研究者)が更に研究を推進することにより, より大きな研究成果を生み出すことが期待されるプロジェクトを支援することを目的した「広島大学地域貢献発展研究」事業を, 平成 19 年度新たに創設した。(計画 2-2)
 2. 平和に関する INU (International Network of Universities: 国際大学ネットワーク) 学生セミナー開催, INU と連携した平和に関する共同修士プログラムの開発, 平成 19 年度外務省委託事業「平和構築分野の人材育成のためのパイロット事業」の受託など, 本学の特色である「平和」を機軸とした活動を国際的に展開している。(計画 3-2, 3-4, 3-5, 3-11, 3-14)
 3. 国際協力事業の受託や途上国の大学との共同事業を推進するなど, 国際協力を積極的に推進している。(計画 3-12, 3-13, 3-14)